

平成 27 年度 法務省委託調査研究事業

ヘイトスピーチに関する実態調査
報告書

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
平成 28(2016)年 3 月

目 次

はじめに	1
1. 調査の概要	4
(1) 調査の目的	4
(2) 実態把握方法	5
(3) 調査研究の実施体制	9
2. 調査の背景	10
(1) 我が国における外国人の現況	10
(2) 我が国における外国人の人権課題	12
(3) 外国人の人権に関する啓発活動及び調査救済活動等の状況	18
(4) 最近の外交関係（日韓関係を中心として）	25
3. 実態調査結果	33
(1) デモ・街宣活動の発生状況	33
(2) デモ等における発言内容等	45
(3) デモ等の発生件数及びデモ等における発言内容の推移に関する考察	59
(4) メディアにおける報道状況	61
(5) 外国人住民を対象とした地方公共団体による調査の実施状況	126
(6) ヘイトスピーチに関する地方公共団体からの聴取	130
おわりに	144

はじめに

近年、我が国において、いわゆるヘイトスピーチとされる発言を伴うデモ等が全国各地で公然と行われ、その様子が関連する団体のインターネット上のウェブサイト等で宣伝される他、報道で大きく取り上げられるなど、社会問題化するようになった。

こうした状況のなか、平成26(2014)年8月、あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約(以下、「人種差別撤廃条約」という。)に基づき設置された人種差別撤廃委員会¹は、同条約の批准国である日本に対し、定期報告に対する最終見解²として、国内におけるヘイトスピーチの広がりなどについて懸念を示し、「憎悪及び人種差別の表明、デモ・集会における人種差別的暴力及び憎悪の扇動にしっかりと対処すること」等、適切な措置をとるよう勧告を行った。勧告そのものには法的拘束力があるものではないが、各国代表が審査の対象となっている国に人権状況の改善を求める際の基準となるものであり、今後我が国に対して改善を求める声が国内外で更に強まっていくことも予想される。このことは、全国各地の地方議会でも、ヘイトスピーチ問題について早急に法整備を含む対策を実施するよう国に求める意見書を相次いで議決していることから、想像に難くない。

ヘイトスピーチは、ターゲットとされた特定の人々の尊厳を傷つけることになりかねず、人権擁護上看過できないものであることは言うまでもない。また、いわゆる京都朝鮮第一初級学校事件では、民事訴訟において、第一審・控訴審が、被告らの行為が不法行為に該当するとして損害賠償請求等の一部認容し、最高裁判所も被告らの上告を棄却するなどの司法判断を下している。

ヘイトスピーチは、日本も批准している人種差別撤廃条約が禁止する人種差別に抵触する可能性があるのではないかと、との批判があるだけでなく、国民の意識、多様性に配慮した日本社会のあり方、さらには、国としての人権に対する基本的な姿勢に関わる問題とも考えられる。

ヘイトスピーチは、日本社会の一部に存在する人種差別意識が先鋭的に表出

したものであるとの指摘もあり、そうであるとすれば、グローバルな視点での市民教育が十分にゆき渡ってこなかったことにより潜在化した構造的差別意識が、広くかつ根深く存在していることを認識することなくしては、ヘイトスピーチ問題の根本的な解決、被害者の真の救済とはならないと考えるべきである。

そこで、ヘイトスピーチを含む人種差別意識の解消に向けた、実効性のある人権擁護施策の策定に資するため、法務省の委託に基づき、国内におけるヘイトスピーチとされる発言を伴うデモの発生状況等や、デモにおける発言内容等の現状及びこれまでの推移などについて、その分析や評価を含め、調査を行うこととした。

本調査に当たっては、専門的有識者による検討会議を立ち上げ、座長に社会学が専門の宮島喬お茶の水女子大学名誉教授、委員に国際人権法が専門の秋月弘子亜細亜大学国際関係学部教授、統計学が専門の大林千一帝京大学経済学部教授、人類学と多文化共生の研究が専門の川村千鶴子大東文化大学環境創造学部教授をお願いをした。

最後に、本検討会議から法務省及び当センターに対し、法務省においては、本調査の結果を今後の人権擁護行政に生かされたい、との意向が示されるとともに、当センターにおいては、本事業を一つの契機として、引き続き、外国人を取り巻く社会状況の改善に向けてより活発な人権教育啓発活動に取り組むよう要請があったことを付言する。

平成 28（2016）年 3 月

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

¹ 人種差別撤廃委員会は、人種差別撤廃条約第 8 条に基づいて設置された委員会であり、国連の内部機関ではないが、同条約が国連総会によって採択されたこと、同条約第 9 条に基づき委員会の活動について国連総会に報告していること、及び、同条約第 10 条に基づき国連の人権高等弁務官事務所が委員会の事務局として支援を行い、委員会の会合も国連本部において開催されていることから、国連人種差別撤廃委員会と呼ばれる場合もある。

² 人種差別撤廃委員会のような専門家から構成される委員会の見解は、法的な拘束力は持たないものの、当該条約の解釈、適用に一定の重要性を有しており、最終見解のなかで言及された勧告の履行状況については、次の定期報告書審査の際に審査されることになる。

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

近年、我が国では、いわゆるヘイトスピーチとされる発言を伴うデモ等が公然と行われるなど、ヘイトスピーチが社会問題化するようになった。これらの言動は、特定の民族や国籍の人々を貶めようとするものであるとされ、人としての尊厳を傷つけ、また、差別意識を助長することにもつながりかねず、多文化共生社会の実現を阻む大きな要因の一つとなる可能性があるものと言える。

そこで、本調査では、まず、我が国におけるこの種の問題の背景として、我が国における外国人の現況及び人権課題、外国人の人権に関する啓発活動等の状況のほか、最近の外交関係を概観し、これらを踏まえつつ、ヘイトスピーチを伴うとされるデモ・街宣活動の発生状況、その際に行われている発言内容、メディアにおける報道状況、地方公共団体が実施した調査の概要等、客観的現象面に関する事項を調べた上で、ヘイトスピーチの現状や推移等に関する分析・評価を行うことにより、その結果が今後の人権擁護施策検討の基礎資料として活用されることを目的として調査を実施することとした。

なお、ヘイトスピーチについては、未だ確立した定義がないとされており、本調査において、具体的にどのような言動をもってヘイトスピーチに該当するのか断定することは困難であるが、法務省人権擁護局がヘイトスピーチに関する啓発活動で配布しているポスターやリーフレットには、「特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動」が、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねず、許されるものでない、としている。この点を勘案し、本調査では、ヘイトスピーチについては定義付けが困難であるものの、「特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動」が含まれることを念頭に置きつつ、調査を実施することとした。

(2) 実態把握方法

ヘイトスピーチを伴うデモ・街宣活動の発生状況その他、客観的現象面に関する事項を把握するため、以下の方法により調査を実施することとした。

① ヘイトスピーチを伴うデモ・街宣活動の発生状況等の把握

a) インターネット上の公開情報等に基づく発生件数の把握

一般に、ヘイトスピーチは、デモ・街宣活動において公然と行われていることにより社会問題化していると考えられるため、そのようなデモ・街宣活動の発生件数を把握する必要があるものと考えられるところである。

しかし、ヘイトスピーチには未だ確立した定義がないことに加え、全国各地で様々な主義・主張を掲げたデモ・街宣活動が多数行われているなかで、ヘイトスピーチが行われるデモ・街宣活動のすべてを網羅的に把握することは困難といわざるを得ない。その一方で、ヘイトスピーチが社会問題化していくなかで、ヘイトスピーチを伴うデモ・街宣活動を行っている指摘される団体も複数明らかになっていったとの経緯も認められる。

そこで、デモ・街宣活動の発生件数については、活動主体という点に着目して、そのような指摘がなされている団体が実施したデモ・街宣活動の発生件数をまずは把握することとした。その方法として、そのような団体が公開しているデモ・街宣活動の情報や、デモ・街宣活動の様子が撮影された動画が投稿されている動画投稿サイト上の情報といったインターネット上の公開情報を中心に、デモ・街宣活動の発生状況及びその推移を把握することとした。

デモ・街宣活動の発生件数の把握に当たっては、法務省人権擁護局がインターネット上から収集した資料をベースとしつつ、当センターにおいて、更なる収集、整理、分類を行うこととした。

なお、このような把握の方法によるものであるため、すべてのヘイトスピーチに関するデモ・街宣活動を網羅的に把握するものでなく、また、前記の指摘のある団体の行うデモ・街宣活動のすべてがヘイトスピーチのデモ・街宣活動であると意味づけるものではないことに留意しておく必要がある。

b) デモ・街宣活動で掲げられているテーマの把握

前記のとおり、ヘイトスピーチを伴うデモ・街宣活動を行っているとの指摘のある団体が行うデモ・街宣活動のすべてがヘイトスピーチであると言えるものではなく、そのため、前記の発生件数に加えて、それらの団体によるデモ・街宣活動がどのようなテーマを掲げて行われているのか、そして、それらのデモのなかでも、特にヘイトスピーチに関連したテーマを掲げて行われるデモがどの程度あるのかという点を把握することとした。

ただし、前記のとおり、ヘイトスピーチには未だ確立した定義がない状況にあることから、ここでは、法務省人権擁護局の啓発活動で用いられている「特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動」を念頭に置きつつ、一般的に、ヘイトスピーチであると指摘されることの多い内容、すなわち、①特定の民族等に属する集団を一律に排斥する内容（例えば、ある民族等を一律に我が国から排斥しようとする内容を内容とするもの）、②特定の民族等に属する集団の生命、身体等に危害を加えるとする内容（例えば、ある民族等を「殺せ」などを内容とするもの）のいずれかをテーマとしているものを分類、抽出することとした。

この調査に当たっては、前記の発生件数の把握で現れたデモ・街宣活動について、インターネット上の公開情報を基に、当センターにおいて、分類、抽出を行うこととした。

もとより、ここで把握するデモ・街宣活動のテーマというのは、それらのデモ・街宣活動に参加した人々が実際にその場で発した言動とは必ずしも一致しないものであることに留意しておく必要がある。

② インターネット上で確認できるデモ・街宣活動の発言内容等の把握

一般的には、デモ・街宣活動で行われている個々の言動の内容に着目してヘイトスピーチが行われていると指摘されていることに照らせば、本調査においても、前記のデモ・街宣活動の発生件数及びそこで掲げられているテーマの把握に加えて、そうしたデモ・街宣活動において、具体的にどのような言動が行われているのか、ヘイトスピーチとされる言動としてどのようなものが見られるのかといった点を把握する必要がある。

もとより、具体的な言動を把握するに当たっては、デモ・街宣活動が行われている現場で直接確認することも一定程度可能と思われたが、現場においてもそのデモ・街宣活動で行われている言動のすべてを聞き取って記録することは極めて困難であり、他方、インターネット上の動画投稿サイトには、ヘイトスピーチを伴うとされるデモ・街宣活動の様子を撮影した動画が多数投稿されているという現状があるため、具体的な言動の把握に当たっては、動画投稿サイトにおいて、一定の検索ワードに基づいてそれらの動画を検索し、それぞれの動画に記録されている発言の文字起こし作業を行った上で、ヘイトスピーチとされる発言がどの程度行われているのかを調べることにした。

前記のとおり、ヘイトスピーチには未だ確立した定義がないため、ここでは、前記のデモ・街宣活動のテーマの把握方法と同様、「特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動」を念頭に置きつつ、一般的に、ヘイトスピーチであると指摘されることの多い内容、すなわち、①特定の民族等に属する集団を一律に排斥する内容（例えば、特定の民族等について、一律に「日本から出て行け」などとするもの）、②特定の民族等に属する集団の生命、身体等に危害を加えるとする内容（例えば、特定の民族等について、「皆殺しにしろ」などとするもの）を含む発言に加えて、③特定の民族等に属する集団を蔑称で呼ぶなどして殊更に誹謗中傷する内容、にそれぞれ分類、抽出した上、これらの内容に該当する発言の出現状況やその推移を把握することとした。

この実施に当たっては、法務省人権擁護局が一定の検索ワードに基づいて動画を検索した結果を基に、当センターにおいて、それらの動画の文字起こし作業を行った上、分類、抽出を行うこととした。

また、それらの動画に記録される映像で確認できる範囲において、デモ・街宣活動の参加者の人数その他の状況を把握することとした。

③ ヘイトスピーチに関する報道状況の把握

ヘイトスピーチが社会問題化するにつれて、我が国社会において、ヘイトスピーチの問題がいつ、どのようにして知られ、人々の関心を集めるに至ったかを知ることは、今後の人権擁護施策のあり方を探る上でも重要であることから、ヘイトスピーチが社会で認知されるに至った経過を知る手掛かり

として、マスメディアによる報道の状況を把握することとした。

その把握に当たっては、当センターにおいて、一定期間の新聞記事を対象に、一定の検索ワードを用いて検索し、ヘイトスピーチに関連する報道の数及びその推移を調べることにした。

④ 地方公共団体が実施した調査等の把握

ヘイトスピーチを伴うデモ・街宣活動は、全国各地で行われているとの指摘がなされているところであり、ヘイトスピーチの実態を把握する上では、地方公共団体における対応も含め、それぞれの地域におけるヘイトスピーチの実状等を探ることは重要と考えられる。

また、これに関連して、地方公共団体では、これまで、とりわけ外国人住民が多く居住する地方公共団体を中心に、外国人住民を対象とした意識調査が行われてきたという経緯もあることから、そうした調査結果はヘイトスピーチの実態を探り、今後の人権擁護施策のあり方を考える上で示唆に富む内容が含まれることも大いに考えられる。

そのため、本調査では、過去に地方公共団体が外国人住民を対象として実施した調査結果等を把握するとともに、ヘイトスピーチを伴うデモ・街宣活動が行われているとされる地域の地方公共団体を中心に、地方レベルにおけるヘイトスピーチの実状を把握することとした。

この把握に当たっては、法務省人権擁護局から、地方公共団体による外国人住民を対象とした調査結果に関する資料及びヘイトスピーチを伴うデモ・街宣活動が行われているとされる地域の地方公共団体からのヒアリング等の結果に関する資料の提供を受けたほか、当センターにおいて、それらの地方公共団体における対応の一つとして、地方自治法第99条に基づく、地方議会によるヘイトスピーチに関する意見書の提出状況の分類、整理を行うこととした。

(3) 調査研究の実施体制（検討会議について）

前記（2）で把握した結果については、その把握の方法も含め、内容の分析、評価を行うこととして、有識者による検討会議を設置した。検討会議の構成員及び開催状況は、以下のとおり。

検討会議の構成員

座長	宮島 喬	お茶の水女子大学名誉教授
	秋月 弘子	亜細亜大学国際関係学部教授
	大林 千一	帝京大学経済学部教授
	川村 千鶴子	大東文化大学環境創造学部教授

（敬称略・五十音順）

検討会議の開催状況

第1回 平成27（2015）年11月29日（日）

調査の目的等の確認

ヘイトスピーチとは（用語の解釈）

実態の把握方法について 等

第2回 平成27（2015）年12月24日（木）

実態の情報収集状況について 等

第3回 平成28（2016）年2月12日（金）

収集した情報の整理・分類について

データの分析・評価について

報告書骨子案について 等

第4回 平成28（2016）年3月17日（木）

報告書案について

2. 調査の背景

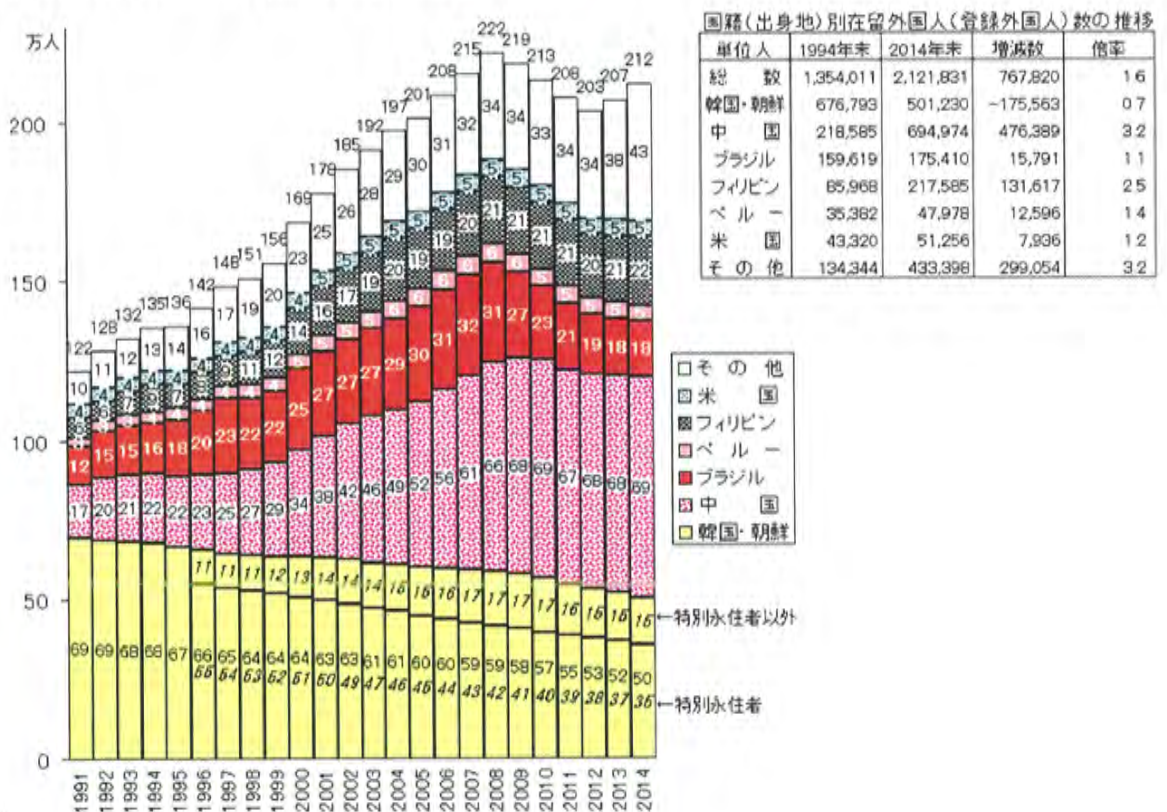
(1) 我が国における外国人の現況

①在留外国人数の推移

我が国で暮らす在留外国人は、平成 26 (2014) 年は約 212 万人である。20 年前の同 6 (1994) 年と比べて約 77 万人増加しており、我が国の総人口の約 1.7% を占めている。平成 20 (2008) 年の約 222 万人をピークに一時減少した時期はあったものの、その後増加に転じており、長期的に見ると増加傾向にあると言える。

内訳を国別にみると、中国が約 69 万人と最も多く、次いで韓国・朝鮮が約 50 万人、フィリピンが約 22 万人、ブラジルが約 18 万人の順となっている。

在留外国人(登録外国人)数の推移(毎年末現在)

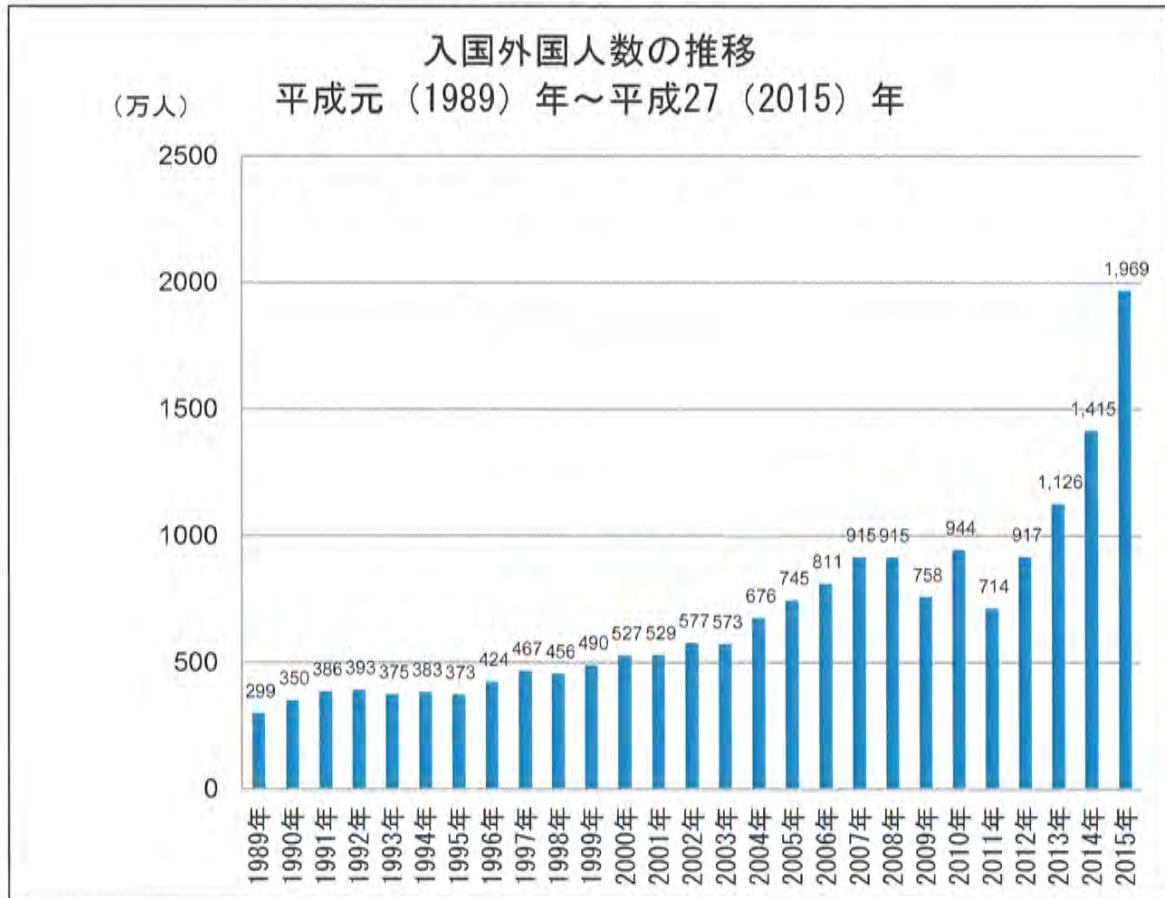


(注) 中国には台湾を含む

(資料) 法務省「在留外国人統計(旧登録外国人統計)」

②我が国に入国する外国人の推移

我が国に入国する外国人は、平成 23（2011）年の東日本大震災により一時的な減少はあったものの、総じて言えば増加傾向にあり、同 27（2015）年は約 1,969 万人（再入国者を含む。）で過去最高となり、20 年前の同 7（1995）年と比べ 5 倍強となった。



※出典：法務省「出入国管理統計統計表」

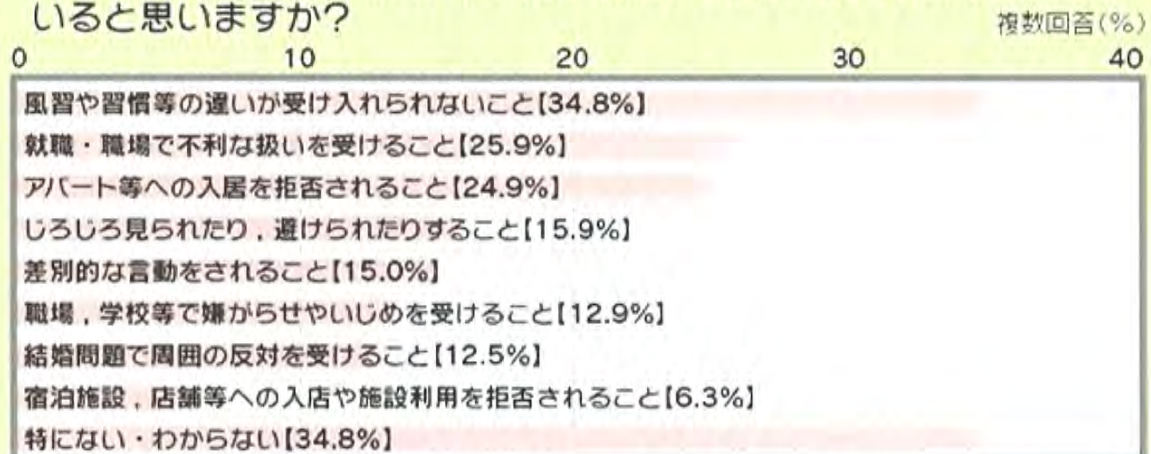
※平成 27（2015）年は、法務省「出入国管理統計統計表」2015 年の月報を加算した値を計上

(2) 我が国における外国人の人権課題

我が国に入国する外国人は急増していることから、私たちの日常生活のなかで、外国人と接する機会は年々増加していくことは明らかである。そうしたなか、言語や宗教、文化、習慣等の違いにより軋轢が生じ、外国人に対する偏見や差別に起因する様々な問題も発生している。

●内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成24年8月調査)から

日本に居住している外国人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか？



内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成24年8月調査)から

①職場における問題

日本における外国人労働者数は、平成27(2015)年10月末現在で約91万人、外国人を雇用している事業所は約15万事業所にのぼる。平成19(2007)年10月に改正された「雇用対策法」により、すべての事業主に、外国人労働者(「特別永住者」、「外交及び公用」在留者は除く)の雇用又は離職の際に届出することが義務化されて以来、その数は過去最高を更新している。

外国人労働者の増加とともに、雇用の面において、本人の適性や能力に関係なく外国人であるというだけでの不採用、劣悪な労働環境や安い賃金での酷使などといった問題が発生している。

●主な問題

a) 採用時

- 日本人と外国人とで異なる採用条件

- 応募者本人の能力や適性ではなく、国籍や人種等での採用判断
- 在日韓国・朝鮮人の場合、通名（日本名）でなければ採用されない

b) 就労後

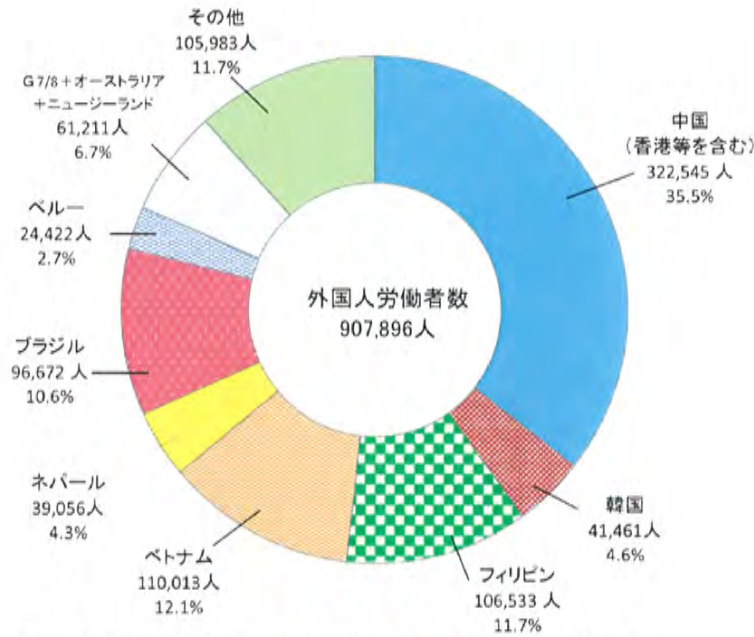
- 外国人であることを理由とした昇進や給与面等における不平等待遇
- 外国人研修制度や技能実習制度を悪用した搾取
- 社会保険に未加入のままの労働
- 労働慣行や労働に対する意識の違いを要因とする軋轢
- 劣悪な環境での労働の強制
- 不安定な雇用

c) その他

- 人身取引（トラフィッキング）

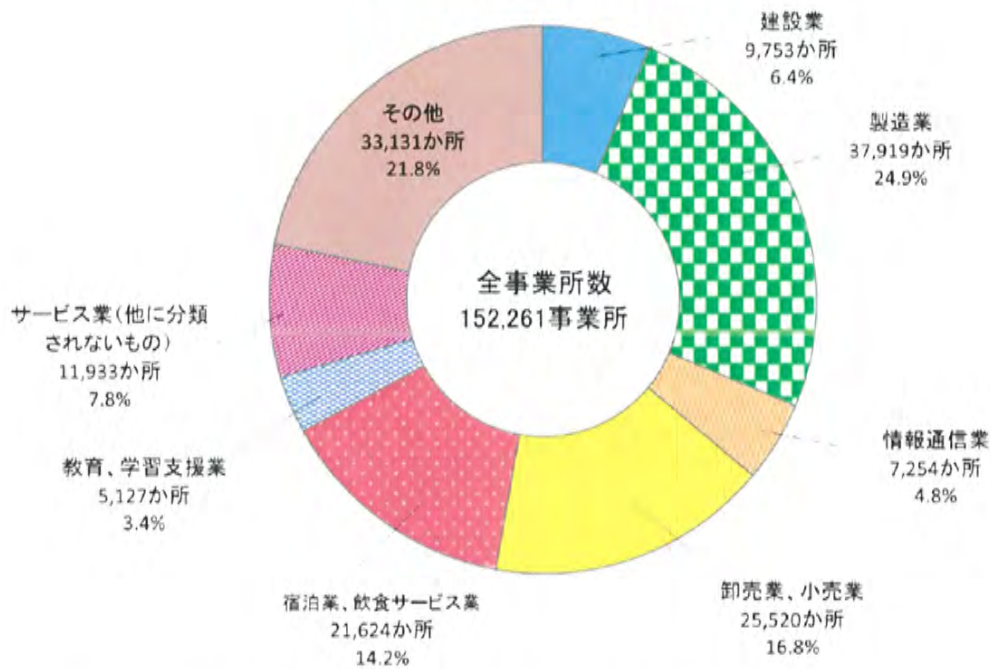
外国人の労働については、本人の意思に反しての性的搾取や強制労働等の「人身取引（トラフィッキング）」といった、外国人労働者にとって深刻な人権侵害も発生していると指摘されている。

国籍別外国人労働者の割合



※出典： 厚生労働省『『外国人雇用状況』の届出状況まとめ』平成 27 (2015) 年 10 月

産業別外国人雇用事業所の割合



※出典： 厚生労働省『『外国人雇用状況』の届出状況まとめ』平成 27 (2015) 年 10 月

②教育現場における問題

外国人労働者の増加に伴い、共に日本で暮らす家族の数も増えている。外国人の子どもたちは、日本において義務教育を受けることが可能である。しかし、未就学のままの児童・生徒や、就学しても日本語による授業が理解できない児童・生徒が数多く存在する。

また、外国人であることを理由に、いじめの対象となり、不登校や未就学につながっているケースもあるとされている。

教育現場においては、外国人の児童・生徒の支援を目的とした日本語指導をはじめ、外国人の保護者を支援するための様々な取組が行われているが、より一層の充実が求められている。

●主な問題

- いじめ
- 不登校
- 外国人の子どもたちの未就学
- 外国人の子どもたちの教育を受ける機会の保障の不備
- 学校側の受け入れ体制の不備
- 外国人の保護者の不安定な生活環境の問題
- 日本語教育・指導システムの未整備
- 日本語指導に対応する教員の配置
- 特定の国籍や宗教の子どもたちに対する嫌がらせ

③家庭内における問題

近年日本では、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力、いわゆる「ドメスティック・バイオレンス (DV)」が大きな社会問題となっている。在留外国人の増加や人的交流のグローバル化の拡大等に伴い、国際結婚が増加するなか、日本人と外国人、外国人同士の配偶者間での DV も発生している。

特に、周囲から孤立しがちな外国人の DV 被害は潜在化しやすい傾向にあり、行政や地域社会による積極的な支援が求められる。

●主な問題

- 外国人配偶者等に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス/DV)
- 外国人との間に生まれた子どもの日本人側の認知拒否

④地域社会における問題

日本で暮らす外国人とその家族が増えるなか、言語や宗教、文化、習慣等の違いから、ゴミの分別や生活騒音、アパートなどへの入居拒否、公衆浴場や店舗における入店や利用拒否等の問題が発生している。

また、デモ等で公然と行われる発言のほか、インターネット上の書き込みの一部についても、いわゆるヘイトスピーチであるとして、社会問題となっている。これは、対象とされた者の尊厳を傷付け、外国人に対する偏見や差別を助長することにつながりかねないものである。

日本で暮らす外国人も、日本社会を構成する一員であり、これらの問題を解消するために、コミュニケーションを図り、様々な情報やサービスの多言語化を進めるなどの工夫が求められている。

●主な問題

- ゴミの出し方・分別の問題
- 住宅入居ルール上の問題
- 駐車場利用上の問題
- 近隣住民とのコミュニケーション上の問題
- 生活騒音の問題
- 交通事故時の保険未加入問題
- 宿泊施設や店舗等への入店や施設利用拒否
- 理容店や宿泊施設等におけるサービス提供拒否
- 温泉や銭湯等の公共浴場等施設の利用拒否
- 不動産取引上における差別的取扱い(アパート、マンションの入居拒否等)
- 国際結婚等に伴う偏見や差別
- ヘイトスピーチ問題
- インターネット等における外国人に対する差別的書き込み
- 公共交通機関等における標識、案内表示等の不備

- 風習や習慣の違いが要因の軋轢
- 特定の民族、国籍、宗教の人々に対する嫌がらせ等
- 外国人に関する根拠のないうわさの流布

⑤公共サービスにおける問題

外国人が日本で暮らす上で、電気・ガス・水道等の手続きや住民票の発行、銀行口座の開設等、様々な公共サービスは不可欠なものである。また、道路標識や公共交通機関の各種サイン等、日本語標記のみのものも多く、外国人にとって理解できないものも少なくない。

平成 23 (2011) 年 3 月に発生した東日本大震災では、多くの公共交通機関や通信等のインフラにも甚大な被害が発生し、大きな混乱が生じた。特に、外国人の多くにとっては、初めて遭遇した大災害であったと考えられることから、通信手段も寸断され、避難所や救援物資に関する情報等、被災時に必要な情報を得ることもままならない状況であったと言える。

日常生活の上で、また非常時において、必要な情報を外国人に提供するためにも、様々な公共サービスの多言語化及び有効な情報発信方法の整備を進める必要がある。

●主な問題

- 公共サービスや生活情報の多言語の未整備
- 災害時における外国人への情報提供システムの未整備
- 社会保険等未加入等の社会保障制度上の問題

(3) 外国人の人権に関する啓発活動及び調査救済活動等の状況

我が国に入国する外国人は増加しており、平成 27 (2015) 年には約 1,969 万人 (再入国者を含む。) と過去最高となっている。こうしたなか、言語、宗教、習慣等の違いから、前記 (2) のように、外国人をめぐる様々な人権問題が発生しており、とりわけ、家主や仲介業者の意向により、外国人であるという理由でアパートやマンションに入居させないという差別的取扱いがされたり、理容店において外国人であることを理由に理容サービスの提供を拒否されたり、あるいは、外国人について根拠のないうわさが広まったりといった事案が生じている。

また、近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がいわゆるヘイトスピーチであるとして社会問題となり、このようなヘイトスピーチがマスメディア等で大きく報道されるなどして、更に社会的な関心を集めている状況にある。また、平成 26 (2014) 年 7 月の国際人権規約・自由権規約委員会による最終見解、及び、同年 8 月の人種差別撤廃委員会による最終見解で、日本政府に対し、ヘイトスピーチに関して勧告がなされるなどした上、国会などにおいても、ヘイトスピーチに関する議論が活発となった。

平成 26 (2014) 年 5 月現在、我が国の公立の小・中・高等学校等に在籍する外国人児童生徒の数は 7 万 3,289 人 (文部科学省「学校基本調査」、毎年実施) であるが、このうち日本語指導が必要な児童生徒の数は、2 万 9,198 人 (同「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」、隔年実施) となっており、同 24 (2012) 年度調査より 2,185 人 (約 8.1%) 増加している。我が国では、外国人については就学義務は課されていないが、外国人がその保護する子を公立の義務教育諸学校に就学させることを希望する場合には、無償で受け入れていて、教科書の無償給与や就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障しており、外国人の子どもがより公立学校に就学しやすい体制整備を図るための取組を進めている。

①外国人に対する偏見・差別を解消し、国際化時代にふさわしい人権意識の育成を目指した啓発活動

法務省の人権擁護機関では、国民のすべてが国内・国外を問わず、あらゆる人権問題について理解と認識を深め、真に国際化時代にふさわしい人権意識を育むとともに、外国人に対する偏見・差別を解消することを目指して、「外国人

の人権を尊重しよう」を年間強調事項の一つとして掲げ、講演会や研修会の開催、啓発冊子等の配布、各種イベントにおける啓発活動を実施している。

その一環として、ポスター及びリーフレットを配布しているほか、各法務局・地方法務局が実施する、民間企業を対象とした研修や中高生を対象とした人権教室において、「外国人の人権」に関する説明の機会を増やすなどしている。

また、平成 26 (2014) 年 11 月 15 日には、「外国人の人権」をテーマにしたシンポジウムを開催し、同 27 (2015) 年 1 月 13 日には、「多文化共生」をテーマにして人権に関する国家公務員等研修会を開催したほか、地方公務員を対象とする人権啓発指導者養成研修会において「外国人の人権」をテーマとする講義を設けるなどの取組を実施した。

更に、腹話術師のいっこく堂氏によるスポット映像「こころも国際化しませんか？」を YouTube 法務省チャンネルで配信している。

②ヘイトスピーチに焦点を当てた啓発活動

法務省の人権擁護機関では、ヘイトスピーチに焦点を当てた啓発活動として、これまでの「外国人の人権」をテーマにした啓発に加え、各種媒体により、こうしたヘイトスピーチがあってはならないということを理解しやすい形で表した、より効果的な啓発とともに、ヘイトスピーチによる被害等の人権に関する問題の相談窓口の周知広報にも積極的に取り組んでいる。

具体的には、「ヘイトスピーチ、許さない。」をメインコピーとし、平成 26 (2014) 年 11 月 24 日に朝日新聞に広告を掲載したことを始め、法務省ホームページに特設ページを新設し、同年 12 月及び平成 27 (2015) 年 2 月にインターネット広告、同年 1 月にポスター及びリーフレットの作成配布、同年 2 月にスポット映像の YouTube 法務省チャンネルでの配信、同年 3 月にデジタルサイネージ(電子広告)等の駅構内広告などを実施した。

STOP! HATE SPEECH

ヘイトスピーチ、許さない。

特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動が見聞されたことがありますか。こうした言動は、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねず、許されるものではありません。違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

STOP! HATE SPEECH

ヘイトスピーチ、許さない。

近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動が広まるヘイトスピーチとして社会問題を集めています。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねません。一人一人の人権が尊重され、豊かで安心できる成熟した社会の実現を目指す上で、こうした言動は許されるものではありません。

人権を理由とした差別的言動に向けては、人権が国際的な規範が認められており、我が国としてもこれにふさわしい対応が必要です。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、外国人と接する機会は今後ますます増加することが予想されます。

民族や国籍等の違いを越え、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

法務省の人権擁護機関の取組

法務省の人権擁護機関では、現在、こうしたヘイトスピーチがあってはならないということや、皆さんに御理解いただきたい旨を広く公表し、より効果的な各種啓発活動に積極的に取り組んでいます。

また、法務省では、毎日人権擁護委員（法曹大臣から委嘱された民間の人たち）が、ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題について相談に応じています。

なお、英語や中国語などの通訳を配置した「外国人のための人権相談所」(注)の法務局（東京、大阪、神戸、名古屋、広島、福岡、仙台）において受付を強化して開設し、相談に応じています。

(注) <http://www.moj.go.jp/jinken/jinken2.html>

ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

法務省ホームページ「ヘイトスピーチ、許さない。」 http://www.moj.go.jp/urkfu/jinken04_05100.html

【人権啓発活動ネットワーキング協議会ホームページ】 <http://www.moj.go.jp/pknet/>
 【人権啓発デジタルコンテンツ】 http://www.moj.go.jp/urkfu/jinken04_05041.html
 【人権ライブラリー】 <http://www.urken-larry.jp/>

STOP! HATE SPEECH

ヘイトスピーチ、許さない。

ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。 **みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110**

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

皆さんは、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動を見聞きしたことがありますか。ヘイトスピーチと呼ばれるこうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねません。一人一人の人権が尊重され、豊かで安心できる成熟した社会の実現を目指す上で、こうした言動は許されるものではありません。人権を理由とした差別的言動に向けては、人権が国際的な規範が認められており、我が国としてもこれにふさわしい対応が必要です。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、外国人と接する機会は今後ますます増加することも予想されます。国際人権等の違いを越え、互いの人権が尊重される社会の実現を共に目指しましょう。

法務省ホームページ「ヘイトスピーチ、許さない。」 http://www.moj.go.jp/urkfu/jinken04_05100.html

【人権啓発活動ネットワーキング協議会ホームページ】 <http://www.moj.go.jp/pknet/>
 【人権啓発デジタルコンテンツ】 http://www.moj.go.jp/urkfu/jinken04_05041.html
 【人権ライブラリー】 <http://www.urken-larry.jp/>

●ヘイトスピーチに焦点を当てた啓発活動等(平成 27(2015)年 12 月末日現在。法務省作成資料による。)

a) 新聞広告の掲載 (その 1)

- ・ 時期：平成 26 (2014) 年 11 月 24 日
- ・ 内容：「ヘイトスピーチ、許さない。」をメインコピーとした広告
- ・ 掲出先：朝日新聞 2 段広告

b) 特設ページの新設

- ・ 時期：平成 26 (2014) 年 11 月下旬から
- ・ 内容：「ヘイトスピーチ、許さない。」をメインコピーとした特設ページ
- ・ 掲出先：法務省ホームページ

c) 新聞記事の掲載

- ・時期：平成 26（2014）年 12 月 4 日
 - ・内容：法務省人権擁護局長と著名人 2 名（澤穂希さん、サヘル・ローズさん）との鼎談記事
 - ・掲出先：朝日新聞カラー 7 段記事
- d) インターネット広告の実施（その 1）
- ・時期：平成 26（2014）年 12 月 1 日から同月 7 日
 - ・内容：「ヘイトスピーチ、許さない。」をメインコピーとしたテキスト広告
 - ・掲出先：朝日新聞デジタル
- e) ポスター・リーフレットの配布
- ・時期：平成 27（2015）年 1 月 20 日配布開始
 - ・内容：「ヘイトスピーチ、許さない。」をメインコピーとしたポスター・リーフレット
 - ・配布先：主に国の機関、地方自治体、公共機関
 - ・作成数：ポスター 約 46,000 枚及び PDF
リーフレット 約 45,000 枚及び PDF
- f) インターネット広告の実施（その 2）
- ・時期：①平成 27（2015）年 2 月 9 日から同年 3 月 8 日
②平成 27（2015）年 10 月 5 日から同年 11 月 1 日
 - ・内容：検索に連動して表示される広告、利用者の興味関心、属性等に連動して表示される広告、投稿動画に合わせて配信される動画広告を組み合わせて実施
広告から法務省ホームページの特設ページにリンク
 - ・掲出先：Yahoo!JAPAN、Google、YouTube 等
- g) スポット映像の配信
- ・時期：平成 27（2015）年 2 月 18 日から
 - ・内容・配信先：「ヘイトスピーチ、許さない。」をメインコピーとした動画を作成の上、YouTube 法務省チャンネル等で配信
- h) 交通広告の掲載
- (1) デジタルサイネージ広告
- ・時期：平成 27（2015）年 3 月 9 日から同月 22 日
 - ・内容・掲出先：東京、大阪、名古屋の大都市圏の JR 主要 24 駅 481 面

に、g) で作成したスポット映像を素材としたデジタルサイネージを掲出

(2) 駅貼り広告

- ・時期：平成 27 (2015) 年 3 月 9 日から同月 22 日
- ・内容・掲出先：東京、大阪の大都市圏の J R 主要駅（ヘイトスピーチデモが行われた周辺駅の 6 駅）44 面にポスターを掲出

i) 新聞広告の掲載（その 2）

- ・時期：平成 27 (2015) 年 3 月 16 日から同月 22 日
- ・内容：政府広報として、突出し広告を掲載
- ・掲出先：朝日、毎日、読売、日経、産経、東京・中日の各全国紙及び地方紙 64 紙の 1 面又は社会面

j) ラジオ放送

- ・時期：平成 27 (2015) 年 4 月 18 日及び同月 19 日
- ・内容：政府広報ラジオ番組「なるほど！！ニッポン情報局」で 60 秒お知らせを放送

k) 人権相談窓口の分かりやすい周知

③学校等における国際理解教育及び外国人の子どもの教育の推進

国際社会においては、子どもたちが広い視野を持って異文化を理解し、習慣や文化の異なる人々と共に生きていくための資質や能力を育成することが重要である。こうした観点から、現在、各学校において、社会科等の各教科、道徳、特別活動や総合的な学習の時間等を通じて国際理解教育が行われている。

文部科学省では、毎年、全国の都道府県・指定都市教育委員会担当者を集めた連絡協議会を開催しており、教育を取り巻く現状を知るとともに、取組の進んだ学校の実践事例を共有するなど、国際理解教育の推進に努めている。

また、外国人児童生徒等教育の充実のために、以下の施策を進めている。

- ・日本語指導等を行う教員を配置するための加配定数の措置
- ・独立行政法人教員研修センターにおける日本語指導者等に対する研修の実施
- ・各地方公共団体が行う地域人材との連携による、公立学校への受入促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に係る取組等を支援する事業の実施
- ・日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施

について、学校教育法施行規則の一部を改正し、平成 26 (2014) 年 1 月 14 日公布、同年 4 月 1 日から施行

更に、地域において、家庭環境、国籍、言語等の多様な背景事情から、学校への就学に至っていない外国人の子どもも存在するため、不就学・自宅待機となっている外国人の子どもへの就学を促進するよう、学校外における日本語指導や教科指導等の支援体制の充実に努めている。

④外国人の人権をめぐる人権侵害事案に対する適切な対応

法務省の人権擁護機関では、法務局・地方法務局又はその支局や特設の人権相談所において相談に応じている。人権相談等で、外国人であることを理由とした差別等人権侵害の疑いのある事案を認知した場合は、人権侵犯事件として調査を行い、事案に応じた適切な措置を講じている。

日本語を自由に話すことの困難な外国人等からの人権相談に応じるため、平成 27 (2015) 年 10 月から、「外国語人権相談ダイヤル」を設置している。東京、大阪、名古屋の各法務局には、英語及び中国語の通訳が常駐しており、外国語により常時相談に応じている。

加えて、外国人からの人権相談については、英語や中国語等の通訳を配置した「外国人のための人権相談所」を東京、大阪、名古屋、広島、福岡、仙台、札幌、高松の各法務局と神戸、松山の各地方方法務局において、それぞれ曜日を指定して開設し、相談に応じている。

法務省入国管理局では、外国人技能実習制度に関し、技能実習生の人権を侵害する行為等の不正行為を行った実習実施機関等に対して、その旨を通知し、5年間の受入停止措置を講じており、不正行為を通知した事例については、法務省ホームページに公表し、不正行為を防止するための啓発に努めている。

人権侵犯事件数（開始件数）

外国人に対する差別待遇

平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
80	69	96	69	66	85

(法務省人権擁護局の資料による)

「外国人の人権」をテーマにした啓発活動・実施状況比較(平成23年度～同27年度(注1))

年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
項目						
講演会 (シンポジウム含む)	回数	5	12	5	75	31
	参加者数	404	1,826	1,470	8,439	8,532
座談会・討論会	回数	3	1	0	1	0
	参加者数	40	7	0	28	0
映画会	回数	4	3	1	1	0
	参加者数	2,127	338	80	90	0
研修会	回数	3	10	5	150	59
	参加者数	153	499	189	7,324	3,972
参加型活動 (人権教室含む)	回数	1	2	4	258	41
	参加者数	30	34	181	12,084	21,240
ラジオ放送	局数	1	0	0	1	1
	回数	2	0	0	2	0
テレビ放送	局数	0	0	0	1	1
	回数	0	84	36	0	1
有線放送	所数	0	0	0	0	0
	回数	0	0	0	0	0
広報車巡回	回数	0	0	7	0	0
新聞紙	紙数	0	0	1	0	0
	回数	0	0	2	0	0
広報誌	誌数	0	2	0	1	0
	回数	0	3	1	1	0
ポスター	配布数	1,554	60	965	12,002	5,384
パンフレット等	配布数	630	630	1,000	80,438	53,488
啓発物品	種類数	0	2	2	3	6
	作成数	0	30	40	6,100	15,768
懸垂幕	回数	0	0	0	0	3
横断幕	回数	0	0	0	0	2
立看板	回数	0	0	0	0	0
その他 (街頭啓発、パネル展示、スタ ジウム啓発等)	回数	0	29	2	135	79

※(注1)平成27年度は、9月末日までに実施済みの活動を計上

(4) 最近の外交関係（日韓関係を中心として）

近年、デモ等で行われている発言のうち、ヘイトスピーチであるとされるものについては、その発言の対象が在日韓国人・朝鮮人に向けられたものが大多数を占めているとの指摘もなされているところである。

ヘイトスピーチの実態、とりわけその現状や推移を把握する上で、その動向に、以下のような日韓関係の動向が影響を与えている可能性もあると考えられる。

①日韓関係

※「最近の日韓関係」（平成 28（2016）年 3 月外務省作成資料）から引用

●日韓関係の基本的考え方

◎最も重要な隣国

◎重層的・未来志向的な協力関係

◎日韓両国は最も重要な隣国同士。

◎2015 年は、国交正常化 50 周年。

◎良好な日韓関係は、アジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠。

時に困難な問題が起きるとしても、大局的な観点から、政治・経済・文化の各分野で、重層的で未来志向の協力を進めることが重要。

・安全保障：北朝鮮問題等、依然、不透明・不安定な東アジア地域の安全保障環境において、共に米国の同盟国でもある日韓両国の緊密な連携は不可欠。

・経済：日韓両国間の活発な貿易・投資関係に加え、第三国におけるプラント受注や資源開発を目的とする日韓企業間の連携が増大する等、両国の経済関係は極めて緊密。

・人的交流：年間 500 万人以上が往来。

※日韓間の人的往来：約 550 万人 2012 年
約 520 万人 2013 年
約 504 万人 2014 年
約 584 万人 2015 年

※日中間の人的往来：約 495 万人 2012 年
約 420 万人 2013 年
約 513 万人 2014 年
約 749 万人 2015 年

●日韓間のやりとり（最近の主なもの）

- ・尹炳世外交部長官の訪日及び日韓国交正常化 50 周年祝賀行事（2015 年 6 月 21～22 日）

尹長官が就任後初訪日。岸田大臣と日韓外相会談を実施し、日韓関係の前進に向け前向きな意見交換を行った他、地域や国際社会の課題について議論を行った。22 日には安倍総理及び朴大統領がそれぞれ東京及びソウルにおける日韓国交正常化 50 周年祝賀行事に出席。また、ソウルでの祝賀行事には我が方から額賀日韓議連会長が出席。

- ・日韓外相会談（2015 年 8 月 6 日、クアラルンプール）

A S E A N 関連外相会議に際して実施。日韓間に困難な問題はあるが日韓関係を前進させるべく引き続き共に努力していくことを確認。

- ・日韓外相会談（2015 年 10 月 1 日、ニューヨーク）

国連総会に際して実施。8 月の会談に引き続き、日韓関係の前進に向け、素直かつ建設的な意見交換を実施。

- ・日韓外相会談（2015 年 11 月 1 日、ソウル）、日韓首脳会談（2015 年 11 月 2 日、ソウル）

日中韓サミットに際して実施。安倍総理と朴槿恵大統領との間では初めての首脳会談を実施し、両国間の諸懸案について有意義な意見交換を行うとともに、安全保障、人的交流、経済をはじめとする様々な分野における日韓間の協力を強化していくことで一致した他、北朝鮮問題等についても議論を行った。慰安婦問題については、日韓関係の発展に影響を与えているとの認識を踏まえ、本件に関する協議を今後も継続し、できるだけ早期に妥結するため、協議を加速化させることで一致。

- ・日韓外相会談（2015 年 12 月 28 日、ソウル）

岸田大臣と尹長官が日韓外相会談を行い、これまで両国局長協議等において、集中的に協議を行ってきた結果に基づき、慰安婦問題について記者発表を実施。慰安婦問題は「最終的かつ不可逆的に」解決されることを確

認。

・日韓首脳電話会談（2015年12月28日）

安倍総理と朴槿恵大統領が、ソウルでの日韓外相会談後、電話会談を実施。両首脳は、慰安婦問題をめぐる対応に関し、11月の日中韓サミットの機会に行われた日韓首脳会談を受け、協議を加速化し、今般合意に至ったことを確認し評価。

・日韓首脳電話会談（2016年1月7日）

安倍総理と朴槿恵大統領は、北朝鮮の核実験後、電話会談を実施。両首脳は安保理を含む国際社会で断固とした対応をとる必要がある点で一致するとともに、日韓で緊密に協力していくことを確認。

・日韓首脳電話会談（2016年2月9日）

安倍総理と朴槿恵大統領が、北朝鮮のミサイル発射後、電話会談を実施。両首脳は、日韓及び日米韓の連携強化を一層図っていくことで一致。

●日韓間の主要な懸案事項

a)竹島をめぐる問題

ア.我が国の立場

- ・竹島は、歴史的事実に照らしても国際法上も明らかに日本の固有の領土であるという日本の立場は一貫しており、冷静に粘り強く対応していく。

イ.竹島をめぐる主な動き

- ・2012年8月10日、李明博前大統領が竹島に上陸。これに対し、我が国政府は直ちに強い遺憾の意と厳重な抗議を実施。
- ・政府は、同年8月21日、韓国政府に、竹島問題について、国際法に則り、冷静、公正かつ平和的に紛争を解決することを目指して、国際司法裁判所への提訴としての合意付託及び日韓紛争解決交換公文に基づく調整を提案。同月30日、韓国政府はこの提案を拒否。
- ・同年8月21日、竹島の領土問題に関する関係閣僚会合を開催し、①国際法に則った紛争の平和的解決のための周到な準備と②我が国の立場についての対外発信の強化、③今後の政府の体制の強化についての検討も早急に実施すること。また、④民間分野において、竹島問題等の調査・研究、国民世論の啓発のための活動を支援するための取組を調整すること等を確認。

- ・2013年2月5日、我が国の領土・主権に関する国民世論の啓発等に係る企画及び立案並びに総合調整を行うため、内閣官房に「領土・主権対策企画調整室」を設置。

ウ. その他の動き

- ・韓国政府は、竹島での防波堤や入島支援センター等の建設事業を推進させる計画。
- ・2014年1月、慶尚北道知事が竹島に上陸し、声明を発表。
- ・2014年6月、韓国軍が竹島における我が国領海の一部に射撃訓練区域を設定。
- ・2014年11月、韓国軍が竹島周辺で軍事演習を実施。
- ・2015年5月、韓国軍が竹島周辺で軍事演習を実施（報道ベース）。
→ 我が方政府から抗議を実施。

b) 慰安婦問題

ア. 我が国の立場

- ・日韓間の財産・請求権の問題は、1965年の請求権協定により完全かつ最終的に解決済み。

イ. 主な動き

- ・2011年8月末、韓国憲法裁判所は、元慰安婦や原爆被害者らの個人の請求権問題に関する違憲審査の申立てにつき、韓国政府が日本と外交交渉を行わないのは「被害者の基本的人権を侵害し、憲法違反にある」との決定を出した。同年9月及び11月、韓国外交通商部から日韓請求権協定に基づく協議に係る申入れがあった。
- ・同年12月、「韓国挺身隊問題対策協議会」（韓国のNGO）が在韓国日本大使館前に「碑」を建設。
- ・朴槿恵政権は、日韓関係において慰安婦問題の「解決」を重視。日本政府が「誠意ある措置」をとり、問題を早急に解決するよう強く要求。
- ・2014年4月以降日韓局長協議等において意見交換を継続。
- ・2015年12月、日韓両外相が、慰安婦問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認。日韓両首脳間においても、慰安婦問題に関する合意を確認。

c)朝鮮半島出身の旧「民間人徴用工」をめぐる裁判

ア.我が国の立場

- ・日韓間の財産・請求権の問題は、1965年の請求権協定により完全かつ最終的に解決済み。

イ.韓国における裁判

- ・第二次世界大戦中に、三菱重工業及び新日本製鐵に「強制徴用」されたとされる韓国人が、各企業に損害賠償と未払賃金の支払いを請求した件に関し、韓国の最高裁判所（大法院）が、原告の請求を棄却した原審判決を破棄し、差戻しを決定（2012年5月）。
- ・差戻し審の判決が、ソウル、釜山高等裁判所にて下され、各企業に対し、原告の韓国人へそれぞれ8000万～1億ウォンの支払いを命令（2013年7月）。新日鐵住金、三菱重工は再上告。
- ・上記大法院判決以降、韓国で同様の訴訟が複数提起されている。

d)日本産水産物等の輸入規制

ア.我が国の立場

- ・韓国政府による措置は科学的根拠を欠くもの。韓国側に情報提供を行うとともに、様々なレベルで輸入規制措置の早期撤廃を強く要求。
 - －2015年3月、6月、9月、11月の外相会談を始め、次官級協議、局長協議、日韓ハイレベル経済協議等、累次の機会に申し入れ。
 - －WTO・SPS委員会では、2013年10月、2014年3月、7月、10月、2015年3月の5回連続で言及。
- ・2015年6月24日及び25日、ジュネーブにおいて、世界貿易機関(WTO)協定に基づく日韓二国間協議を開催。その後、WTO協定が定める二国間協議の期間（協議要請から60日）が経過してもなお、規制撤廃の見通しが示されなかったことから、同年8月20日、WTO協定に基づくパネル設置を要請。同年9月28日、パネルが設置され、本年2月8日、パネリストが決定された。

イ.韓国側の動き

- ・韓国政府による臨時特別措置（2013年9月）
 - －福島を含む8県（青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉）の全ての水産物の輸入を禁止。

- －全ての日本産食品で、セシウムまたはヨウ素の放射性物質が少量でも検出された場合、その他の核種（ストロンチウム、プルトニウム等）に関する放射性物質検査証明書（追加証明書）の提出が必要。
- －韓国の食品放射能基準を強化（セシウム放射能基準を 370 ベクレル（Bq/kg）から 100 ベクレル（Bq/kg）へ）。
- ・2014 年 9 月 15 日、韓国政府は、措置の妥当性について検討するため民間専門家を含む専門家委員会を設置。同委員会は、2014 年 12 月及び 2015 年 1 月に訪日調査を行った。

e) 日本海呼称問題

ア. 我が国の立場

- ・日本海は、同海域に対する国際的に確立した唯一の呼称。国連をはじめ、米国、英国、ドイツ、フランス、中国等の主要機関、主要国政府も日本海の単独呼称を採用している。
- ・国際社会が現に使用してきている日本海の名称を、韓国国内のみで使用されている「東海」に変更させようとする動きは、国際的慣行を破るのみならず、国際的な公平・中立に反する韓国の不当な主張に国際的な正統性を要求するもの。日本海は国際的に確立した唯一の呼称であり、何ら争うべき余地はない。
- ・国際会議の場において、韓国等がこれらの主張を行った場合には、我が国としては断固反論を行っており、また、「東海」の名称を使用する国・機関に対しては、関連文書への必要な修正等を含め、我が国の立場を申し入れてきている。

イ. 米国での動き

【バージニア州】

2014 年 1 月 8 日、教科書に日本海「東海」の併記を求める法案が州議会上院及び下院に提出。1 月 13 日、上院にて、上院に提出された法案の審議が開始され、上院・教育小委員会（1 月 13 日）、教育保健委員会（1 月 16 日）、上院本会議（1 月 23 日）、下院教育委員会（2 月 26 日）、下院本会議（3 月 6 日）をそれぞれ通過。その後、知事が法案に署名し、成立。

【ニューヨーク州、ニュージャージー州】

2014 年以降、バージニア州同様、韓国系住人の多いニューヨーク州及び

ニュージャージー州でも類似の法案が州議会に提出されたが、両州とも現段階で法案は未成立。

㊦ 仏像盗難問題

ア. 我が国の立場

- ・政府としては、盗難被害にあった文化財が早期に日本に返還されるよう、外交ルートを通じて韓国政府に対して要請を行っており、引き続き、速やかな返還を韓国政府に求めている。

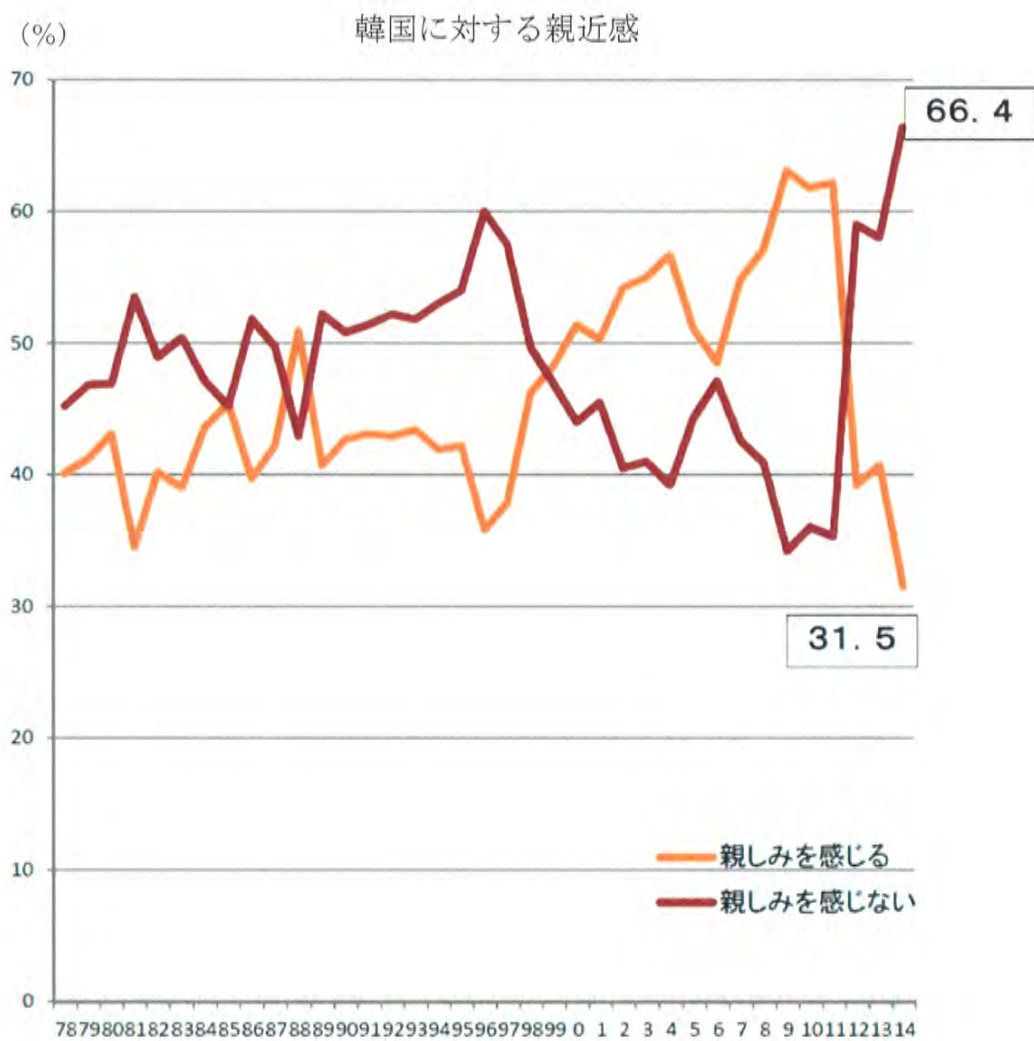
イ. 経緯

- ・2012年10月頃に、長崎県対馬市の海神神社から国指定重要文化財「銅造如来立像」及び観音寺から長崎県指定有形文化財「観世音菩薩坐像」等が盗取された。
- ・2013年1月、韓国政府から、日本政府に対し窃盗団の一部である被疑者確保、「銅造如来立像」及び「観世音菩薩坐像」と思われる文化財発見の連絡があった。
- ・民事裁判が行われ、2013年2月25日大田（テジョン）地方裁判所は、「（「観世音菩薩坐像」に関し）その占有を他に移転したり、または、占有名義を変更してはならない」旨、仮処分決定を実施した。
- ・刑事裁判が、2013年3月14日から大田（テジョン）地方裁判所にて開始され、6月28日に主犯格の韓国人兄弟に対し、懲役3～4年の実刑判決が下された。また、本件は大田高等裁判所に控訴されたが、10月30日、控訴は棄却され、第一審判決が支持された。2014年1月29日に上告が棄却され、全ての判決が確定。
- ・2015年7月17日、「銅造如来立像」が韓国側から返還された。「観世音菩薩坐像」は未だ返還されていない。

② 両国の国民感情等

平成27（2015）年5月に日韓両国で実施された世論調査結果によると、韓国に対して否定的な印象を持つ日本人は約5割、日本に対して否定的な印象を持つ韓国人は約7割となっている。

また、平成26（2014）年10月に日本で実施された世論調査結果では、韓国に対する親近感として、「親しみを感じる」とする者の割合が約3割、「親しみを感じない」とする者の割合が6割を超えている。



出展：内閣府「外交に関する世論調査」2014年10月

3. 実態調査結果

(1) デモ・街宣活動の発生状況

① デモ・街宣活動の発生件数について

ヘイトスピーチを伴うデモ・街宣活動（以下「デモ等」という。）の発生状況を明らかにするため、ヘイトスピーチを伴うデモ等を行っている報道等で指摘されている団体が、平成 24（2012）年 4 月から同 27（2015）年 9 月までの 3 年 6 か月の間に実施したデモ等の発生件数及びその推移等について、インターネット上の公開情報等に基づいて調査した。

なお、デモ等の発生件数及びその推移等の調査は、デモ等の主体に着目した調査であって、それらの団体によるデモ等においてヘイトスピーチとされる言動が実際に行われていたかどうかを明らかにするものではないことに留意しておく必要がある。

この調査の結果、前記の期間におけるそれらの団体によるデモ等の合計回数は、38 頁の図表「全国デモ・街宣活動集計」のとおり、1,152 件であった。年平均に換算すると、約 329 件となり、ほぼ毎日、全国のどこかでそれらの団体によるデモ・街宣活動が行われていたという計算になる。

年毎の発生件数及びその推移を見ると、平成 26（2014）年が 378 件と最も多く、次いで同 25（2013）年が 347 件となっているが、この 2 年間における差は 31 件とそれほど大きな差とは言えなかった。注目すべきは、平成 27（2015）年が、1 月から 9 月までの期間であることを前提としても、190 件（年換算にして約 253 件）と、直前の 2 年間の件数から相当程度、減少していることである。このような減少傾向が認められるとはいえ、同 27（2015）年に至っても前記のとおり相当数のデモ等があり、沈静化したとは言えない状況にある。

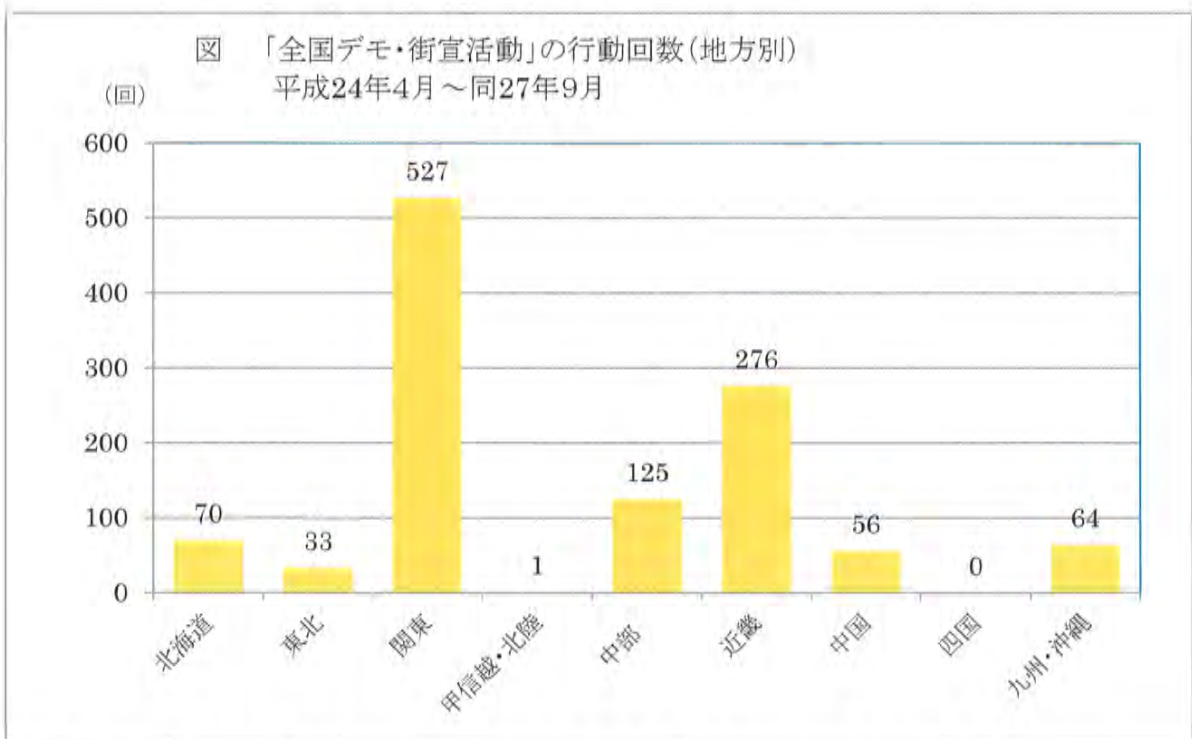
更に、四半期毎の発生件数及びその推移を見ると、平成 24（2012）年には僅かに増減を繰り返し、同 25（2013）年第 1 四半期に 102 件と、一度ピークを迎える。その後、同年第 3 四半期には、58 件と大きく減少するも、同年

第4四半期から増加に転じ、平成26（2014）年第2四半期には104件、同年第3四半期に103件と、再びピークを迎える。

これらの推移を見ると、平成25（2013）年第3四半期だけは何らかの事情によって発生件数が大きく落ち込んでいるものの、当該期間を除外すると、同25（2013）年第1四半期から同26（2014）年第3四半期までの1年半以上の期間にわたって、100件前後の規模で推移していたと見ることも可能である。その後の平成26（2014）年第4四半期から減少に転じ、同27（2015）年第1四半期及び同年第2四半期には、いずれも50件台と、ピーク時の2分の1強にまで落ち込み、相当程度の減少が認められる。しかし、平成27（2015）年第3四半期には、同26（2014）年のピーク時には及ばないものの、前期から増加に転じており、やはり沈静化しているとは言えない状況にあると言える。



次に、地域別の発生状況を見ると、関東地方、近畿地方、中部地方の順に多く、この3年6か月間の全国の発生件数に占めるこの3地域の割合は、関東地方約45.7%、近畿地方約24.0%、中部地方約11.1%で、3地方合わせて全体の約8割を占める。

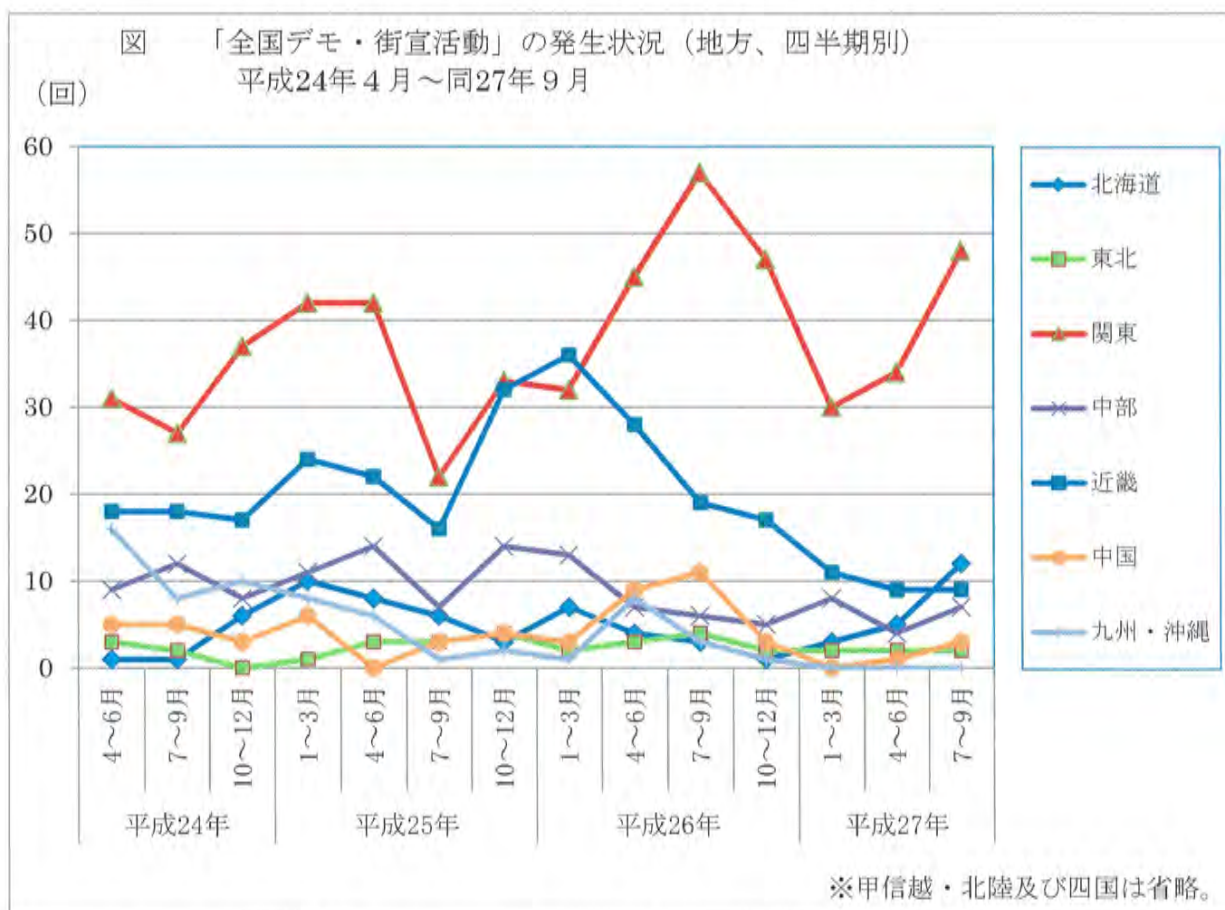


なお、最も割合の大きい関東地方の発生地域を細かく見ると(38頁参照)、南関東4都県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)に発生が集中しており、同様に近畿地方も京阪神3府県(京都府、大阪府、兵庫県)に発生が集中している傾向が見られる。

その他の地域でも、札幌市、仙台市、広島市、福岡市といった多くの人口を有する都市を抱える道県において、ある程度の発生件数が認められる。

他方、四国地方については、この調査では発生件数として数えられるものは確認できず、また、東北の一部の県、北関東3県、甲信越・北陸では、発生件数として確認できるものがないか、又は、その数が非常に少なく、総じて、デモ等は大都市若しくはその周辺で実施されている傾向にあることが分かる。

なお、地域別の発生件数の推移を年毎に見ると、いずれの地域についても、前記の全国的な傾向、すなわち平成25(2013)年及び同26(2014)年の2年間でピークとなり、その後の同27(2015)年に相当程度、減少するという傾向と大きく相違するような特徴は認められない。



そのうち、関東地方は、平成26（2014）年第3四半期が57件と、ピークにある。この関東地方の発生件数の推移は、前記の全国の発生件数の推移とよく似ているところ、関東地方の発生件数が全国の発生件数の4割以上を占めるため、似た傾向を示すのは当然とも言えるが、その割合も含め、首都東京を抱える関東地方がデモ等の発生の中心的地域となっていることを示していると言えよう。

近畿地方の発生件数の推移は、関東地方とは若干異なり、平成26（2014）年第1四半期の36件がピークとなっており、その後は減少気味である。また、中部地方は平成25（2013）年第2及び第4四半期の14件がピークである。また、関東地方、近畿地方、中部地方ともに平成25（2013）年第3四半期の発生件数がその前後よりも落ち込んでいることが分かる。

このように、平成25（2013）年及び同26（2014）年をピークに、発生件数が全国的に減少している傾向が認められるが、前記のとおり、今般の発生件数の調査は、インターネット上の公開情報を中心に、デモ等の発生件数及びその推移を把握したものであって、あらゆるヘイトスピーチを伴うデモ等を網羅的に調査したものではない。また、インターネット上に情報の見当たらないデモ等については、調査の性質上、把握が困難であるが、ヘイトスピーチを伴うデモ等の一部には事前の予告なくして行われているものもあるとの指摘もあり、その意味においても、ヘイトスピーチを伴うデモ等すべての発生件数については、不明な部分もあるといわざるを得ない。

全国アモ・街宣活動集計

	2012年 4月～6月		2012年 7月～9月		2012年 10月～12月		2013年 1月～3月		2013年 4月～6月		2013年 7月～9月		2013年 10月～12月		2014年 1月～3月		2014年 4月～6月		2014年 7月～9月		2014年 10月～12月		2014年小計		2015年 1月～3月		2015年 4月～6月		2015年 7月～9月		2015年小計		合 計	
北海道	1	1	6	8	3	10	8	27	7	4	3	1	1	15	3	5	12	20	70															
青森県	2	1	0	2	0	3	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	8															
岩手県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
宮城県	1	1	0	1	0	2	2	0	0	1	0	2	0	3	1	0	1	2	9															
秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0															
山形県	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1															
福島県	0	0	0	0	0	0	2	4	2	2	2	1	7	1	2	1	4	15																
茨城県	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3																
栃木県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
群馬県	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0	1	2	5																
埼玉県	2	0	0	2	1	0	3	3	5	2	4	14	0	14	0	1	0	20																
千葉県	2	2	3	4	3	4	11	4	3	1	3	1	3	11	0	0	0	29																
東京都	26	24	31	32	34	32	112	19	37	51	36	143	27	31	46	104	440																	
神奈川県	0	1	1	2	4	4	12	6	0	3	3	12	3	1	0	4	30																	
新潟県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
石川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
福井県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
山梨県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
長野県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
岐阜県	1	2	0	3	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6																
静岡県	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1																
愛知県	6	9	6	9	6	12	36	11	6	5	3	25	8	3	7	18	100																	
三重県	2	1	2	5	2	2	6	2	2	1	2	6	0	1	0	1	18																	
滋賀県	6	5	4	15	4	4	10	2	2	2	2	7	0	1	1	2	34																	
京都府	2	1	2	5	4	4	15	2	3	3	1	9	0	1	1	2	31																	
大阪府	7	7	8	22	10	10	53	30	19	10	11	70	9	4	6	19	164																	
兵庫県	3	5	3	11	6	3	15	2	3	3	2	10	2	2	2	1	5	41																
奈良県	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	4																
和歌山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	2	2																
鳥取県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
島根県	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	2																
岡山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
広島県	5	5	3	13	5	0	3	11	2	8	9	3	22	0	1	2	3	49																
山口県	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	2	0	0	3	0	1	1	5																
徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
香川県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
愛媛県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
福岡県	12	6	5	23	8	4	14	1	7	3	1	12	0	0	0	0	49																	
佐賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
長崎県	3	2	1	6	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7																
熊本県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
大分県	1	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3																
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
鹿児島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
沖縄県	0	0	4	4	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	5																
合計	83	73	81	237	102	95	58	347	94	104	103	77	378	54	55	81	190	1152																

(※)2012年は4月から、2015年は9月30日まで。

② デモ等で掲げられているテーマについて

次に、平成24年（2012）年第2四半期から平成27（2015）年第3四半期までの間の前記の団体のデモ等について、それぞれで掲げられているデモ等のテーマを把握することで、どのような時期に、どのような内容のテーマを掲げてデモ等を行っている傾向があるのかを調査した。もとより、ここでいうデモ等のテーマというのは、それらのデモ等に参加した人々が実際にその場で発した言動とは必ずしも一致するものではない。

デモ等のテーマとして、前記の団体が3年6か月の期間の間に実施したデモ等を概観すると、外交等に関するものとして、「慰安婦問題」、「竹島問題」、「産経新聞ソウル支局長起訴問題」、「拉致問題」、「北朝鮮核実験問題」、「尖閣諸島問題」などがあり、日本国内に関するものとして、自衛隊、パチンコ業に関連する内容や、「外国人排斥」を内容とするものがあるなど、多岐にわたる内容が見られる。

これらのデモ等のうち、ヘイトスピーチと一般に指摘されることの多い内容をテーマとして掲げているもの、すなわち、①特定の民族や国籍に属する集団を一律に排斥することをテーマとして掲げているもの（例えば、特定の民族を一律に国外等へ追放することをテーマとして掲げているデモ等）、及び、②特定の民族や国籍に属する集団の生命、身体等に危害を加えることをテーマとして掲げているもの（例えば、特定の民族を「殺せ」などをテーマとして掲げているデモ等）が占める割合を確認したところ、以下のとおりとなった。

【前記①及び②の内容をテーマとして掲げているデモ等の数及び割合】

平成24（2012）年	14件	（全237件中、約5.9％）
平成25（2013）年	20件	（全347件中、約5.8％）
平成26（2014）年	10件	（全378件中、約2.6％）
平成27（2015）年	2件	（全190件中、約1.1％）

前記①ないし②の内容をテーマとして掲げているデモ等の具体的内容は、42頁の図表「デモ・街宣活動のテーマ集計」のとおりであるが、前記①ない

し②に該当するデモ等を概観すると、在日韓国人・朝鮮人を日本国内ないし一定の地域から追放することを内容とするものがその多くを占めていることが分かる。

前記の①及び②に該当しないデモ等も含め、デモ等のテーマ全体を概観すると、その大多数は、前記のような「拉致問題」、「竹島問題」などといった外交問題等に関して、一定の政治的主張をテーマとして掲げるものであり、前記の①ないし②をテーマとして掲げるデモ等は、全体のなかでごく少数にとどまるものと言える。ただし、個別のデモ等によっては、複数のテーマを掲げていると見られるものや、そのテーマの趣旨が必ずしも判然としないものがあつたことに留意しておく必要がある。

前記の①ないし②をテーマとしているデモ等が占める割合の推移を見ると、平成24(2012)年の約5.9%をピークとして、年々減少していく傾向が見られ、平成27(2015)年は、約1.1%を占めるのみとなっている。前記①ないし②をテーマとしているものの内訳については、一部に双方の趣旨を含むと見られるものもあるが、全体としては、前記の①に該当するテーマがそのほとんどを占めていると考えられる。

なお、デモ等で掲げられているテーマと近年の外交関係の出来事との関連を見ると、以下のような特徴があることが分かる。

- (ア) 韓国の李明博大統領が竹島に上陸した後の平成24(2012)年第4四半期に「竹島問題」をテーマとして掲げているデモ等が増えている。なお、「竹島問題」をテーマとするデモ等は、各年ともに「竹島の日」(2月22日)前後に比較的多く見られる傾向がある。
- (イ) 「拉致問題」をテーマとして掲げているデモ等は、多岐にわたる外交問題をテーマとするデモ等のなかで最も多い。また、これらのデモ等は、平成26(2014)年第1四半期に近畿地方で増加する傾向が見られたが、その他の地域では時期的な特徴は見られない。
- (ウ) 「慰安婦問題」をテーマとして掲げているデモ等も多く見られるが、時期的ないし地域的な特徴は見られない。

(エ) 外交問題とは別に、国内の出来事、問題等を契機としてデモ等が行われるものも多く見られた。例えば、慰安婦に関する報道の問題をテーマとしたマスメディアに対するデモ等、パチンコ業を敵視する内容をテーマとするデモ等、自衛隊に関するデモ等、原発再稼働推進をテーマとするデモ等、様々なものが見られる。これらのデモ等には、掲げられているテーマの内容それ自体、ヘイトスピーチと一般に指摘される言動との関係が乏しいと思われるものもかなり含まれる。

デモ・街宣活動のテーマ集計

年	地区	日時	テーマ
2012	北海道地区	10月7日(日) 13:30～15:30	【街宣】日支断交！不逞支那人をオホーツク海に叩きこめ！
	南関東地区	9月29日(土) 14:00～15:30	【東京支部】史上最大の反中デモ！支那反日暴動に怒りの国民大行進 in 池袋
	南関東地区	11月25日(日) 14:00～16:00	三多摩を日本人の手に取り戻せ・立川大行進！
	中部地区	9月23日(日) 15:00～	【9/23】全国一斉日韓国交断絶国民大行進・中部
	近畿地区	7月29日(日) 13:30～15:55	理由も無くウトロ住民に税金投入を許さないデモ
	近畿地区	9月23日(日) 14:00～	全国一斉日韓国交断絶国民大行進・関西
	近畿地区	10月28日(日) 14:00～	日中日韓国交断絶国民大行進
	近畿地区	11月25日(日) 14:00～16:45	決定！ウトロ関連街宣&デモ
	近畿地区	12月9日(日) 14:30～	日韓国交断絶国民大行進 in 京都
	九州・沖縄地区	4月22日(日) 16:00～18:00	長崎支部 鉄橋街宣『日本人よ！この国を次の世代に伝える使命と責任に目覚めよ！』
	九州・沖縄地区	9月22日(土) 14:00～15:00	いっい加減にしろ韓国！日韓国交断絶周知街宣【福岡支部】
	九州・沖縄地区	9月23日(日) 12:00～16:00	9・23 全国一斉 日韓国交断絶 国民大行進 in 天神
	九州・沖縄地区	10月7日(日) 14:00～16:00	【ポスティング】支那人移民を一人残らず日本からたたきだせ【福岡支部】
	九州・沖縄地区	10月14日(日) 14:00～16:00	【街宣】支那人は日本から出て行け

年	地区	日時	テーマ
2013	南関東地区	1月12日(土) 13:30～15:30	【東京支部】韓流にトドメを！反日無罪の韓国を叩きつぶせ 国民大行進 in 新大久保
	南関東地区	1月19日(土)	(仮)【西川口～蕨】中国人入国全面禁止デモ
	南関東地区	1月20日(日) 14:00～15:45	韓国粉砕国民大行進in立川φ(▽´)φ
	南関東地区	2月9日(土) 14:00～15:30	不逞鮮人追放！韓流撲滅 デモ in 新大久保
	南関東地区	2月14日(木) 11:00～12:00	2.14コリアンタウンを粉砕せよ！抗議街宣
	南関東地区	3月17日(日) 14:00～16:00	【東京支部】春のゾイトク祭り 不逞鮮人追放キャンペーン デモ行進 in 新大久保
	南関東地区	3月31日(日) 14:00～16:00	特定アジア粉砕新大久保排害カーニバル！！
	南関東地区	4月3日(水) 12:00～14:30	在特会千葉支部 定期街宣
	南関東地区	4月14日(日) 12:00～17:30	日本を害する朝鮮人はいらない！千葉・船橋・秋葉原【在特会・拡友会】リレー街宣
	南関東地区	10月12日(土) 14:00～16:00	不逞外国人と反日極左から川崎を護るデモ
	南関東地区	11月3日(日) 15:00～17:00	第二回 平塚市反パチデモ
	中部地区	6月22日(土) 14:00～16:00	【愛知支部】日韓断交・不逞鮮人追放街宣 in 名古屋駅
	中部地区	10月13日(日) 13:00～15:00	【愛知支部】日韓断交・不逞鮮人追放街宣 in 名駅西
	近畿地区	4月14日(日)	ウトロ関連行動「デモ」開催
	近畿地区	10月27日(日)	不逞支那人大掃除街宣@堺東駅前
	近畿地区	12月29日(日) 16:00～18:00	【京都】ゴミはゴミ箱へ、うんこは便所へ、朝鮮人は朝鮮半島へ
	中国地区	5月26日(日) 13:00～16:00	反日撲滅街宣in広島【ゴミはゴミ箱へ 半島人は半島へ！】
	中国地区	10月14日(月) 14:00～16:00	除鮮は国民・市民の手で！日韓断行街宣in広島2
	中国地区	11月24日(日) 14:00～16:00	【日韓断交！周知街宣in広島3】
	九州・沖縄地区	10月20日(日) 13:00～15:00	「犯罪民族は日本にいらぬ！！」日韓断交街宣【大分支部】

年	地区	日時	テーマ
2014	南関東地区	1月19日(日) 13:00～15:30	【西川口～蕨】中国人ほか外国人の入国全面禁止要求デモ
	南関東地区	4月27日(日) 13:30～14:30	【上野】ジャパニーズ・オンリー・デモ
	南関東地区	7月6日(日) 15:45～17:00	【桜田修成・夏の陣】日中国交断絶集会
	南関東地区	7月26日(土) 15:00～16:40	レイシスト川崎市長福田と反日勢力から川崎を護るデモ
	南関東地区	9月7日(日) 16:00～17:30	第二次朝鮮征伐・桜田秋祭り
	南関東地区	11月9日(日) 15:00～17:00	「異民族排斥」国民大行進！ IN南越谷
	近畿地区	4月13日(日) 14:00～16:45	【純心同盟】ウトロ関連行動 集団行進および集団示威運動
	近畿地区	10月12日(日) 17:30～20:00	防犯パトロール
	九州・沖縄地区	7月27日(日) 15:00～16:00	かわいそうな朝鮮人を祖国へ帰してあげましょう in 天神【福岡支部】
	九州・沖縄地区	10月12日(日) 15:00～16:00	嘘つきで迷惑ばかりかけてくる韓国とはいっしょに加減縁を切ろう in 天神【福岡支部】
	南関東地区	2月8日(日) 15:00～15:30	第三次 朝鮮征伐in帝都
	南関東地区	9月13日(日) 13:30～15:00	【新社会運動】何が何でも朝鮮征伐デモin帝都

(2) デモ等における発言内容等

特定の動画投稿サイトの検索機能を使用して、ヘイトスピーチを伴うデモ等に関連すると認められる一定の検索ワード(具体的には、「在日」ないし「嫌韓」のそれぞれと、「デモ」と年(2012、2013、2014、2015)の組み合わせによるもの)で検索を行った結果、表示されたうちの72件分のデモ等(動画再生時間合計約98時間分)について、それらの動画中に音声として記録され確認の可能な発言内容の文字起こし作業を行った上で、それらの発言内容を調べた。

そして、個々の発言内容のうち、一般的に、ヘイトスピーチであると指摘されることの多い内容、すなわち、①特定の民族や国籍に属する集団を一律に排斥する内容(例えば、特定の民族等について、一律に「日本から出て行け」などと発言するもの)、②特定の民族や国籍に属する集団の生命、身体等に危害を加えるとする内容(例えば、特定の民族等について、「皆殺しにしろ」などと発言するもの)に加え、③特定の民族や国籍に属する集団を蔑称で呼ぶなどして殊更に誹謗中傷する内容の発言をそれぞれ抽出、分類した上、これらの内容に該当する発言の出現状況やその推移を調査した。

なお、文字起こし作業によっても、動画に記録されている音声として明瞭に聞き取ることができないものも多数含まれていたことに留意しておく必要がある。また、前記の①ないし③の分類に当たっては、①及び②のいずれかと③が重複するものも多く見られたが、そのような重複がある場合は①ないし②として分類することとした。

個々の発言の分類、抽出を行った結果、前記のデモ等72件(動画再生時間合計約98時間分)における発言のうち、前記の①ないし③に該当すると判断することのできた発言は、49頁の図表「デモ・街宣活動における発言等集計」のとおりであるが、その数及び割合は、次のとおりとなる。

【前記①ないし③に該当する発言内容の数及び割合】

前記①ないし③に該当する発言の合計数	1,803回
うち前記①に該当する発言の数及び割合	1,355回 (約75.2%)
うち前記②に該当する発言の数及び割合	216回 (約12.0%)
うち前記③に該当する発言の数及び割合	232回 (約12.9%)

前記の72件のデモ等の発言全体を概観した結果からすれば、まずもって、これらのデモ等においては、前記①ないし③に該当しない発言（例えば、外交問題に関する一定の政治的主張など）が多数認められたことに留意しておかなければならない。

また、個々の発言内容は、その趣旨が必ずしも明確でないものや、文脈によって文意が変わる可能性のあるものも見られ、前記の①ないし③に含まれるのか、それとも前記の①ないし③には該当せずこの種のデモ等で行われる政治的な主張の類いのものであるのか、判別が必ずしも容易でないものも少なくなかったことに留意する必要がある。

そして、前記の①ないし③に該当すると認められた発言の総数1,803回について、その出現状況及びその推移を把握するため、文字起こし作業の対象とした動画の再生時間（合計約98時間）との比較を年別に見ることとした。その結果、それぞれの年毎の動画再生時間と、前記①ないし③に該当する発言との比較は、次のとおりであった。

【動画再生時間と前記①ないし③に該当する発言数との比較】

平成 24（2012）年に実施されたデモ等の動画分（以下同じ）

(ア)動画再生時間合計	1,627 分
(イ)前記①ないし③該当合計	512 回
(ウ) (ア)を(イ)で割った数	約 3.2 分に 1 回

平成 25（2013）年分

(ア)動画再生時間合計	1,630 分
(イ)前記①ないし③該当合計	617 回
(ウ) (ア)を(イ)で割った数	約 2.6 分に 1 回

平成 26（2014）年分

(ア)動画再生時間合計	1,577 分
(イ)前記①ないし③該当合計	499 回
(ウ) (ア)を(イ)で割った数	約 3.2 分に 1 回

平成 27（2015）年分

(ア)動画再生時間合計	1,095 分
(イ)前記①ないし③該当合計	175 回
(ウ) (ア)を(イ)で割った数	約 6.3 分に 1 回

前記の①ないし③に該当する発言と言っても、その時間の長短は様々であり、各年の(ウ)の数字は、純粋な出現頻度とは異なるものであって、あくまでも一つの目安に過ぎないことに留意しておく必要があるが、これらの比較結果からすれば、各年の(ウ)の数値については、平成 24 (2012) 年は「約 3.2 分に 1 回」、同 25 年 (2013) 年は「約 2.6 分に 1 回」、同 26 (2014) 年は「約 3.2 分に 1 回」となっているのに対し、同 27 (2015) 年は「約 6.3 分に 1 回」となっており、動画再生時間における前記①ないし③に該当する言動は、同 27 (2015) 年に至って減少している傾向にあるものと読み取ることができる。

また、前記の①ないし③に該当する発言の種別と年毎の推移を見ると、それぞれに該当する発言のうち、特定の民族等に属する集団にとって、より直接的で過激な内容となることが多いと考えられる、②特定の民族や国籍に属する集団の生命、身体等に危害を加えるとする内容のものが占める割合については、平成 25 (2013) 年には、約 19.9%と比較的高い割合を示していたのに対し、同 26 (2014) 年には約 5.8%、同 27 (2015) 年には約 5.1%となっており、前記の②に該当する発言が占める割合も減少している傾向が認められる。

とはいえ、平成 27 (2015) 年に行われたデモ等の動画にも、前記の①ないし③に該当する発言は相当数認められる状況にあり、この種の発言が沈静化したと言える状況にはないことに留意する必要がある。

最後に、デモ等における発言内容のほか、前記の 72 件分のデモ等の特徴として、あくまで動画で確認できる範囲において、参加人数その他の情報を調べたところ、総計で参加人数の規模 100 人未満が 37 件で約 51.4%、100 人から 199 人が 23 件で約 31.9%、200 人以上が 11 件で約 15.3%を占めていた。これを年毎に見ると、平成 25 (2013) 年から同 26 (2014) 年にかけては、100 人から 199 人の規模及び 200 人以上の規模が比較的多く見られたものの、同 27 (2015) 年には、200 人以上の規模のものは確認できず、100 人から 199 人の規模のものも少なくなっている傾向が見られた。男女比としては、いずれも男性の参加が多く、年齢別では、30 歳代から 50 歳代の中年層の参加が多かった。

デモ・街宣活動における発言等集計（地域別）

地 域	デモ 件数	発 言 内 容				参 考 情 報													
		排 斥	危 害	そ の 他	計	天 候			規 模				性 別 ^(注1)			年 齢 ^(注2)			
						晴 曇	雨	判 断 不 能	100人 未 満	100人 ～ 199人	200人 以 上	判 断 不 能	男	女	判 断 不 能	若 年	中 年	高 齢	判 断 不 能
北海道 東北地方	5	36 (71%)	9 (18%)	6 (12%)	51 (100%)	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5	0	0
関東地方	51	1076 (75%)	186 (13%)	164 (12%)	1426 (100%)	45	6	0	20	20	11	0	51	0	0	0	51	0	0
中部地方	3	132 (85%)	8 (5%)	16 (10%)	156 (100%)	2	1	0	1	2	0	0	3	0	0	0	3	0	0
近畿地方	7	78 (63%)	12 (10%)	33 (27%)	123 (100%)	6	1	0	7	0	0	0	7	0	0	0	7	0	0
中国地方	5	19 (58%)	1 (3%)	13 (39%)	33 (100%)	4	0	1	3	1	0	1	4	0	1	2	2	0	1
四国地方	0	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州・ 沖縄地方	1	14 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	14 (100%)	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
総計	72	1355 (75%)	216 (12%)	232 (13%)	1803 (100%)	63	8	1	37	23	11	1	71	0	1	3	68	0	1

(注1) 概ね多かった性別を選択している。

(注2) 「若年」は20歳代以下、「中年」は30歳代から50歳代、「高齢」は60歳代以上とし、概ね多かった年齢層を選択している。

デモ・街宣活動における発言等集計（地域・日時別）

北海道（北海道・東北地方）

デモ日時			地域		発言内容			参考情報													
年	月日	時間						天候			規模				性別 ^(注1)			年齢 ^(注2)			
					晴・曇	雨	判断不能	100人未満	100人～199人	200人以上	判断不能	男	女	判断不能	若年	中年	高齢	判断不能			
2012	6月30日		北海道	札幌市				○					○					○			
	9月30日		北海道	札幌市	2		3	○					○					○			
2013	11月24日	13:30	北海道	札幌市			9	○					○					○			
2014	9月23日	13:30	北海道	札幌市	4			○					○					○			
2015	7月5日	14:30	北海道	札幌市	30		3	○					○					○			
計					36	9	6	5	0	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5	0	0
2012年計					2	0	3	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0
2013年計					0	9	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
2014年計					4	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
2015年計					30	0	3	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0

栃木県（関東地方）

デモ日時			地域		発言内容			参考情報													
年	月日	時間						天候			規模				性別 ^(注1)			年齢 ^(注2)			
					晴・曇	雨	判断不能	100人未満	100人～199人	200人以上	判断不能	男	女	判断不能	若年	中年	高齢	判断不能			
2015	7月26日	15:00	栃木県	宇都宮市			15	○						○				○			
計					0	0	15	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
2015年計					0	0	15	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0

東京都(関東地方)

デモ日時			地 域	発 言 内 容			参 考 情 報															
年	月 日	時 間		排 斥	危 害	そ の 他	天 候			規 模			性 別 ^(注1)			年 齢 ^(注2)						
							晴・曇	雨	判断不能	100人未満	100人～199人	200人以上	判断不能	男	女	判断不能	若年	中年	高齢	判断不能		
2012	2月26日		東京都	区部	23	3	3	○				○			○				○			
	4月8日		東京都	区部	12	1		○				○			○					○		
	6月10日	15:30	東京都	区部			1	○				○			○					○		
	6月30日	15:30	東京都	区部				○				○			○					○		
	7月8日	14:00	東京都	区部	5	2		○				○			○					○		
	8月25日	16:30	東京都	区部	52	5	1	○			○				○					○		
	9月9日	16:00	東京都	区部	29	2	3	○				○			○					○		
	9月23日	15:30	東京都	区部	67	4	1		○			○			○					○		
	9月29日	14:30	東京都	区部	53	17	1	○				○			○					○		
	10月27日	14:00	東京都	区部	36	4	4	○				○			○					○		
2013	1月12日	14:00	東京都	区部	58	30	10	○				○			○					○		
	2月9日	14:30	東京都	区部	121	33	18	○				○			○					○		
	2月17日	15:00	東京都	区部		12		○				○			○					○		
	3月17日	14:30	東京都	区部	37	3	2	○				○			○					○		
	3月31日	14:30	東京都	区部	9			○				○			○					○		
	4月21日	14:30	東京都	区部	44	14	2	○				○			○					○		
	5月19日	13:30	東京都	区部	9	4		○			○				○					○		
	5月19日	16:30	東京都	区部	21	2		○				○			○					○		
	6月22日	16:00	東京都	区部	20	1	1	○				○			○					○		
	6月30日	16:00	東京都	区部	8			○				○			○					○		
	9月8日	12:00	東京都	区部	27		4	○				○			○					○		
	10月5日	15:00	東京都	区部	12	1			○			○			○					○		
2014	1月18日	15:00	東京都	区部	35	5	3	○				○			○					○		
	2月22日	13:30	東京都	区部	10	3	2	○				○			○					○		
	3月16日	16:30	東京都	区部	7		4	○				○			○					○		
	3月30日	15:30	東京都	区部	11		2		○			○			○					○		
	4月13日	14:30	東京都	区部				○				○			○					○		
	6月1日	14:30	東京都	区部	56		9	○				○			○					○		
	6月8日	15:30	東京都	区部	103	16	19		○			○			○					○		
	9月23日	16:00	東京都	区部	42	1	23	○				○			○					○		
	10月25日	14:30	東京都	区部	4	2	1	○				○			○					○		
	11月1日		東京都	区部				○				○			○					○		
	11月2日	12:30	東京都	区部	2		5	○				○			○					○		
	11月23日	14:30	東京都	区部				○				○			○					○		
2015	1月18日	12:00	東京都	区部				○				○			○					○		
	2月14日	11:00	東京都	区部				○				○			○					○		
	3月1日	15:30	東京都	区部	17	6	5		○			○			○					○		
	5月17日	13:30	東京都	区部	12			○				○			○					○		
	6月21日	17:00	東京都	区部	3	1			○			○			○					○		
計				945	172	124	33	6	0	10	18	11	0	39	0	0	0	0	39	0	0	
2012年計				277	38	14	9	1	0	1	7	2	0	10	0	0	0	0	0	10	0	0
2013年計				366	100	37	11	1	0	1	5	6	0	12	0	0	0	0	0	12	0	0
2014年計				270	27	68	10	2	0	5	4	3	0	12	0	0	0	0	0	12	0	0
2015年計				32	7	5	3	2	0	3	2	0	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0

神奈川県(関東地方)

デモ日時			地域	発言内容			参考情報													
年	月日	時間		排斥	危害	その他	天候			規模				性別 ^(注1)			年齢 ^(注2)			
							晴・曇	雨	判断不能	100人未満	100人～199人	200人以上	判断不能	男	女	判断不能	若年	中年	高齢	判断不能
2013	2月23日	15:00	神奈川県 横浜市	3	4	2	○			○				○				○		
	5月12日	15:00	神奈川県 川崎市	21	6		○				○			○				○		
	10月12日	14:50	神奈川県 川崎市	7	3		○			○				○				○		
2014	11月16日	11:00	神奈川県 川崎市	9			○			○				○				○		
2015	3月14日	14:00	神奈川県 川崎市	2			○			○				○				○		
計				42	13	2	5	0	0	4	1	0	0	5	0	0	0	5	0	0
2013年計				31	13	2	3	0	0	2	1	0	0	3	0	0	0	3	0	0
2014年計				9	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
2015年計				2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0

埼玉県(関東地方)

デモ日時			地域	発言内容			参考情報													
年	月日	時間		排斥	危害	その他	天候			規模				性別 ^(注1)			年齢 ^(注2)			
							晴・曇	雨	判断不能	100人未満	100人～199人	200人以上	判断不能	男	女	判断不能	若年	中年	高齢	判断不能
2013	4月28日	14:30	埼玉県 さいたま市	9	1		○			○				○				○		
	5月25日	14:30	埼玉県 川口市	16		8	○			○				○				○		
	7月13日	14:30	埼玉県 川口市	11		11	○				○			○				○		
	9月23日	12:00	埼玉県 大宮市	16		3	○			○				○				○		
計				52	1	22	4	0	0	3	1	0	0	4	0	0	0	4	0	0
2013年計				9	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
2014年計				43	0	22	3	0	0	2	1	0	0	3	0	0	0	3	0	0

千葉県(関東地方)

デモ日時			地域	発言内容			参考情報													
年	月日	時間		排斥	危害	その他	天候			規模				性別 ^(注1)			年齢 ^(注2)			
							晴・曇	雨	判断不能	100人未満	100人～199人	200人以上	判断不能	男	女	判断不能	若年	中年	高齢	判断不能
2012	3月18日		千葉県 千葉市	3			○			○				○				○		
2013	11月2日	14:00	千葉県 千葉市	34		1	○			○				○				○		
計				37	0	1	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0
2012年計				3	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
2013年計				34	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0

関東地方

デモ日時			地域	発言内容			参考情報													
年	月日	時間		排斥	危害	その他	天候			規模				性別 ^(注1)			年齢 ^(注2)			
							晴・曇	雨	判断不能	100人未満	100人～199人	200人以上	判断不能	男	女	判断不能	若年	中年	高齢	判断不能
計				1076	186	164	45	6	0	20	20	11	0	51	0	0	0	51	0	0
2012年計				280	38	14	10	1	0	2	7	2	0	11	0	0	0	11	0	0
2013年計				440	114	40	16	1	0	5	6	6	0	17	0	0	0	17	0	0
2014年計				322	27	90	14	2	0	8	5	3	0	16	0	0	0	16	0	0
2015年計				34	7	20	5	2	0	5	2	0	0	7	0	0	0	7	0	0

愛知県(中部地方)

デモ日時			地域		発言内容			参考情報														
年	月日	時間						天候			規模				性別 ^(注1)			年齢 ^(注2)				
			晴・曇	雨	判断不能	100人未満	100人～199人	200人以上	判断不能	男	女	判断不能	若年	中年	高齢	判断不能						
2012	7月1日		愛知県	名古屋市					○				○					○				
	8月26日	15:45	愛知県	名古屋市	104	6	1	○				○							○			
2015	5月31日	15:00	愛知県	名古屋市	28	2	15	○				○							○			
計					132	8	16	2	1	0	1	2	0	0	3	0	0	0	3	0	0	
2012年計					104	6	1	1	1	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0
2015年計					28	2	15	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0

大阪府(近畿地方)

デモ日時			地域		発言内容			参考情報														
年	月日	時間						天候			規模				性別 ^(注1)			年齢 ^(注2)				
			晴・曇	雨	判断不能	100人未満	100人～199人	200人以上	判断不能	男	女	判断不能	若年	中年	高齢	判断不能						
2012	6月9日	14:00	大阪府	大阪市	20	10	4	○				○							○			
2014	5月11日	14:00	大阪府	大阪市	16	2	19	○				○								○		
	9月23日	14:20	大阪府	大阪市	3			○				○								○		
2015	3月29日	14:30	大阪府	大阪市	18		2		○			○								○		
	4月29日	15:00	大阪府	大阪市				○				○								○		
計					57	12	25	4	1	0	5	0	0	0	5	0	0	0	5	0	0	
2012年計					20	10	4	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
2014年計					19	2	19	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0
2015年計					18	0	2	1	1	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0

京都府(近畿地方)

デモ日時			地域		発言内容			参考情報														
年	月日	時間						天候			規模				性別 ^(注1)			年齢 ^(注2)				
			晴・曇	雨	判断不能	100人未満	100人～199人	200人以上	判断不能	男	女	判断不能	若年	中年	高齢	判断不能						
2015	6月28日		京都府	京都市	8		8	○				○								○		
計					8	0	8	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
2015年計					8	0	8	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0

兵庫県(近畿地方)

デモ日時			地域		発言内容			参考情報														
年	月日	時間						天候			規模				性別 ^(注1)			年齢 ^(注2)				
			晴・曇	雨	判断不能	100人未満	100人～199人	200人以上	判断不能	男	女	判断不能	若年	中年	高齢	判断不能						
2014	8月23日	16:30	兵庫県	神戸市	13			○				○								○		
計					13	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
2014年計					13	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0

近畿地方

デモ日時			地域	発言内容			参考情報													
年	月日	時間		排斥	危害	その他	天候			規模				性別 ^(注1)			年齢 ^(注2)			
							晴・曇	雨	判断不能	100人未満	100人～199人	200人以上	判断不能	男	女	判断不能	若年	中年	高齢	判断不能
計			78	12	33	6	1		7	0	0		7	0		0	7	0		
2012年計			20	10	4	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	
2014年計			32	2	19	3	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	
2015年計			26	0	10	2	1	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	

広島県(中国地方)

デモ日時			地域	発言内容			参考情報													
年	月日	時間		排斥	危害	その他	天候			規模				性別 ^(注1)			年齢 ^(注2)			
							晴・曇	雨	判断不能	100人未満	100人～199人	200人以上	判断不能	男	女	判断不能	若年	中年	高齢	判断不能
2012	8月6日	13:00	広島県	広島市	8	1	13	○				○			○					
	9月16日	15:00	広島県	広島市	8			○				○						○		
2014	6月8日	16:00	広島県	広島市	2			○			○			○			○			
	7月13日	12:30	広島県	広島市	1			○			○			○			○			
	8月5日	15:00	広島県	広島市						○			○						○	
計			19	1	13	4	0	1	3	1	0	1	4	0	1	2	2	0	1	
2012年計			16	1	13	2	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	2	0	0	
2014年計			3	0	0	2	0	1	2	0	0	1	2	0	1	2	0	0	1	

福岡県(九州・沖縄地方)

デモ日時			地域	発言内容			参考情報													
年	月日	時間		排斥	危害	その他	天候			規模				性別 ^(注1)			年齢 ^(注2)			
							晴・曇	雨	判断不能	100人未満	100人～199人	200人以上	判断不能	男	女	判断不能	若年	中年	高齢	判断不能
2013	3月31日	14:30	福岡県	福岡市	14			○			○			○			○			
計			14	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	
2013年計			14	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	

総計

デモ日時			地域	発言内容			参考情報													
年	月日	時間		排斥	危害	その他	天候			規模				性別 ^(注1)			年齢 ^(注2)			
							晴・曇	雨	判断不能	100人未満	100人～199人	200人以上	判断不能	男	女	判断不能	若年	中年	高齢	判断不能
総計			1355	216	232	63	8	1	37	23	11	1	71	0	1	3	68	0	1	
2012年計			422	55	35	16	2	0	6	10	2	0	18	0	0	0	18	0	0	
2013年計			454	123	40	18	1	0	7	6	6	0	19	0	0	1	18	0	0	
2014年計			361	29	109	20	2	1	14	5	3	1	22	0	1	2	20	0	1	
2015年計			118	9	48	9	3	0	10	2	0	0	12	0	0	0	12	0	0	

(注1) 概ね多かった性別を選択している。

(注2) 「若年」は20歳代以下、「中年」は30歳代から50歳代、「高齢」は60歳代以上とし、概ね多かった年齢層を選択している。

デモ・街宣活動における発言等集計（時系列）

デモ日時			地域		発言内容			参考情報														
年	月日	時間						天候		規模				性別 ^(注1)			年齢 ^(注2)					
			晴・曇	雨	判断不能	100人未満	100人～199人	200人以上	判断不能	男	女	判断不能	若年	中年	高齢	判断不能						
2012	2月26日		東京都	区部	23	3	3	○				○							○			
	3月18日		千葉県	千葉市	3			○		○					○					○		
	4月8日		東京都	区部	12	1		○				○			○					○		
	6月9日	14:00	大阪府	大阪市	20	10	4	○		○					○					○		
	6月10日	15:30	東京都	区部			1	○			○				○					○		
	6月30日	15:30	東京都	区部				○			○				○					○		
	6月30日		北海道	札幌市				○		○					○					○		
	7月1日		愛知県	名古屋市					○		○				○					○		
	7月8日	14:00	東京都	区部	5	2		○			○				○					○		
	8月6日	13:00	広島県	広島市	8	1	13	○			○				○					○		
	8月25日	16:30	東京都	区部	52	5	1	○		○					○					○		
	8月26日	15:45	愛知県	名古屋市	104	6	1	○			○				○					○		
	9月9日	16:00	東京都	区部	29	2	3	○			○				○					○		
	9月16日	15:00	広島県	広島市	8			○		○					○					○		
	9月23日	15:30	東京都	区部	67	4	1		○		○				○					○		
	9月29日	14:30	東京都	区部	53	17	1	○					○		○					○		
	9月30日		北海道	札幌市	2		3	○		○					○					○		
10月27日	14:00	東京都	区部	36	4	4	○			○				○					○			

デモ日時			地域		発言内容			参考情報												
年	月日	時間						天候		規模				性別 ^(注1)			年齢 ^(注2)			
					晴・曇	雨	判断不能	100人未満	100人～199人	200人以上	判断不能	男	女	判断不能	若年	中年	高齢	判断不能		
2013	1月12日	14:00	東京都	区部	58	30	10	○					○					○		
	2月9日	14:30	東京都	区部	121	33	18	○				○							○	
	2月17日	15:00	東京都	区部		12		○				○							○	
	2月23日	15:00	神奈川県	横浜市	3	4	2	○		○									○	
	3月17日	14:30	東京都	区部	37	3	2	○				○							○	
	3月31日	14:30	東京都	区部	9			○				○							○	
	3月31日	14:30	福岡県	福岡市	14			○		○							○			
	4月21日	14:30	東京都	区部	44	14	2	○			○								○	
	4月28日	14:30	埼玉県	さいたま市	9	1		○		○									○	
	5月12日	15:00	神奈川県	川崎市	21	6		○			○								○	
	5月19日	13:30	東京都	区部	9	4		○		○									○	
	5月19日	16:30	東京都	区部	21	2		○				○							○	
	6月22日	16:00	東京都	区部	20	1	1	○				○							○	
	6月30日	16:00	東京都	区部	8			○				○							○	
	9月8日	12:00	東京都	区部	27		4	○				○							○	
	10月5日	15:00	東京都	区部	12	1			○			○							○	
	10月12日	14:50	神奈川県	川崎市	7	3		○		○									○	
	11月2日	14:00	千葉県	千葉市	34		1	○		○									○	
11月24日	13:30	北海道	札幌市		9		○		○									○		

デモ日時			地域		発言内容			参考情報												
年	月日	時間						天候		規模				性別 ^(注1)		年齢 ^(注2)				
					晴・曇	雨	判断不能	100人未満	100人～199人	200人以上	判断不能	男	女	判断不能	若年	中年	高齢	判断不能		
2014	1月18日	15:00	東京都	区部	35	5	3	○					○					○		
	2月22日	13:30	東京都	区部	10	3	2	○				○							○	
	3月16日	16:30	東京都	区部	7		4	○				○							○	
	3月30日	15:30	東京都	区部	11		2		○		○								○	
	4月13日	14:30	東京都	区部				○			○								○	
	5月11日	14:00	大阪府	大阪市	16	2	19	○			○								○	
	5月25日	14:30	埼玉県	川口市	16		8	○			○								○	
	6月1日	14:30	東京都	区部	56		9	○			○								○	
	6月8日	15:30	東京都	区部	103	16	19		○		○								○	
	6月8日	16:00	広島県	広島市	2			○			○								○	
	7月13日	12:30	広島県	広島市	1			○			○								○	
	7月13日	14:30	埼玉県	川口市	11		11	○				○							○	
	8月5日	15:00	広島県	広島市						○						○				○
	8月23日	16:30	兵庫県	神戸市	13			○			○								○	
	9月23日	12:00	埼玉県	大宮市	16		3	○			○								○	
	9月23日	13:30	北海道	札幌市	4			○			○								○	
	9月23日	14:20	大阪府	大阪市	3			○			○								○	
	9月23日	16:00	東京都	区部	42	1	23	○				○							○	
	10月25日	14:30	東京都	区部	4	2	1	○			○								○	
	11月1日		東京都	区部				○				○							○	
11月2日	12:30	東京都	区部	2		5	○				○							○		
11月16日	11:00	神奈川県	川崎市	9			○			○								○		
11月23日	14:30	東京都	区部				○			○								○		

デモ日時			地域		発言内容			参考情報														
年	月日	時間			排斥	危害	その他	天候			規模				性別 ^(注1)			年齢 ^(注2)				
								晴・曇	雨	判断不能	100人未満	100人～199人	200人以上	判断不能	男	女	判断不能	若年	中年	高齢	判断不能	
2015	1月18日	12:00	東京都	区部				○			○				○				○			
	2月14日	11:00	東京都	区部				○			○				○				○			
	3月1日	15:30	東京都	区部	17	6	5		○			○			○				○			
	3月14日	14:00	神奈川県	川崎市	2			○			○				○				○			
	3月29日	14:30	大阪府	大阪市	18		2		○		○				○				○			
	4月29日	15:00	大阪府	大阪市				○			○				○				○			
	5月17日	13:30	東京都	区部	12			○			○				○				○			
	5月31日	15:00	愛知県	名古屋市	28	2	15	○			○				○				○			
	6月21日	17:00	東京都	区部	3	1			○			○			○				○			
	6月28日		京都府	京都市	8		8	○			○				○				○			
7月5日	14:30	北海道	札幌市	30		3	○			○				○				○				
7月26日	15:00	栃木県	宇都宮市			15	○			○				○				○				
総計					1355	216	232	63	8	1	37	23	11	1	71	0	1	3	68	0	1	

(注1) 概ね多かった性別を選択している。

(注2) 「若年」は20歳代以下、「中年」は30歳代から50歳代、「高齢」は60歳代以上とし、概ね多かった年齢層を選択している。

(3) デモ等の発生件数及びデモ等における発言内容の推移に関する考察

前記のとおり、デモ等の発生件数については、平成 27 (2015) 年に至って、直前の 2 年間の件数から相当程度、減少している傾向が認められ、また、デモ等における発言内容については、やはり、同 27 (2015) 年には、デモ等の動画再生時間との比較において、前記の①ないし③に該当する発言が減少していると読み取ることのできる傾向がある。

もとより、デモ等の発生件数とデモ等における発言内容の状況及びその推移のいずれも、我が国で発生している同種のデモ等やヘイトスピーチとされる発言の状況を網羅的に示した結果とは言えないが、前記の傾向を前提に、このような傾向に影響を与えた要因となったものを考察するに、その可能性のあるものとして、いわゆる京都朝鮮第一初級学校事件に関する民事訴訟の経過と、我が国社会のヘイトスピーチに対する関心の高まりがあると考えられる。

すなわち、平成 21 (2009) 年 12 月 4 日等に発生した、京都朝鮮第一初級学校事件については、報道等によれば、平成 22 (2010) 年 6 月、同校を運営する学校法人が、街宣活動の参加者らに対し、損害賠償を求めるなどの民事訴訟を提起した結果、

- 平成 25 (2013) 年 10 月 7 日
京都地方裁判所・第一審判決
- 平成 26 (2014) 年 7 月 8 日
大阪高等裁判所・控訴審判決
- 平成 26 (2014) 年 12 月 9 日
最高裁判所上告棄却決定

という一連の判決等によって、街宣活動を行った参加者らに対し、高額の損害賠償責任が認められるという経過をたどった。

これらの一連の民事訴訟の経過は、前記のとおり、デモ等の発生件数 (38 頁参照。) が、平成 26 (2014) 年第 3 四半期まで 1 年半以上にわたって、概ね 100 件前後で推移していたものの、同 26 (2014) 年第 4 四半期から減少に転じたという傾向と照らし合わせれば、前記の民事訴訟における敗訴 (特

に大阪高等裁判所・控訴審判決)がデモ等の発生の動向に影響を与えた可能性があると言うことができる。ただし、前記のとおり、平成27(2015)年第3四半期には再び増加に転じるなど、一連の民事訴訟によっても、これらのデモ等が沈静化したと言える状況にはない。

また、このような民事訴訟のほか、京都朝鮮第一初級学校事件その他の社会事象の発生によって、ヘイトスピーチの問題が我が国社会で徐々に認知されていき、社会的な関心が高まっていったものと推察されるどころ、そのような関心の高まりと合わせて、我が国社会における人々の間で、デモ等で行われているヘイトスピーチとされる発言について、到底容認できないとの批判が沸き起こり、ヘイトスピーチを伴うデモ等を行っている団体や参加者に大きな影響を与えているようにも推察される。

デモ等における発言内容の推移については、前記のとおり、平成27(2015)年には、動画再生時間との比較において、前記の①ないし③に該当する発言が減少する傾向が認められる。また、②特定の民族や国籍に属する集団の生命、身体等に危害を加えるとする内容のものが、平成26(2014)年から減少する傾向が見て取れるところ、これらの傾向は、京都朝鮮第一初級学校事件の発生及びその後の民事訴訟その他の社会事象によって我が国社会における関心が高まった結果、それ以前に見られたヘイトスピーチと指摘される発言が徐々に減っていったと考えることも可能である。なお、デモ等を実施している団体においても、京都朝鮮第一初級学校事件の敗訴判決の影響があつてのことか不明であるが、平成26(2014)年半ば頃から、デモ等の参加者に過激な発言を控えるよう事前に呼びかけるものも複数見られた。

ただし、このような社会的関心の高まり等によっても、前記の①ないし③に該当する発言は、平成27(2015)年にも相当数、認められるところであつて、ヘイトスピーチであると指摘されるこの種の発言がデモ等において沈静化したとは言えない。

(4) メディアにおける報道状況

本調査では、ヘイトスピーチがどのようにして我が国社会で認知され始め、社会問題化していったのかを探る手掛かりとして、メディアによる報道の状況を調べることにした。

具体的には、平成24(2012)年1月1日から同27(2015)年12月16日までの間における新聞等を対象に、「ヘイト」、「スピーチ」及び「デモ」の3つのキーワードを検索ワードとして、報道状況を調べることにした。

① 調査対象としたメディア

朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞
北海道新聞、東京新聞、中日新聞、西日本新聞
共同通信、時事通信
NHKニュース

(注) 共同通信及び時事通信は複数の新聞に配信

② 検索結果

検索ワードにより調べた結果、740件が抽出された。

なお、以下の内容のものは調査対象から除外することとした。

- ・お知らせ、シンポジウムなどの案内
- ・国会、地方議会関係
- ・書籍の紹介や論評
- ・ヘイトスピーチ自体をテーマとしていない

この結果、291件が該当した。詳細は、62頁の図表「新聞等ヘイトスピーチ関係記事一覧表」のとおり。

新聞等ヘイトスピーチ関係記事一覧表

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
1	「殺せ」連呼するデモ横行 言論の自由か、規制の対象か	排外主義的な主張を掲げる団体が「韓国人を殺せ」などと連呼するデモが、最近、各地で繰り返されている。規制をめぐる議論も起きている。東京・新大久保。2月の休日、約100人。韓国から竹島を奪還を、という訴えに「射殺しろ」「殺せ」と物騒な言葉が混じる。相手が「朝鮮人」「韓国人」と言うだけでは抽象的すぎて、刑法の適用は難しい。ヘイトスピーチを厳しく処罰する国もある。玉野井郁夫高千穂大准教授の話「まずは市民が抗議の意思表示をし、やめさせる努力をすべきだろう」。	朝日(東京朝刊)	2013.3.16
2	ヘイトスピーチ：「殺せ」「たたき出せ」デモなどで目立つ過激言動	デモなどで特定の人々を公然と侮辱する「ヘイトスピーチ」が目立つようになっている。海外では処罰対象としている国もあるが、日本では「野放し状態」。「殺せ、殺せ」「ゴキブリ」「日本からたたき出せ」。2月上旬外国人が多く暮らす東京都内の繁華街でデモ、100人以上が参加、ほとんどが一般人。	毎日(東京夕刊)	2013.3.18
3	反韓デモに抗議のうねり ツイッター発、市民集う	ヘイトスピーチのデモに、抗議の意思を示す市民の動きが急速に広がっている。17日、東京・新大久保。約200人のデモ隊、一方、反対側の歩道には「仲良くしようぜ」などと書かれたプラカードを持つ人、人数はデモ隊に匹敵するほどだ。「差別反対の意思表示をしませんか」と2月11日東京の会社員(30)が最初にツイッターで呼びかけた。	朝日(東京夕刊)	2013.3.26
4	特報 嫌韓デモ激化一途 「殺せ」連呼 ヘイトスピーチ 州では犯罪 国内は法規制なく	「在日韓国・朝鮮人を殺せ」といった過激なスローガンが白昼の街に躍る。「在日特権を許さない市民の会」(在特会)などが主催するデモだ。見かねた人たちが沿道で「仲良くしよう」と書かれたプラカードで対抗。特定の人種や民族を侮辱・攻撃するのは「ヘイトスピーチ」と呼ばれる。海外では法的な規制もあるが、日本にはない。人種差別撤廃条約は、こうしたヘイトクライムについての法整備を求めているが、政府は動こうとしていない。	中日(朝刊)	2013.3.30

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
5	反韓国・北朝鮮人デモ過激*東京・新大久保*市民有志が抗議*表現の自由めぐり議論	東京・新大久保のコロナタウンで、在特会などが「朝鮮人殺せ」などと主張するヘイトスピーチを繰り返し、議論を呼んでいる。これに抗議する有志の市民らが現れ、新たな法規制を求める声も出始めた。一方、戦前に言論統制があった日本では、表現の自由を擁護する観点からヘイトスピーチの法規制に慎重な考えが強い。東京の弁護士グループは現行法の範囲内の規制を求めている。	北海道(朝刊全道)	2013.4.3
6	民族憎悪、叫ぶデモ 各地で頻発、規制めぐり論争【大阪】	排外主義的な主張を掲げる団体が「韓国人をたたき出せ」などと連呼するデモが各地で繰り返されている。差別的な表現をめぐる議論も起きている。有志の弁護士12人も東京弁護士会に人権救済を求めた。特定の個人や団体への攻撃ならば、名誉棄損罪や侮辱罪になる。相手が「朝鮮人」「韓国人」というだけでは抽象的すぎて刑法の適用は難しい。人種差別撤廃条約は人種差別の扇動を法律で禁じるよう求めている。日本政府はこの条文には、留保を付けてきた。抗議の意志を示す市民の動きも広がっている。	朝日(大阪朝刊)	2013.4.6
7	反朝鮮デモ 叫ぶ憎悪 東京、大阪 コロナタウン 「尊厳侵す」市民危惧 法規制議論 求める声も	「在日韓国・朝鮮人を殺せ」といった激しい言葉を繰り返すデモ行進が、在日コリアンが住む東京・新大久保や大阪・鶴橋で行われている。一方、これに反発してデモのそばで「仲良くしようぜ」と抗議活動も広がる。規制を求めめる声も上がり始めた。	西日本(朝刊)	2013.4.7
8	憎悪デモ「看過できない」民団系団体が抗議声明	在日韓国青年会中央本部は23日、排外主義的な主張を掲げるグループが「在日韓国・朝鮮人を殺せ」と憎悪をむき出しにしたデモを繰り返していることに対して、「人間としての一線を越えており、これ以上看過することはできない」とする抗議声明を公表した。「われわれを標的に『殺せ』『死ね』とどう喝するヘイトスピーチに生活権を脅かされ、精神的苦痛を受けている」と訴えている。	共同通信	2013.4.24

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
9	《朝日新聞デジタル》在特会、人権救済申し立て「デモで抗議側から妨害受け」	東京・新大久保でヘイトスピーチのデモが繰り返されている問題で、デモを主催する在特会の桜井誠会長らが26日、日本弁護士連合会に人権救済を申し立てた。許可を受けたデモにもかかわらず、デモに抗議する人たちから暴行・妨害を受けたこと、「ヘイト」「レイシスト」などと決めつけられたことが、人権侵害に当たると主張している。	朝日新聞デジタル	2013. 4. 26
10	ヘイトスピーチのデモに抗議声明 在日コリアン団体	ヘイトスピーチのデモが繰り返されている問題で、在日韓国・朝鮮人の団体が27日までに相次いで抗議声明を出した。「在日本大韓民国青年」は「根拠なき『在日特権』を主張する一部の集団の存在に、我々当事者は困惑し、生活圏を脅かされ、精神的苦痛さえ来している」と指摘。	朝日(東京朝刊)	2013. 4. 28
11	【春秋】最近、インターネットで見た2人の少女の姿が忘れられない…	一人はパキスタンで女性が教育を受ける権利を主張し、イスラム武装勢力に襲撃されたマララ・ユスフザイさん。もう一人は、韓国料理店などが並ぶ大阪の 코리아タウン鶴橋の路上、マイクを手にした中学生。反韓感情をおおるデモの先頭で、「国に帰れ」と叫んでいた。こうした暴力的・差別的な発言を「ヘイトスピーチ」という。	西日本(朝刊)	2013. 4. 29
12	「表現の自由」って何だ ヘイトスピーチデモに高まる議論 / 茨城県	憲法が保障する「表現の自由」とは何か――差別的なヘイトスピーチデモが問題化するなか、そんな議論が高まっている。 ○在日韓国・朝鮮人への侮蔑を繰り返す若者、「公益と秩序のためにやっている」「ネットだから遠慮はいらない。日本人はお人よしすぎる」○「市民」としてそれに抵抗する男性、「野放しのままでもいいのか」◇前田朗東京造形大教授、「戦後日本では表現の自由は最大限尊重されるという考えが主流だったが、法規制の必要性を本格的に議論しなければならぬ状況を迎えている」。	朝日(東京地方版/茨城)	2013. 5. 3

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
13	66歳 憲法はいま＝憲法21条 表現の自由 「憎悪の叫び」 自 由か 差別を扇動 法規制論も	4月28日、白昼の福岡市・天神の街角に、怒声が響いた。特定の人種や民族、宗教を侮辱し、差別的言動を扇動する「ヘイトスピーチ」。過激な表現を伴う街頭デモが最近、各地に目立つ。海外には法律で規制する国もある。「表現の自由」との関係から、法規制には警鐘を鳴らす声もある。	西日本(朝刊)	2013.5.3
14	ヘイトスピーチ 「間違い気付 いて」 かつてデモ参加の男性 が「悔恨」 「越えてはならぬ 一線越えた」	ヘイトスピーチデモが東京・新大久保などで繰り返されている。こうしたデモにかつて参加していたが、誤りだと考え、今はツイッターで排外行動を批判し続ける男性がいる。「間違いに気付いてほしい」と訴えている。	中日(朝刊)	2013.5.10
15	暴行：東京・新宿の「在日排除」 デモで逮捕者 体当たり容疑	警視庁新宿署は20日、東京・新宿であった在日コリアンの排除を掲げるデモで、対立グループのメンバーに体当たりしたとして、暴行の疑いで元自衛官(47)を逮捕した。新宿署によると、一連のデモを巡る逮捕者は初めて。逮捕容疑は、19日午後6時40分ごろ、デモ終了後、西新宿の路上でデモに抗議していた男性の胸などに体当たりしたとしている。	毎日(東京夕刊)	2013.5.20
16	嫌韓デモ 初の逮捕者 抗議男 性に体当たり容疑 西新宿	警視庁新宿署は20日、東京・新宿であった在日コリアンの排除を掲げるデモで、対立グループのメンバーに体当たりしたとして、暴行の疑いで元自衛官(47)を逮捕した。新宿署によると、一連のデモをめぐる逮捕者は初めて。逮捕容疑は、19日午後6時40分ごろ、デモ終了後、西新宿の路上でデモに抗議していた男性の胸などに体当たりしたとされる。	中日(夕刊)	2013.5.20

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
17	見出し 言葉の暴力 どう防ぐ ヘイトスピーチ 前田朗氏 人種差別禁止法 必要 木村三浩氏 権力介入言論が委縮	人種差別に基づく言葉の暴力「ヘイトスピーチ」を放置していいのか。その背景と対応策を聞いた。東京造形大教授前田朗氏「内面の不満の発散が主な目的という特徴もある。罰則のない人種差別禁止法をつくるべき。そういえば10年たっても差別が横行していれば、刑罰の導入を議論すればよい」。一水会代表木村三浩氏「他人から認められたいという矮小化された身勝手な承認願望だけが浮かび上がる。法律を掲げて国家権力が出張ってくれば、むしろ言論を委縮させる。在特会などの主張がいかに荒唐無稽で恥ずべきものかを、社会全体で知らしめることが重要だ」。	西日本(夕刊)	2013.5.20
18	(ニュースがわからん!)ヘイトスピーチ、何とかならないの?	外国人差別をおおる言葉の暴力。でも、日本に罰則はない。問：ヘイトスピーチって最近よく聞くね。問：新しい現象なの?問：ひどい言葉の暴力だよ。何とかならないの?問：日本もこの条約に入ったんだよね。問：え?多くの在日コリアンがおびえているのに。	朝日(東京朝刊)	2013.5.21
19	慰安婦めぐるヘイトスピーチ、国連委が日本に改善求める	国連の社会権規約委員会は21日、日本に対して、従軍慰安婦をおとしめるような行為をやめるよう求めた。一部の、排外主義グループが「従軍慰安婦は売春婦だった」という趣旨のヘイトスピーチを繰り返しているのを受けたもので、「公衆を教育し、憎悪表現や汚名を着せる表現を防ぐ」などを要請した。	朝日(東京朝刊)	2013.5.22
20	(社説)ヘイトスピーチ 憎悪の言葉でおおるな	東京や大阪の在日コリアンの多い街で「朝鮮人は出て行け」「殺せ」などと連呼して歩く、ヘイトスピーチと呼ばれる動き増えている。人種差別撤廃条約は、ヘイトスピーチを法律で禁じるよう求める条文もある。日本政府はこの条文について留保している。表現の自由との関係があるからだ。言葉の暴力はそもそも、取り締まりの方法をさぐる以前の常識の問題だ。	朝日(東京朝刊)	2013.5.23

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
21	見出し (声)若い世代 「ヘイトスピーチ」を考えた	東京・新大久保や大阪・鶴橋で人種差別的な発言をするヘイトスピーチが活発化している。私はこの運動に批判的な感情を持っているが、かといって反対するデモも支持しない。新大久保に行っただけで様子も見た。確かにヘイトスピーチには嫌悪感を覚えたし、やりすぎと感じた。それに反対するデモでも暴言が聞こえたりして気持ちの悪いものではなかった。	朝日(東京朝刊)	2013.6.1
22	社説：ヘイトスピーチ 憎悪の連鎖断ち切ろう	韓国・朝鮮人が多く住む地域で、ヘイトスピーチと呼ばれるデモが頻繁に行われている。行っているのは、在日外国人の「特権」を根拠を示さず批判しているグループで、デモや集会の様子をネットの動画で発信し、一定の賛同者を得ている。人権差別撤廃条約は、処罰規定もあるが、日本はその部分は留保している。新たな法規制による行き過ぎた言論統制を心配するのはもともとだ。現行法の範囲でやめさせる手立てをもっと尽くしてほしい。	毎日(東京朝刊)	2013.6.4
23	(声)憎悪表現の横行、心を痛める 【大阪】	在日コリアン2世の私は、東京や大阪で「朝鮮人たき出せ」などとシュプレヒコールを上げるデモが繰り返されていることに心を痛めている。国連の社会権規約委員会は先日、こうしたヘイトスピーチの横行などを防ぐよう日本政府に求めた。政府は具体的にどう対応するのだろうか。	朝日(大阪朝刊)	2013.6.5
24	特報 ヘイトスピーチ過激化 表現の自由から国会 議論広がらず 規制の対象から欧州 ナチスを猛省 「差別の実態調査を」	ヘイトスピーチデモが続いている。欧州各国では人種的憎悪や民族差別をとおす言動は犯罪だが、日本ではヘイトスピーチそのものを罰する法律はない。国連人種差別撤廃条約では、各国に法規制を求めているものの、日本は関連条項を留保したままだ。理由は「正当な言論までも不当に委縮させる危険を冒してまで処罰立法措置を検討しなければならないほどの差別扇動は今の日本にはない」。人種差別撤廃条約は、むしろ表現の自由を守るためにヘイトスピーチを取り締まろうという発想。師岡康子氏は「まずはヘイトスピーチと民族差別全般の実態調査を」と訴える。	中日(朝刊)	2013.6.8

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
25	東京・新宿の嫌韓デモで8人逮捕 対立団体と乱闘騒ぎ	東京・新宿で16日、在日コリアン排斥を掲げるデモ参加者グループと対立グループの間で乱闘騒ぎがあり、警視庁は暴行の疑いで双方のグループ男女計8人を現行犯逮捕。逮捕されたのは在特会会長ら4人と対立グループ側4人。デモ参加者約200人、対立グループ側約350人。	共同通信	2013.6.16
26	暴行：容疑で在特会会長ら8人逮捕 ヘイトスピーチ小競り合い	JR新大久保駅周辺で16日行われた在日コリアンの排除を掲げるデモで、警視庁は、在特会会長ら4人と対立するグループの4人の計8人を暴行容疑で現行犯逮捕した。デモ参加者約200人。抗議する参加者約350人。	毎日(東京朝刊)	2013.6.17
27	反韓デモを巡り互いに暴行容疑 在特会会長ら8人逮捕	反韓デモの参加者と、それに反対するグループが互いに暴行をふったとして、警視庁は16日、在特会会長ら同会関係者4人と、対立する「レイシストをしばき隊」のメンバー4人の計8人を暴行の疑いで現行犯逮捕。16日午後2時ころ。デモ参加者約200人、しばき隊約350人。	朝日(東京朝刊)	2013.6.17
28	嫌韓デモで8人逮捕 暴行容疑 反対する団体と乱闘 在特会会長ら	東京・新宿で16日、在日コリアン排斥を掲げるデモ参加者と反対する団体の乱闘騒ぎがあり、警視庁は暴行の疑いで双方のグループの男女計8人を現行犯逮捕。逮捕されたのは在特会会長ら4人と反対するグループ側4人。デモ隊約200人、反対するグループ約350人。	中日(朝刊)	2013.6.17
29	在特会と対立団体乱闘 新宿、 暴行容疑8人逮捕	東京・新宿で16日、在日コリアン排斥を掲げるデモ参加のグループと対立グループの間で乱闘騒ぎがあり、警視庁は暴行の疑いで双方のグループの男女計8人を現行犯逮捕。逮捕されたのは在特会会長ら4人と対立グループ側4人。デモ参加者約200人、対立グループ側約350人。	産経(大阪朝刊)	2013.6.17

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
30	見出し ＜ニュースを掘る＞ヘイトスピーチにどう対処するか*規制は言論統制の懸念	在日韓国・朝鮮人が多く住む新宿や新大久保でほぼ毎週末、嫌韓・排外デモが繰り広げられている。主催は在特会を中心とする保守グループ。札幌にも支部がある。ネットで拡散し、先鋭化してきたヘイトスピーチ。その背景に何があるのか。日大福田充教授「既得権益と闘っているという正義感。きれいごとでは問題は解決できない、との考えが過激な表現に」と分析。中川淳一郎氏「クレームを避けるため企業側はCMで韓国タレントの起用を控える方向にある。そんな排除の成功体験がヘイトスピーチの土壌にある」とみる。戦前に言論統制があった日本では、憲法学者の間にも「表現の自由の侵害につながる」として新たな法規制に慎重論が根強い。	北海道(朝刊全道)	2013.6.17
31	過熱する「憎悪」：べビーカーを押してヘイトスピーチ 反対派との衝突激化 差別あおる真意は？	特定の民族や人種を汚い言葉でのしる「ヘイトスピーチ」。在日コリアンが多く住む地域を中心に昨年から毎週のようにデモ。16日午後3時。東京・新大久保。デモの主催者「新社会運動」の桜田修成氏、参加者約200人。反対派「レイシストをしばきた隊」約350人。反対派との衝突で逮捕者が出る事態に。	毎日(東京朝刊)	2013.6.18
32	ヘイトスピーチ：在日排斥掲げる 娛樂化する差別 デモ隊と 反対派衝突、逮捕者も	特定の民族や人種を汚い言葉でのしる「ヘイトスピーチ」。在日コリアンが多く住む地域を中心に昨年から毎週のようにデモ。16日午後3時。東京・新大久保。デモの主催者「新社会運動」の桜田修成氏、参加者約200人。反対派「レイシストをしばきた隊」約350人。反対派との衝突で逮捕者が出る事態に。下関の在日コリアンは「同じ社会でどう共存していくか考えるべきだ」と話した。	毎日(西部朝刊)	2013.6.18
33	みんなの広場：日本は賢明な国であれ＝主婦・谷口純子・62	ヘイトスピーチのデモが日本であったことに強い衝撃を受けた。「朝鮮人を殺せ」「ガス室にたたき込め」など大声を出しているデモ隊に恐怖を感じた。ヘイトスピーチへの規制があってしかるべき。日本は賢明な国であってほしい。	毎日(東京朝刊)	2013.6.19

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
34	ヘイトスピーチ法規制を 市民団体、被害例も報告	「ヘイトスピーチ」のデモについて考える集会在20日、東京都内で開かれ、主催した「人種差別撤廃NGOネットワーク」が、規制のために差別禁止法の制定が必要だと訴えた。「出て行け」などの激しい言葉に「子どもたちが傷ついている」と強調した。	共同通信	2013.6.20
35	<杜説>憎悪スピーチ*冷静に議論する社会に	街頭デモで「朝鮮人を殺せ」「出て行け」などと特定の民族や団体を標的に差別的な言葉を連呼する集団が各地で活動を続けている。こうした演説は「ヘイトスピーチ」などと呼ばれている。国連人権差別撤廃条約は、各国に法で規制するよう求めている。デモの中心となっているのは在特会。背景には、非正規社員の増加などで広がった日本社会の閉塞感があるのではないか。	北海道(朝刊全道)	2013.6.23
36	嫌韓デモの被害女性が会見「差別は許せない」	在日韓国・朝鮮人の排斥を掲げるグループが主催するデモ参加者から暴行を受けたとする自営業の女性(60)が24日、東京都内で記者会見、「差別は許せない。自分のやったことを振り返って欲しい」と述べた。デモは在特会などが主催。16日、新宿区。デモ参加者と中止を求めグループが乱闘。今回告訴された2人を含む8人が暴行容疑で現行犯逮捕。	共同通信	2013.6.24
37	ヘイトの現場から：／上 「はまる体験」デモに老若男女ネット信じ「嫌韓」	「『殺せ朝鮮人』のシュプレヒコールは当然です。『朝鮮人は同じ生き物ではありません』」4月27日、大阪・梅田で在特会が呼び掛けた街頭宣伝。その夜、大阪市内で「素晴らしき愛国者」と銘打った別団体主催の講演会が開かれた。約30人の参加者の年齢層は街宣と同様に学生から高齢者までと幅広く、その3分の1は女性だった。事務員女性は今年3月ネットで知ったデモに初めて参加し、「いままで情熱を燃やす経験がなかった。はまる体験は今回が初めて」と語る。	毎日(大阪夕刊)	2013.6.25

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
38	嫌韓デモでけが「差別許せない」 抗議女性らが告訴	在日韓国・朝鮮人の排斥を掲げるグループが主催するデモの参加者から暴行を受けたとする自営業の女性が24日、東京都内で記者会見し、「差別は許せない。自分のやったことを振り返ってほしい」と述べた。デモは在特会などが主催。16日、新宿区。デモ参加者と中止を求めグループが乱闘。今回告訴された2人を含む8人が暴行容疑で現行犯逮捕。	中日(朝刊)	2013.6.25
39	ヘイトの現場から：／下 カウ ンター活動、現場で抗議 「対 話を」思い届くか	「在日コリアンは働かなくても年600万円支給される」。先月18日、大阪市内であった講演会で、安田浩一さんが、ヘイトスピーチを繰り返す団体がピラで「在日特権」として示す内容を紹介すると、約100人の在日コリアンからあきれ笑う声が漏れた。現実には笑っていられない状態だ。	毎日(大阪夕刊)	2013.6.27
40	激化するヘイトスピーチ*存在 感増す反対派 刺激に*経済的 不遇で社会に反感	在日韓国・朝鮮人らを罵倒し、挑発するデモが社会問題化している。ヘイトスピーチが一定の支持を受け、勢いを増している背景には何があるのか。在日3世の弁理士は「当事者であるはずの地元の方々の反応は鈍かった」。安田浩一さんは「思想信条はないも同然。目立ちたいだけ」と分析。「原動力は社会、経済的に努力が報われないという思い」。	北海道(朝刊全道)	2013.7.1
41	ヘイトスピーチ 差別か 表現 の自由か ネット介し集結、デ モ 各地でトラブる	在日韓国・朝鮮人の排斥を訴えるデモが広がっている。「韓国粉砕」「朝鮮人撲滅」。なぜ過激な言葉で非難するのか。安田浩一さんは「彼らは在日韓国・朝鮮人のせい、日本人が不当に虐げられていると思っ込んでいる、生真面目な分、被害者意識を募らせている」と指摘。	読売(大阪朝刊)	2013.7.3
42	韓国籍のライターを脅迫容疑 在特会デモ参加の社員	在日韓国人でフリーライターの女性の記事に腹を立て、インターネットの掲示板に脅す内容の文章を投稿したとして、大阪府警は3日、脅迫の疑いで、東京都品川区の男性会社員を書類送検した。	共同通信	2013.7.3

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
43	見出し ヘイストピーチ過熱 ネットの 挑発 現実と連動 外国人差別 あらわにデモ	東京・新大久保などで、外国人への差別意識をあらわにしたヘイストピーチによるデモが頻 繁に行われている。一部のデモでは、それに反発する団体との小競り合いから逮捕者も出た。 インターネット上の挑発的な書き込みが現実の世界に持ち込まれ、より過激な言動を生んで いるとの見方もある。「ゴロツキ韓国・朝鮮人は日本にいない！」6月30日、JR新大久 保駅近くをプラカードを掲げた数百人が練り歩いた。辻大介大阪大准教授は「法規制には慎 重に」「公的な実態調査が必要」と指摘。	読売(東京朝刊)	2013.7.3
44	ネットに殺害予告 容疑の男書 類送検	在日コリアンに対するヘイストピーチを批判する記事を書いたフリーライターの女性のホー ムページに殺害予告の書き込みをしたとして大阪府警は3日、東京都品川区の会社員を脅迫 容疑で大阪地検に書類送検した。	読売(東京朝刊)	2013.7.4
45	＜リサーチさっぽろ＞ヘイスト ピーチ*新たな法律で規制すべ きか*「現行法で」4割超す* 違反の線引き 難しさを指摘	ヘイストピーチのデモが社会問題化し、暴行事件も発生した。専門家からは、新たな法律を つくって取り締まるべきだという意見がある一方、「表現の自由を侵害する」など慎重論も ある。回答は「現行の法律で違反行為があった場合のみ取り締まるべきだ」が42%、「新た な法律をつくり規制すべきだ」が25%、「わからない」が33%だった。調査は、北海道新聞 情報研究所が管理運営するモニターで6月19～23日、石狩管内10～70代の男女381人に質 問。回収率73.2%。	北海道(朝刊地 方)	2013.7.6
46	ヘイストピーチ：外国記者らが 見たデモ 無関心が生む「差別」 ネット時代、「10年前あり得な かった」	ヘイストピーチデモをテーマに取り上げた会合が9日、東京有楽町の日本外国特派員協会で あった。米国人記者「米社会には差別やヘイストピーチが存在したが、日本にはなかった。 10年前にはあり得なかったことだ。」「インターネットの時代になり『1人の社会』が生ま れている。そのなかで極端な思想が生まれたのかもしれない」。フランス特派員「多くの 日本人があまりに無関心だからだと思う」。	毎日(東京朝刊)	2013.7.10

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
47	在特会长ら5人を不起訴処分 デモ巡り暴行	東京地検は9日までに、互いに暴力をふるったとして暴行の疑いで監視下に逮捕された東京都内の反韓デモの参加者2人と、デモに反対していた3人について、不起訴処分にした。5人は6月16日午後2時ごろ、新宿駅東口で互いに暴行を加えたとして現行犯逮捕された。	朝日(東京朝刊)	2013.7.10
48	在特会长ら5人を不起訴*排斥デモ衝突	在日韓国・朝鮮人の排斥などを主張するヘイトスピーチのデモ隊と対立グループが衝突し、8人が逮捕された事件で、東京地検は9日までに、在特会长や対立グループの男性ら計5人を不起訴処分とした。会長は6月、東京・新大久保のデモで暴行容疑で逮捕された。	北海道(朝刊全道)	2013.7.10
49	パレード:「差別じゃない」600人が大阪・御堂筋で	在日コリアン排斥など、特定の外国人を標的に差別的な言動を繰り返すヘイトスピーチデモへの反対活動が続ける市民らが14日、大阪市内で「おおさか・アゲインスト・レイシズム仲良くしようぜパレード」を実施した。約600人が参加。御堂筋を約3.5キロ歩き、「差別は shouldn't」などと訴えた。	毎日(大阪朝刊)	2013.7.15
50	反ヘイトスピーチ行進 大阪市の御堂筋【大阪】	在日韓国・朝鮮人らにヘイトスピーチを浴びせるデモに抗議する「仲良くしようぜパレード」が14日、大阪市の御堂筋であった。約600人が参加。	朝日(大阪朝刊)	2013.7.15
51	本気のラップ ECD 当世メッセージソング<上>レイシズム 放っとくと自分が壊れるー連載/裕・遊・悠 芸能トピックス	ヒップホップのラップ音楽が注目されている。原発やレイシズム、貧困など、社会的な問題を歌うミュージシャンが出てきた。ECDが代表格。「The Bridge 反レイシズム Remix」。民族差別のヘイトスピーチに対抗して、直情的に叫ぶECD。	西日本(夕刊)	2013.7.17

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
52	見出し 「ヘイトスピーチ」外国人記者 酷評 日本に傷 「犯罪」 「親 切なイメージと相違」	「在日韓国・朝鮮人を殺せ」などと叫んでデモ行進する「ヘイトスピーチ」は、「礼儀正しさ」で知られる日本人のイメージを傷つけかねないとして、東京で活動する外国人記者を驚かせている。海外メディアは、韓国との関係悪化のほか、格差拡大への不満の高まりが背景にあると分析。	西日本(朝刊)	2013.7.19
53	特報 嫌韓 「ヘイトスピーチ」 過激デモ 抗議に届す	「韓国人殺せ」などと連呼するヘイトスピーチデモが大規模な抗議に阻まれ、今までのように続けられなくなっている。7月に予定された東京・新大久保のデモは事実上中止に追い込まれた。「(今月7日に予定していた新大久保デモは)選挙期間中などの諸事情を考慮し、デモ実施日を延期する」今月初旬、こんな告知が在特会のホームページに掲載された。延期の理由は選挙期間中の警備上の問題が大きいようだ。大量に警官を投入しなければならぬ状況を生み出したのは「カウンター」と呼ばれる抗議活動。カウンター活動の中心は「レイシストをしばき隊」。	中日(朝刊)	2013.7.20
54	ヘイトスピーチ 戦う欧州 「表現の自由」との均衡模索も	「ヘイトスピーチ」が問題化している。欧州では、特定民族への憎悪をあおる発言は「犯罪」に当たる。一方で「表現の自由」との折り合いをどう付けるか模索も続く。○独：民衆扇動罪で厳しく規制。英：「公共秩序法」で規定、「人種差別犯罪」年間約5万件。仏：人種、民族などを理由にした差別的言動などが罪に問われるだけでなく、特定の言論を禁じる「ゲノー法」がある。	西日本(朝刊)	2013.7.25
55	アジアと向き合う：戦後68年の ニッポン／5 ヘイトスピーチ と韓国留学生	韓国・高麗大の金さんは、在日コリアン排斥を掲げる団体のヘイトスピーチに見入った。激しい感情がどこから来るのか分からなかった。日韓の高校の歴史教科書を読み比べた。韓国は日本を責めるばかりで、日本は加害の歴史を隠す。そんな印象を抱いた。	毎日(東京朝刊)	2013.8.6

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
56	ヘイトスピーチデモ：若者6割以上知らずー大都市圏・意識調査	ヘイトスピーチデモなどを巡り、大都市圏の大学生ら約1000人に意識調査。東洋大学社会学部井沢泰樹教授が在日コリアン青年連合と共同で6～7月に実施。1014人が回答。ヘイトスピーチの問題を知っていたのは35%。「絶対やめるべき」「よくないと思う」の合計が7割を超えた。	毎日(東京朝刊)	2013.8.9
57	(インタビュー)ヘイトスピーチをたたき「レイシストをしばき隊」野間易通さん	在日韓国・朝鮮人らに対して激しい言葉を浴びせるデモだけでなく、それを阻止しようとする行動も活発化してきた。活動家・野間易通さん主宰の「レイシストをしばき隊」、相手を直接ののしったり、時にはつかみかかったりと、その過激さで知られる。なぜそこまでやるのか。	朝日(東京朝刊)	2013.8.10
58	過熱する「憎悪」：ヘイトスピーチ「おかしい」K-POPファン、ツイッターや動画で訴え 中高生、カウンスター抗議の原動力	ヘイトスピーチデモ。数年前から始まっていたデモに対し、早くから「おかしい」と声を上げたのは、K-POPファンの中高生らだったという。彼らのツイッターで広がった批判は、「カウンスター」と呼ばれる抗議活動を活発化させるきっかけとなった。	毎日(東京朝刊)	2013.8.26
59	ニュースなことば：ヘイトスピーチ / 大阪	「『殺せ朝鮮人』のシュプレヒコールは当然です」。「ゴキブリ、うじ虫朝鮮人。お前らを一匹残らず叩きつぶす」。これらは「ヘイトスピーチ」の典型例です。特定の民族や集団を差別し、暴力行為を煽るものです。近年、各地で増加し、反対派と乱闘になって、逮捕者も出ています。	毎日(地方版/大阪)	2013.8.31
60	ヘイトスピーチ：デモ横断幕破る 警視庁が男逮捕	東京都新宿区で8日、2か月ぶりに嫌韓デモが行われた。警視庁新宿署は同日、デモ隊の横断幕を破ったとして東京都日野市、職業不詳の男を器物損壊容疑で現行犯逮捕した。	毎日(東京朝刊)	2013.9.10

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
61	在日コリアン差別、やめよう 新宿、2千人デモ行進	在日コリアンを差別し、排斥するヘイトスピーチが繰り返されていることに抗議しようとして、市民グループが主催した「差別撤廃 東京大行進」が22日、東京新宿区であった。約2000人がデモ行進。	共同通信	2013.9.22
62	過熱する「憎悪」：ヘイトスピーチ、ミュージシャンが「NO」 「仲良くしようぜ」 多様性否定、差別に憤り	在日コリアンの排斥を掲げ、東京・新大久保や大阪・鶴橋などで続くヘイトスピーチデモ。差別を煽り立てるデモに、様々な形で「NO」を突きつけるミュージシャンが出始めている。	毎日(東京朝刊)	2013.9.22
63	人種・民族の差別撤廃訴え都内でパレード 市民など1000人以上が参加	在日韓国・朝鮮人などに対するヘイトスピーチと呼ばれる差別的な言動に反対する人たちが、きょう、都内でパレードを行い、特定の人種や民族に対する差別の撤廃を訴えた。市民、ミュージシャン、弁護士、国会議員など1000人以上が参加。	NHKニュース	2013.9.22
64	「反差別」2000人行進	在日コリアンを差別し、排斥するヘイトスピーチが繰り返されていることに抗議しようとして、市民グループが主催した「差別撤廃 東京大行進」が22日、東京都新宿区であった。約2千人が「差別やめよう。一緒に生きよう」とJR新宿駅周辺をデモ行進した。	西日本(朝刊)	2013.9.23
65	差別撤廃：差別やめ一緒に生きよう 新宿で「東京大行進」	ヘイトスピーチをはじめ、人種、国籍などあらゆる差別に反対するデモ「差別撤廃 東京大行進」が22日、東京・新宿で開かれた。約2000人がJR新宿駅周辺や新大久保など約4キロを練り歩いた。	毎日(東京朝刊)	2013.9.23
66	「差別やめよう」大行進 反ヘイトスピーチ、1200人 都内で訴え	ヘイトスピーチなど差別的な動きへの反対を訴えるデモ行進が東京・新宿で22日に行われた。約1200人が参加。「東京大行進」と題したデモ隊の先頭は、黒のスーツ姿。1963年、米国でキング牧師らが人種差別撤廃を訴えた「ワシントン大行進」がモデル。新宿中央公園を出发し、職安通りや歌舞伎町など約4キロを歩いた。	朝日(東京朝刊)	2013.9.23

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
67	「差別やめ一緒に生きよう」 フォーマルな装いで訴え	ヘイトスピーチデモへの抗議活動が続ける市民らが22日、「東京大行進」と銘打った差別撤廃デモを実施した。約2000人の参加者は、新宿駅周辺や新大久保など約4キロを歩き、「差別はやめよう。一緒に生きよう」と訴えた。「東京大行進」のタイトルは、キング牧師の「ワシントン大行進」にならった。デモ隊のトップ集団は、ワシントン大行進と同じように、男性はブラックスーツ、女性はフォーマルな装いで統一した。	中日(朝刊)	2013.9.23
68	(天声人語)寛容をどう育むか	在日の人々に向けられるヘイトスピーチがリベラルな考えに相反することは明らかだろう。もう憎しみをあおるのはやめよう。そんなデモがおととい、行われた。「差別撤廃 東京大行進」むき出しの民族蔑視に反対する約1200人が新宿の街を歩いた。	朝日(東京朝刊)	2013.9.24
69	ヘイトスピーチに反対を 「のりこえねっと」設立	社会学者の上野千鶴子さんや評論家の佐高信さんらが、在日コリアンへのヘイトスピーチに反対する団体「のりこえねっと」を設立し、25日東京・新大久保で記者会見した。ヘイトスピーチとレイシズムを乗り越える国際ネットワークの略称。記者会見では今年3月から8月に全国各地で行われたヘイトスピーチが計161件だったとの報告もあった。	共同通信	2013.9.25
70	(社説)反差別デモ ふうの感 覚を大切に	3連休の中日。在日韓国・朝鮮人らを罵倒する街頭行動が繰り返されてきた新大久保などで、差別撤廃を求めるデモ行進があった。「東京大行進」と題して集まり、参加者は約1200人。処罰法のあるしにかかわらず、市民の側から自主的に外国人排斥主張に反対する動きが出てきた。健全なことであり、支持する。	朝日(東京朝刊)	2013.9.25
71	反ヘイトスピーチ団体結成「の りこえねっと」 在日コリア ン・弁護士ら連携	在日韓国・朝鮮人らに対するヘイトスピーチに対抗し、乗り越えようと呼びかける「ヘイトスピーチとレイシズムを乗り越える国際ネットワーク」(のりこえねっと)が結成され、25日東京・新大久保で発足記者会見を開いた。差別禁止立法を求める運動などの活動を進めるという。	朝日(東京夕刊)	2013.9.25

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
72	許すなヘイトスピーチ 辛淑玉さん、上野千鶴子さん、河野義行さん…21人連名 抗議団体を設立	在日コリアンを標的に「殺せ」などと連呼するヘイトスピーチに対峙する動きを広げていくと、作家や研究者、弁護士らが「のりこえねっと ヘイトスピーチとレイシズムを乗り越える国際ネットワーク」を結成した。共同代表らが25日、東京・新大久保で記者会見し「沈黙は許されない」と、抗議活動を展開する考えを表明した。	中日(朝刊)	2013.9.26
73	反ヘイトスピーチ団体結成 「売られたケンカ、買います」 在日・辛さん立ち上がる 松本サリン事件河野さんから賛同 「排除のつらさ分かる」 「お上」が主導の差別にも危機感	「韓国人殺せ」などと連呼するヘイトスピーチに反対する市民団体「のりこえねっと」が25日、都内で発足した。正式名称は、ヘイトスピーチとレイシズムを乗り越える国際ネットワーク。仕掛け人は、在日コリアン三世の人材育成コンサルタント辛淑玉さん。「売られたケンカ、買いました。当事者の在日が立ち上がらなくちゃ始まらない」。朝鮮学校の高校無償化除外、朝鮮学校の児童にだけ防犯ブザーを配らない東京都町田市の方針(後に撤回)など「お上」による差別は横行している。	中日(朝刊)	2013.9.26
74	(声)ヘイトスピーチ、法規制早急に 【西部】	東京・新宿でヘイトスピーチなど差別的な動きへの反対を訴えるデモ行進が行われた。ヘイトスピーチは、人間の尊厳を傷つけ、人々が平穏に暮らす権利や時には生命すら奪うものだ。当然、法規制するべきではないだろうか。	朝日(西部朝刊)	2013.9.27
75	嫌韓デモで暴行 容疑者2人逮捕 警視庁	在日コリアン排斥を掲げるデモの参加者に暴力を振るったとして、警視庁は29日、暴行などの疑いで、住所不詳の自称自営業と川崎市の自称介護士を逮捕したと発表した。8日正午ごろ、東京都新宿区大久保一の路上で、デモ参加者の男性ののど元を押すなどたとされる。	中日(朝刊)	2013.9.30
76	(声)民族差別に反対のデモに共感 【西部】	東京・新宿で、特定の人種や民族への憎しみをあおるヘイトスピーチなどへの反対を訴え、デモ行進が行われたと報じられた。約1200人が参加。人種・民族差別はやめよう、仲良くしようと訴えるその趣旨に私は深い共感を覚える。	朝日(西部朝刊)	2013.10.2

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
77	ヘイトスピーチ禁止判決 在特 会に賠償命令 「朝鮮学校名誉 棄損」 京都地裁	朝鮮学校の周辺で民族差別などのヘイトスピーチを繰り返して、授業を妨害したなどとして、 京都朝鮮学園が街宣差し止めと損害賠償を求めた訴訟判決。7日、京都地裁は、街宣の差し 止めと計約1200万円の支払いを命じた。橋詰裁判長は「名誉棄損。人種差別撤廃条約が禁じ る人種差別に該当する」と述べた。	読売(東京夕刊)	2013.10.7
78	ヘイトスピーチ違法 差別的街 宣に歯止め 原告「悪質性を認 定」	朝鮮学校に対する在特会などの街宣を巡る訴訟で、7日の京都地裁判決は、街宣を事実上の ヘイトスピーチとして、人種差別にあたりと判断した。原告側弁護士団と朝鮮学校関係者は閉 廷後記者会見。「行為の本質をよく理解した判決だ」などと喜んだ。	読売(大阪夕刊)	2013.10.7
79	ヘイトスピーチ「違法」 京都 地裁 初の判断 人種差別に該 当	朝鮮学校周辺で民族差別などのヘイトスピーチを繰り返す街頭宣伝をし、授業を妨害したな どとして、京都朝鮮学園が街宣差し止めと損害賠償を求めた訴訟判決、7日、京都地裁は、 街宣の差し止めと計約1200万円の支払いを命じた。判決理由「名誉棄損。人種差別撤廃条約 が禁じる人種差別に該当する」と述べた。	読売(大阪夕刊)	2013.10.7
80	差別の街宣、指弾 学校側「勇 気づける判決」 京都、ヘイト スピーチ差し止め【大阪】	京都朝鮮第一初級学校の周辺で在特会の会員らが繰り返してきた街宣活動を、京都地裁は「人 種差別」と断じた。原告側は「画期的」と評価。在特会は「大部分は正当な発言だ」と厳し い表情で話した。判決は、人種差別撤廃条約の「人権差別」にあたりと明確に判断。	朝日(大阪夕刊)	2013.10.7
81	ヘイトスピーチ・人種差別判決 専門家 評価できる 法規制は 慎重議論を	高千穂大学五野井郁夫准教授は、「差別的な発言を伴う街宣活動について、人種差別撤廃条 約に違反していると明確に指摘した判決で評価できる。」「差別的な発言を法律で規制する ことについては表現の自由が侵害されるおそれもあり、慎重に議論していくべき」と話す。	NHKニュース	2013.10.7

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
82	ヘイトスピーチ禁止 朝鮮学校 街宣 在特会が敗訴 「人種差別で違法」 京都地裁	朝鮮学校の周辺で街宣活動し、ヘイトスピーチと呼ばれる差別的な発言を繰り返して授業を妨害したとして、京都朝鮮学園が在特会などを訴えた訴訟判決で、京都地裁は7日、学校の半径200メートル以内での街宣禁止と約1200万円の賠償を命じた。橋詰裁判長は「人種差別撤廃条約で禁止した人種差別に当たり、違法だ」と指摘。	西日本(夕刊)	2013.10.7
83	在特会の街宣「人種差別」へ イトスピーチ賠償命令 朝鮮学校周辺禁止 京都地裁	朝鮮学校の周辺で街宣活動し、ヘイトスピーチと呼ばれる差別的な発言を繰り返して授業を妨害したとして、京都朝鮮学園が在特会などを訴えた訴訟判決で、京都地裁は7日、学校の半径200メートル以内での街宣禁止と約1200万円の賠償を命じた。橋詰裁判長は「人種差別撤廃条約で禁止した人種差別に当たり、違法だ」と指摘。	中日(夕刊)	2013.10.7
84	在特会街宣は人種差別*朝鮮学校周辺*禁止、賠償命令*京都地裁*ヘイトスピーチ 初判決	朝鮮学校の周辺で街宣活動し、ヘイトスピーチと呼ばれる差別的な発言を繰り返して授業を妨害したとして、京都朝鮮学園が在特会などを訴えた訴訟判決で、京都地裁は7日、学校の半径200メートル以内での街宣禁止と約1200万円の賠償を命じた。橋詰裁判長は「人種差別撤廃条約で禁止した人種差別に当たり、違法だ」と指摘。	北海道(夕刊全道)	2013.10.7
85	在特会側に賠償命令 京都地裁 朝鮮学校街宣は人種差別	朝鮮学校周辺での差別的な街宣活動により、授業妨害されたなどとして京都朝鮮学園が在特会などに街宣活動禁止と損害賠償などを求めた訴訟判決が7日、京都地裁であった。在特会の街宣活動は人種差別撤廃条約が禁止する「人種差別に該当し違法」と認定、1226万円の支払いと学校周辺での街宣活動の禁止を命じた。街宣活動をめぐっては、在特会メンバー4人が威力業務妨害などに問われ有罪が確定。学校の元校長も京都市管理の公園を無許可で占有したとして都市公園法違反の罪で罰金10万円が確定している。	産経(大阪夕刊)	2013.10.7

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
86	見出し ヘイトスピーチ 差別許 社説：ヘイトスピーチ 差別許 さぬ当然の判決	特定の人種や民族への憎しみをあおるヘイトスピーチと呼ばれる言動の違法性を認める初めての司法判断が示された。人種差別撤廃条約にはヘイトスピーチに対する処罰規定がある。日本はその部分を留保している。判決は現行法でもヘイトスピーチに対応できることを示した。判決は、人種や民族などの違いに基づき差別は許されないという常識を改めて強調。	毎日(東京朝刊)	2013.10.8
87	クローズアップ2013：「ヘイト スピーチ」賠償命令 日本、法 整備に慎重 「正當な言論も萎 縮」懸念	ヘイトスピーチに対し、京都地裁は7日、人種差別撤廃条約が禁止する「人種差別」であるとし、民法に照らして実質的に違法であると認めた。条約加盟の176カ国のうちで批准を留保しているのは日米など5カ国。韓国法務省によると、現行法では人種差別的発言を特別に禁ずる規定はない。新法を検討中だが、成立のメドは立っていないという。	毎日(東京朝刊)	2013.10.8
88	朝鮮学校授業妨害：街宣損害賠 訟 ヘイトスピーチ「違法」 「安心して学べる」 保護者、 安堵の声	ヘイトスピーチを司法が初めて「人種差別で違法」と判断した。原告側に「これで子どもたちが安心して学べる」と安堵が広がった。在特会のデモが繰り返される東京・新大久保と大阪・鶴橋も判決支持一色だが、法律による規制には慎重な声も聞かれた。◇コリアンタウン、反応さまざま 街宣禁止は当然／差別はいけない／法規制の弊害、議論を。	毎日(東京朝刊)	2013.10.8
89	朝鮮学校授業妨害：街宣損害賠 訟 ヘイトスピーチ差別認定 「街宣禁止は当然」	ヘイトスピーチを司法が初めて「人種差別で違法」と判断した。在特会のデモが繰り返される大阪・鶴橋や東京・新大久保でも歓迎する声が多かったが、法規制には慎重な意見もあつた。原告側弁護士は「限界はあるが、抑止力になり得る」と強調。同時に「高額賠償を求められる恐れがあることを示され、一般参加者をちゅうちよさせると効果は大きい」とした。	毎日(大阪朝刊)	2013.10.8

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
90	朝鮮学校授業妨害：街宣損賠訴訟 ヘイトスピーチ「違法」判決 「安心して学べる」保護者ら評価の声	京都の朝鮮学校前で在特会が行った街宣活動について、7日の京都地裁判決は「人種差別に当たると明確に認定した。朝鮮学校関係者から「これで安心して学べる」と評価の声が上がった。◇街宣中止は当然――新大久保、◇当たり前の判決――下関。	毎日(西部朝刊)	2013.10.8
91	ヘイトスピーチに歯止め 京都地裁判決 差別撤廃条約で賠償算定	在特会などによる朝鮮学校周辺での街頭宣伝を人種差別と認定し、街宣差し止めと損害賠償を命じた7日の京都地裁判決で橋詰均裁判長は街宣などを「著しく侮蔑的」とし、公正な論評とした在特会などの主張を退けた。判決のポイント、▽人種差別撤廃条約が禁ずる人種差別、▽学校業務を妨害し、名誉を傷つけた不法行為、▽業務妨害と名誉棄損によって生じた賠償責任を負う。	読売(東京朝刊)	2013.10.8
92	ヘイトスピーチ違法判決 「言葉の暴力 法規制を」 処罰対象 広がる恐れ	在特会などによる街頭宣伝を人種差別と認定した7日の京都地裁の判決を受け、ヘイトスピーチの法規制を求める声が上がっている。一方で、憲法が保障する「表現の自由」の観点から正当な言論活動も脅かされるとして慎重な意見も根強い。	読売(大阪朝刊)	2013.10.8
93	ヘイトスピーチ指弾 差別と認定、賠償・禁止命令 京都地裁判決	京都の朝鮮学校前で街宣活動を行った在特会側に新たな街宣活動の差し止めと高額賠償(1226万円)を命じた7日の京都地裁判決は、ヘイトスピーチに民事的な責任を問う道を開いた。過激さを増す差別的な表現の抑制につながると期待される一方、法規制には慎重な声もある。	朝日(東京朝刊)	2013.10.8
94	「ヘイトスピーチは差別」判決 「早く元通りに」 「反発心配」 新大久保の住民	朝鮮学校に対する「ヘイトスピーチ」を「人種差別」と明確に位置付けた京都地裁判決。毎週のようにヘイトスピーチが展開され、日常生活にも影響が出ている東京・新大久保の日韓住民や、ヘイトスピーチに反対する市民団体からは、判決を契機にこうした行動がなくなることを願う声が相次いだ。一方、ある店舗関係者は「逆に過剰になるかも」と言葉少なだ。	中日(朝刊)	2013.10.8

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
95	「ヘイトスピーチ」違法判決* 対策遅れ 過激化の一因*法規 制*表現の自由侵す懸念も	朝鮮学校周辺で繰り返された在特会などのヘイトスピーチと呼ばれる街宣活動を京都地裁は7日、「人種差別」と断罪した。過激化するヘイトスピーチの背景に、政府の対策の遅れを指摘する声も出ている。ただ、規制をめぐっては、表現・言論の自由との関係や、権力側がどういった発言を「ヘイトスピーチ」と認定するかなどに対する懸念の声もある。	北海道(朝刊全道)	2013.10.8
96	[社説]ヘイトスピーチ 民族差別の言動を戒めた判決	民族差別をおおる侮蔑的な街宣活動は不法行為にあたる。常識的な司法判断と言えよう。京都市の朝鮮学校周辺で街宣活動を繰り返した在特会と会員らに対し、京都地裁が計約1200万円の損害賠償などを命じた。法規制した場合、合法と違法の線引きは難しく、公権力による恣意的運用を招く恐れがある。名誉棄損罪など、現行法令を適用し、行き過ぎた行為を抑えるのが現実的な対応だろう。	読売(東京朝刊)	2013.10.9
97	こちら特捜部 「在特会」街宣に禁止命令(上) 司法、差別撤廃に転換? 刑事裁判では執行猶予付き判決	在特会などによる京都朝鮮第一初級学校襲撃事件。京都地裁の民事訴訟判決が、ヘイトスピーチを伴う街宣活動を「人種差別」と認めた。今回の民事裁判に先立ち、刑事裁判による司法判断も示されている。2011年4月、京都地裁が執行猶予付き有罪判決を下した。しかし、人種差別の存在は勘案されなかった。在特会によるヘイトスピーチとヘイトクライムが刑事・民事裁判に発展したケースは他にもある。ただし、ヘイトスピーチの違法性に言及したのは、奈良県御所市の水平社博物館へのヘイトスピーチをめぐる民事訴訟のみだ。	中日(朝刊)	2013.10.9

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
98	こちら特捜部 「在特会」 街宣に禁止命令 (下) 反ヘイトスピーチ共有を 現行法で処罰無理 嫌韓デモ規制必要に 高額賠償認定 民事での訴え加速も	ヘイトスピーチやヘイトクライムは在特会だけに限らない。人種差別は、日本社会の奥底に巣くっている。戦前から根深い差別にさらされてきた在日コリアンへの嫌がらせは1990年代以降、特に活発になった。大阪経済法科大学岡康子客員研究員は「ヘイトスピーチは現行法でも違反とされた。人種差別撤廃条約に基づいて判決が出たことの意義は大きい」。不特定多数を相手にしたヘイトスピーチデモについては「現行法では処罰できず、新たな法律でしか対応できない」と言う。	中日(朝刊)	2013. 10. 9
99	朝鮮学校授業妨害：街宣損害訴訟 ヘイトスピーチ、韓国外務省コメント	韓国外務省の報道官は8日の記者会見で、京都地裁が朝鮮学校周辺での街宣禁止などを命じた京都地裁判決をめぐり、「判決をきっかけに、日本の右翼団体による嫌韓デモなど人種差別的な行為がこれ以上起きないことを強く願う」と述べた。	毎日(北海道朝刊)	2013. 10. 9
100	「嫌韓デモ」根絶期待	韓国外務省の報道官は8日の記者会見で、京都地裁が朝鮮学校周辺での街宣禁止と在特会への賠償を命じたことについて「判決を契機に、『嫌韓デモ』など人種差別的行為が、日本国内でこれ以上起こらないことを強く望んでいる」と述べ、ヘイトスピーチと呼ばれる人種差別的行為がなくなることへ期待を示した。	中日(朝刊)	2013. 10. 9
101	<社説>憎悪表現判決*人種差別の指摘は重い	行為と発言内容から当然の判決だ。人種差別との司法判断を関係者は重く受け止めなければならぬ。京都市の朝鮮学校周辺の街宣活動で行われたヘイトスピーチと呼ばれる差別的発言をめぐり、京都地裁は、違法性を認め、「人種差別撤廃条約が禁じる人種差別に当たる」とした。ヘイトスピーチ自体の法規制が必要との声が上がっている。だが、「表現の自由」の範囲内かどうかのグレーゾーンが生じる。法の恣意的運用という懸念もある。この点で今回の判決は参考になる。刑法の名誉棄損罪、脅迫罪を含め、現行法での対応を考えるべきだ。	北海道(朝刊全道)	2013. 10. 9

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
102	見出し 【主張】ヘイトスピーチ 正当 な批判と侮蔑は別だ	批判すべきなら、普通の言葉で、堂々とすればいい。ことさらに憎しみをあおるような発言は、批判や意見とは、まったく異なる。朝鮮学校周辺で差別的発言を繰り返す街宣活動などを行った団体やメンバーに、京都地裁は損害賠償などを命じた。判決は、街宣活動で繰り返された侮蔑的発言を国連人種差別撤廃条約が禁止する「人種差別に該当し違法」だと認定した。「表現の自由」との兼ね合いを問題視する声もある。だがこれは、それ以前の問題である。	産経(東京朝刊) (大阪朝刊)	2013. 10. 9
103	特報 京都地裁判決 ヘイトスピーチ街宣禁止命令 人種差別に厳罰 定着か	差別をあおるヘイトスピーチが司法の場で断罪された。在特会などによる京都朝鮮第一初級学校襲撃事件。京都地裁の民事訴訟判決が、ヘイトスピーチを伴う街宣活動を「人種差別」と認めた。人種差別を厳しく罰する司法判断は定着するのか。	中日(朝刊)	2013. 10. 10
104	(声)ヘイトスピーチ処罰規定を【大阪】	京都朝鮮学園、学校周辺でヘイトスピーチの街頭活動した特会と会員らを相手取って起こした訴訟で、京都地裁は7日、「著しく侮蔑的・差別的で人種差別に該当し、名誉を棄損する」と、街宣活動を禁止し、損害賠償を命じる判決を下した。「ヘイトスピーチを処罰する規定」を取り入れるべきだ。	朝日(大阪朝刊)	2013. 10. 12
105	「同化」求めるのも差別 無意識の態度、ヘイトスピーチ助長 関西学院大教授・金明秀	今月7日、在特会の会員らによる京都・朝鮮学校前での街宣活動に対し、民事訴訟の判決が下りた。日本のレイシズムの問題を理解し、乗りこえるには、「普通」に戻るのではなく、一人ひとりが「同化」を美化する物語を克服しなければならぬ。	朝日(東京夕刊)	2013. 10. 15
106	(声)ヘイトスピーチに正義はない	7日、京都地裁は在特会に対し、人種差別撤廃条約に照らして、名誉棄損が成立する不法行為として、高額の賠償を命ずる画期的な判決を出した。大事なのは相手の痛みにも思いをはせること。	朝日(東京朝刊)	2013. 10. 17

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
107	記者の目：在特会ヘイトスピーチ、違法判決＝小泉大士(東京社 会部)	大音量の街宣活動で京都の朝鮮学校を中傷した特会側に、京都地裁は今月7日、約1226万円の賠償と街宣活動の禁止を命じた。これを機にヘイトスピーチの横行に歯止めがかかることを期待したい。「差別は決して許されない」という社会的な合意を形成する必要がある。	毎日(東京朝刊)	2013.10.24
108	千葉市でヘイトスピーチ 在特会が嫌韓デモ 休日の繁華街騒然	在特会が2日、千葉市内で嫌韓デモを行った。デモに抗議活動する「カウンター」側市民らとの怒号も飛び交った。中央区の菫川公園や栄町付近で開かれた。約40人のデモ隊は「日韓断交、韓国粉砕」や民族差別的な声を上げながら約3キロを練り歩いた。カウンター側も「ヘイトやめろ」「人種差別デモに反対」などと抗議して歩いた。	中日(朝刊千葉中央版)(千葉房総版)	2013.11.3
109	ヘイトスピーチ、全国に拡散 半年で161件、地方都市にも 法大教授ら調査	在日韓国・朝鮮人などへの憎しみをあおる「ヘイトスピーチ」のデモや街宣活動が3～8月に、全国で少なくとも161件。地方都市にも広がっている全国的な現象と分析。作家で法政大学教授の中沢けいさんや関西在住の社会学者らの「行動保守アークカイブプロジェクト」がネット上の記録を調べた。	朝日(東京夕刊)	2013.11.6
110	記者の目：在特会ヘイトスピーチ違法判決＝松井豊(京都支局)	京都朝鮮第一初級学校校門前で在特会が実施した街頭宣伝について、京都地裁は先月7日、人種差別扇動を目的とした「ヘイトスピーチ」にあたりと初めて認定。「差別」は果たして在特会だけの問題なのか。学校側は、単なる授業妨害ではなく、民族が違っても堂々と生きていける自尊心の芽を育む「民族教育権」の侵害ととらえた。判決は民俗教育権の侵害には触れなかった。	毎日(東京朝刊)	2013.11.8
111	日本サッカー やつと差別行為に厳罰 排外主義は「退場せよ」 欧州では徹底 日韓戦過激化の「抑止力」	日本サッカー協会が、人種差別行為をした選手に最低5試合の出場停止などを科す懲罰条項を新設した。サポーターも処罰の対象だ。国際サッカー連盟が今年5月の総会で、差別行為への懲罰を各国に義務付けたことを受けて改定した。「韓国人殺せ」などと連呼するヘイトスピーチデモが社会問題化したのは今年に入ってからだ。	中日(朝刊)	2013.11.16

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
112	ヘイトスピーチ、名古屋で15件 3～8月、161件 法大教授ら 調査 【名古屋】	在日韓国・朝鮮人などへの憎しみをあおる「ヘイトスピーチ」のデモや街頭活動が3～8月に、全国で少なくとも161件。地方都市にも広がっている全国的な現象と分析。作家で法政大学教授の中沢けいさんや関西在住の社会学者らの「行動保守アークライブプロジェクト」がネット上の記録を調べた。	朝日(名古屋朝刊)	2013.11.17
113	(考・民主主義はいま)在特会に 賠償命令…その後 ヘイトスピー ーチやまず 【大阪】	在日韓国・朝鮮人らを攻撃し、憎しみをあおるヘイトスピーチ。在特会の街頭宣伝を「人種差別」として高額賠償を命じた10月の京都市裁判決後も排外主義的なデモは続く。ヘイトスピーチの処罰規定、表現の自由との兼ね合いで法規制への賛否は割れている。	朝日(大阪朝刊)	2013.11.22
114	ヘイトスピーチ「社会壊す」辛 淑玉さんら、名古屋・中村区の 公開講座で対談/愛知県	あからさまな差別表現で在日韓国・朝鮮人などへの憎しみをあおる「ヘイトスピーチ」をテーマにした公開講座が名古屋市中村区の「ウイנקあいち」であった。在日3世の辛淑玉さんと安田浩一さんが対談。辛さんは「敵を見つけてヘイトを繰り返すのは、歴史につばを吐くことと同じ」と批判。	朝日(名古屋地方版/愛知)	2013.12.3
115	ミラー 都は差別扇動の規制を	毎週月曜日午後7時から約1時間、東京都庁前で仲間と抗議の声を上げています。都内でヘイトスピーチを伴って繰り返される在日外国人への差別・排外主義を扇動するデモ。これに、都が何ら対処をしないまま、「朝鮮人を叩き出せ！」と叫ぶ人たちを警察が警護し、沿道からの声を無視し続けているからです。「ゴミはゴミ箱へ、朝鮮人は朝鮮半島へ」これは「表現の自由」のですか？	中日(朝刊)	2013.12.7
116	◎ヘイトスピーチ活発化＝今年 の治安回顧－警察庁	警察庁は11日、2013年版「治安の回顧と展望」をまとめた。ヘイトスピーチを繰り返すデモが活発化し、反対する勢力とのトラブルが多発したため、こうしたグループに関する記載を増加。	時事通信	2013.12.11

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
117	警察庁：「治安の回顧と展望」公表	警察庁は11日、国内外の治安情勢をまとめた2013年版「治安の回顧と展望」を公表した。ヘイトスピーチのデモについて、「極端な民族主義・排外主義的な主張に基づき活動する右派系市民グループが韓国や北朝鮮問題を捉えたデモや街頭宣伝活動を展開した」と指摘。	毎日(東京朝刊)	2013.12.12
118	右派団体活動を「懸念」警察庁「治安の回顧と展望」公表	警察庁は11日、国内外の治安情勢を分析した2013年版「治安の回顧と展望」をまとめた。極端な民族主義・排外主義的な主張に基づいて活動する団体について、「右派系市民グループ動向」として初めて項目を立てて言及。「引き続き反対勢力とのトラブル、違法行為の発生が懸念される」と指摘。	朝日(東京朝刊)	2013.12.12
119	警察庁「ヘイトスピーチ」団体の警戒強化へ トラブルや違法行為おそれ	警察庁は、国内外の治安情勢を分析した「治安の回顧と展望」を公表し、ヘイトスピーチと呼ばれる差別的な言動をデモのなかで繰り返している市民団体について、初めて項目を立てて、取り上げた。	NHKニュース	2013.12.15
120	毎週月曜 ヘイトスピーチ反対集会 「都は差別をとめろ」「言葉の暴力」デモ続く	都庁前に「差別をとめろ」の声が響いた。ヘイトスピーチに反対する人たちが毎週月曜夜、都に対策を求め集会を開いている。「韓国人を殺せ」などと連呼する嫌韓デモは一時より下火になったものの、今も各地で散発的に続いている。10月14日に始まった集会はこの日で10回目。	中日(朝刊)	2013.12.17
121	「冬ソナ」から10年 外交悪化ヘイトデモ多発 受難続き韓流ブーム 「お互いの立場尊重を」	韓国ドラマ「冬のソナタ」が日本で放映され、「韓流ブーム」に火がついてから10年の節目となった今年。韓国絡みで最も世間の耳目を集めたのは皮肉にも、「韓国人殺せ」と連呼するヘイトスピーチデモだった。	中日(朝刊)	2013.12.21

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
122	東京NEWS 2013 (5)へ イトスピーチ 耳を覆う暴言 店はガラガラ	「殺せ」「出て行け」一。数年前の韓流ブームの頃、歩道から女性客が車道にあふれるほどの活気を帯びた新宿区のコリアンタウンは今年、ヘイトスピーチの現場となり、街の色合いが一変した。過激化したのは2月以降。秋頃にかけて、日曜を中心に、多い日は数百人がヘイトスピーチを行った。街に落とした影は大きい。反対する市民が動き出した。9月、在日コリアン三世辛淑玉さんが「ヘイトスピーチとレイシズムを乗り越える国際ネットワーク」(のりこえねっと)を結成。	中日(朝刊都心版)(山手版)(下町版)(武蔵野版)(多摩版)	2013.12.27
123	ヘイトスピーチ：反対有志、独自のラジオ番組 言論での対抗 活発化 / 大阪	ヘイトスピーチを含んだ街宣やデモが、関西各地では毎週繰り返されている。街頭で直接抗議するカウンター活動が続ける市民有志は、インターネット上でも差別反対を発信する独自のラジオ番組など新たな手段を用いて、言論対抗し始めている。	毎日(地方版/大阪)	2014.1.14
124	ヘイトスピーチデモで暴行容 疑、大学生を逮捕 / 東京都	在特会のデモ参加者を暴行したとして麻布署は18日、文京区の大学生の男を暴行の疑いで現行犯逮捕。港区六本木の路上で「日韓断交」などを求めるデモをしていた在特会の列に自転車で突っ込み、在特会メンバーに体当たりするなどした疑い。	朝日(東京地方版/東京)	2014.1.19
125	★デモに体当たり、大学生逮捕	麻布署は18日、デモ参加者の男性に自転車で体当たりしたりとして、暴行容疑で、文京区の男子大学生を現行犯逮捕した。18日午後3時10分ごろ、港区六本木三の路上で、在特会主催のデモの隊列に自転車で突っ込み、男性に体当たりしたりとされる。	中日(朝刊都心版)(下町版)	2014.1.19
126	在特会ヘイトスピーチを非難 米人権報告書	米國務省は27日、2013年版の人権報告書を公表した。日本に関しては、在日韓国・朝鮮人の排斥を訴える在特会のヘイトスピーチに懸念を表明した。	中日(夕刊)	2014.2.28
127	日本のヘイトスピーチ過熱懸念 *米人権報告書	ケリー國務長官は27日、2013年版の人権報告書を議会に提出した。日本に関しては、在日韓国・朝鮮人を標的にしたヘイトスピーチデモの過熱化に懸念を示した。	北海道(夕刊全道)	2014.2.28

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
128	ヘイトスピーチ 米務省が懸念 人権報告書	米務省は2月27日、世界各国・地域の2013年の人権状況を分析した「人権報告書」を発表。日本について、在日韓国・朝鮮人を侮蔑するヘイトスピーチのデモに対する懸念を示した。	読売(東京朝刊)	2014.3.1
129	日本でのヘイトスピーチ、米の人権報告書が懸念	米務省は2月27日、世界の約200カ国・地域を対象にした2013年「人権報告書」を公表。日本について、在日韓国・朝鮮人へのあからさまな差別表現を繰り返すヘイトスピーチを取り上げ、懸念を示した。	朝日(東京朝刊)	2014.3.1
130	日本のヘイトスピーチ 欧米高まる懸念 政府無策 「少数民族に不寛容な国」「人種的に侮辱」「旅行者は離れろ」	在特会のヘイトスピーチに対し、米務省の人権報告書が強い懸念を表明した。報告書をまとめたゼヤ国務次官補代行は「少数民族への社会的差別や不寛容を正す必要がある」と述べた。ヘイトスピーチについては、英外務省のホームページでは、旅行者に「時折、民族主義者によるデモがあり、…、デモに気付いたら、その場から離れるべきだ」とアドバイスしている。	中日(朝刊)	2014.3.1
131	東京・新大久保 コリアンタウンの差別的落書き ボランティアが清掃	東京・新宿のコリアンタウンで在日韓国・朝鮮人への差別的な内容の落書きが目につくようになっていて、きょう、ボランティアが集まって清掃した。商店や住宅の壁などに「韓国人は帰れ」といった落書きが、50か所あまりあり、参加者たちはスプレーを吹きかけたり、汚れを落としたり、ぞうきんで丁寧に拭き取ったりしていた。	NHKニュース	2014.3.2
132	ヘイト落書き、許さない ボランティアら、大久保で清掃	東京・大久保とその周辺の計約50カ所を、在日韓国・朝鮮人らを蔑視する落書きが見つかったことが、市民グループの調査で分かった。2日、ボランティア約50人が落書きを消す清掃活動をした。「のりこえねっと」などが、今年2月に巡回した際に、商店の看板や住宅の壁、JRの高架下などで「コリアン日本に来るな」「非劣なバカ」など、油性ペンやスプレーを使った落書きを確認した。	朝日(東京朝刊)	2014.3.3

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
133	ヘイトスピーチ団体 区施設利用 差別許さぬ環境に 「表現の自由、乱用できない」	ヘイトスピーチを行っている在特会の集会在豊島公会堂で開かれることに、区は13日「区民の生命に危険が及ぶような明白な差し迫った危険が客観的かつ具体的に「ある場合」に当たらないことを、使用を認める理由として示した。師岡康子弁護士は「日本は人種差別撤廃条約に加入している。差別的行動を取るのが確実な団体の場合は、行政側も会場を貸し出すべきではない」と語る。	中日(朝刊)	2014. 3. 14
134	ヘイトスピーチ 自治体苦慮 施設利用在特会に許可 豊島区、表現の自由重視	在特会が東京都豊島区の豊島公会堂で16日に集会を開くことが分かった。憲法が保障する集会の自由を尊重しながらヘイトスピーチを行ってきた団体とどう向き合うか、地方自治体の判断が問われている。	中日(朝刊)	2014. 3. 14
135	豊島で在特会デモ 市民らが抗議活動	在特会の集会和デモが16日、豊島区公会堂とその周辺であった。デモの一部参加者が日本と韓国の国交断絶を訴えたのに対し、デモに反対する市民グループのメンバーらが集まって抗議の声を上げた。抗議したのは「のりこえねっと」など。	中日(朝刊)	2014. 3. 17
136	読み解く＝反中韓本 次々ヒット 暴言落書き 後絶たず 排外主義 広がる？ 識者 「放置なら国益損なう」	在日韓国・朝鮮人差別を扇動するヘイトスピーチデモが昨年問題化して以降も各地で繰り返されている。「歴史認識」で日本とぶつかる韓国・中国への悪感情をあおるような本や雑誌がよく売れる。今月にはサッカーJリーグの競技場内にサポーターが差別的な横断幕を掲げる事件も起きた。ニッポンで、排外主義が広がっているのか。16日、東京・池袋、「韓国人は出ていけ」、在特会のデモ。頻度は減ったもののデモは続く。「くたばれチョン」「コリアン 日本へ来るな」東京のコリアンタウン・新大久保。あちこちに、不快な人種差別の落書きがある。	西日本(朝刊)	2014. 3. 23

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
137	門真市：ヘイトスピーチお断り！ 排外主義団体に条例活用し市施設使用規制 / 大阪	ヘイトスピーチを繰り返す排外主義団体への対策として、門真市は既存条例を活用し、公民館や公園など市施設を使わせない方針だ。同市人権政策課は「ヘイトスピーチを差別ととらえれば当然の対応」としている。	毎日(地方版/大阪)	2014. 4. 9
138	発信箱：4月、四国の遍路道で =落合博	四国八十八カ所の霊場を巡るお遍路道の休憩所などで先週、朝鮮人排斥を訴える張り紙が相次いで見つかった。「最近、礼儀しらずな朝鮮人達が気持ち悪いシールを四国中に貼り回っています。見つけ次第、はがしましょう」という内容。最近排他的な動きが各地で顕在化している。	毎日(東京朝刊)	2014. 4. 17
139	差別貼り紙「恥ずかしい」 四国遍路 地元で危機感 世界遺産登録にマイナス	外国人差別を主張する貼り紙や寄せ書ノートへの書き込みが、四国遍路の休憩所など30カ所以上から見つかった。在日コリアンへのヘイトスピーチと重ね合わせ「恥ずかしい行為」と非難の声、世界遺産の登録を目指す地元では「マイナスイメージだ」との危機感も強まっている。	中日(朝刊)	2014. 4. 20
140	韓国人母、募る不安 ヘイトスピーチ、昨年363件 名古屋など都市圏集中【名古屋】	日本に根づき始めたばかりの韓国人の母親たちが、静まらないヘイトスピーチにおびえている。作家で法政大学教授の中沢けいさんのグループ「行動保守アーカイブプロジェクト」の調査では昨年、インターネット上の記録を調べただけで363件のヘイトスピーチを確認。半分以上は東京、大阪、名古屋の3大都市圏に集中。	朝日(名古屋朝刊)	2014. 5. 11
141	<各自核論>熊谷徹*在独ジャーナリスト*ヘイトスピーチなぜ放置*民族扇動 独では刑事罰	ネットなどで毎日接する日本からの情報には、驚かされることがある。特に奇異に感じるのは、在日韓国・朝鮮人に対するヘイトスピーチを日本の警察が厳しく取り締まらないことだ。ドイツの刑法は民族扇動を次のように定義する。*民族や人種、宗教、国籍を理由に一部の市民に対する憎悪や暴力の行使を煽ること。*民族や人種、宗教、国籍を理由に一部の市民を罵ったり、誹謗中傷を行ったりすることによって、人々の尊厳を傷つけること。	北海道(朝刊全道)	2014. 5. 23

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
142	ヘイトスピーチ：デモを巡り衝突 2人逮捕ー埼玉・川口	25日、ヘイトスピーチのデモを巡り衝突があり、埼玉県警は26日、反対していた茨城県坂東市会社員と、デモに参加しようとした東京都板橋区の会社員を、共に暴行容疑で現行犯逮捕した。	毎日(東京朝刊)	2014.5.27
143	ニュースボックス：ヘイトスピーチ巡り衝突	ヘイトスピーチのデモを巡る衝突で、埼玉県警は26日、反対していた茨城県坂東市会社員と、デモに参加しようとした東京都板橋区の会社員を、共に暴行容疑で現行犯逮捕した。	毎日(西部朝刊)	2014.5.27
144	特報 差別撤廃 世界ゴールをFIFA 啓発強化 五輪控えても日本鈍く	ヘイトスピーチなどが社会問題化するなか、日本のスポーツ界も人種差別と向き合わざるを得なくなっている。2019年のラグビーワールドカップ日本大会、20年には東京五輪・パラリンピックが控える。昨年5月FIFA総会では「人種差別は許さない」とした決議を採択。差別行為への懲罰を各国に義務付け。Jリーグに比べると、東京五輪・パラリンピックに向けた関係機関の差別撤廃の動きは鈍い。	中日(朝刊)	2014.5.29
145	反「ヘイトスピーチ」団体元代表を脅迫容疑で再逮捕	右派市民グループの男性を脅迫したとして、府警は、脅迫容疑でヘイトスピーチや排外デモに反対する市民団体「友だちを守る団」元代表で韓国籍の男＝大阪市、詐欺罪で起訴済み＝を再逮捕した。	産経(大阪朝刊)	2014.6.6
146	差別温存の社会にメス必要 へイトスピーチ考えるシンポ 東京都	在日韓国・朝鮮人らに対するヘイトスピーチを考えるシンポジウムが11日夜、明治大学で開かれた。「ヘイトスピーチとレイシズムを乗り越える国際ネットワーク」が主催。歌手で作家の八木啓代さんは「レイシズムも社会的に許されない空気を作ればいい」と提言。ヘイトスピーチのデモに対抗する活動を展開するグループも報告。	朝日(東京地方版/東京)	2014.6.14

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
147	こちら特捜部 ネットのヘイトスピーチ（上） 無法状態 執拗に「朝鮮人」「韓国人」「在日」使用頻度が急増	街頭の排外デモが、カウンターと呼ばれる抗議活動に一定程度抑え込まれる一方、ネット上の差別扇動表現や在日コリアンに対する個人攻撃は後を絶たない。日本にはヘイトスピーチを直接取り締まる法律はなく、サイト運営者の自主規制もほとんど機能していない。ネット上のヘイトスピーチそのもののデータはないが、鈴木寛東大教授が2012年12月末から13年4月1日までの間、排外デモでよく使われる言葉を解析すると、「朝鮮人」は約5千から約1万3千へ、「韓国人」は約6千から約2万へ、「在日」は約7千5百から約2万5千へとそれぞれ急増していた。	中日(朝刊)	2014.6.20
148	ヘイトスピーチ：市民団体が考えるシンポ—熊本 / 熊本	特定の人種や民族への憎悪や差別をあおる「ヘイトスピーチ」の問題について考えるシンポジウムが6日、熊本市内であり、約70人が参加。市民団体「コムスタカ—外国人と共に生きる会」主催。韓国語講師金令順さんが講演。ヘイトスピーチが明確な差別であり、人権侵害であるという認識を広く共有する必要性を訴えた。	毎日(地方版/熊本)	2014.7.8
149	朝鮮学校授業妨害：街宣損賠訴訟 ヘイトスピーチ断罪 「心に傷、もうやめて」 在日関係者ら 歓声	京都の朝鮮学校周辺で繰り広げられた過激な街宣活動を、大阪高裁も厳しく断罪。朝鮮学校の関係者らは「多くの人の心を傷付ける言動はもうやめてほしい」と訴えた。	毎日(東京夕刊)	2014.7.8
150	朝鮮学校授業妨害：街宣損賠訴訟 ヘイトスピーチ 「もう傷付けないで」 原告ら 「共に生きたい」	京都の朝鮮学校周辺で繰り広げられた過激な街宣活動を、大阪高裁も厳しく断罪。朝鮮学校の関係者らは「多くの人の心を傷付ける言動はもうやめてほしい」と訴えた。	毎日(大阪夕刊)	2014.7.8

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
151	ヘイトスピーチ判決 過激な街宣 再び指弾 原告安ど「子どもも安心」	在特会などが朝鮮学校周辺で繰り返した街頭宣伝に対し、司法は再び違法性を認めた。昨年10月の1審・京都地裁判決後も続く過激な街宣やデモの歯止めになるのか。大阪・鶴橋のコリアタウンでは1審判決後も警戒が消えない。師岡康子弁護士の話「国は法規制をかけるなど、具体的に対策を検討すべきだ」。山田健太専修大教授の話「社会の中で自主規制が進むことを期待したい」。	読売(大阪夕刊)	2014. 7. 8
152	ヘイトスピーチ 2審も違法 在特会側の控訴を棄却 人種差別 認める	朝鮮学校周辺で街宣をし、民族差別をおおるヘイトスピーチを繰り返したとして京都朝鮮学園が在特会とメンバー8人に計3000万円の損害賠償を求めた控訴審判決が8日大阪高裁であり、1審京都地裁判決を支持し、在特会などの控訴を棄却した。	読売(大阪夕刊)	2014. 7. 8
153	ヘイトスピーチ 街宣禁止判決 「人の尊厳」回復求め 朝鮮学校 差別の記憶 重荷に	在特会に損害賠償や街宣禁止を命じた8日の大阪高裁判決。勝訴した京都朝鮮学園関係者にとって、「ヘイトスピーチ」と呼ばれる人種差別的な街宣活動は、消したくても消せないという記憶だ。通称名を使いながら大阪の小中学校で育った。ルーツの文化を学んでほしいと、金さんは三人の子どもの朝鮮学校に通わせていた。彼らに子どももができ、民族教育を受けさせるかを考えるとき、事件の記憶は必ず重荷になる…。	中日(夕刊)	2014. 7. 8
154	ヘイトスピーチ二審も「差別」 在特会賠償と街宣禁止 大阪高裁 「民族教育は重要」	「ヘイトスピーチ」と呼ばれる人種差別的な街宣活動で授業を妨害されたとして、京都朝鮮学園が在特会などに損害賠償などを求めた訴訟の控訴審判決で、大阪高裁は8日、約1200万円の賠償と学校周辺での街宣禁止を命じた京都地裁判決を支持し、控訴を棄却した。森裁判長は「朝鮮学園には、在日朝鮮人の民族教育を行う利益がある」と認定。在特会の活動について「人種差別に当たり、法の保護に値しない」と指摘。	中日(夕刊)	2014. 7. 8

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
155	ヘイトスピーチ訴訟 「子供に配慮欠いた」 街宣参加者悔いる	朝鮮学校に対するヘイトスピーチで在特会に賠償を命じた1審京都地裁判決を支持し、控訴を棄却した大阪高裁判決。右派系市民団体のメンバーで、賠償を命じられた男性は「幼い子供たちへの配慮がなかったことを反省している」と後悔を募らせた。	産経(大阪夕刊)	2014. 7. 8
156	ヘイトスピーチ判決 街宣参加悔いる被告も 「子どもに怖い思いさせた」	朝鮮学校周辺で民族差別をおおるヘイトスピーチを受けたとして、京都朝鮮学園が在特会とメンバー8人に損害賠償を求めた訴訟で、大阪高裁は8日、街宣を「人種差別」と認めた。被告の男性は、街宣後、校内に小さな子どもたちがいたことを知った。「怖い思いをさせて申し訳なかった」。それ以来、街宣やデモに参加することはやめた。	読売(大阪朝刊)	2014. 7. 9
157	朝鮮学校授業妨害：街宣損害賠償訴訟 2審もヘイトスピーチ違法規制に課題 繁華街などは困難	朝鮮学校周辺での街宣を巡り、在特会側に賠償と街宣禁止を命じた8日の大阪高裁判決は、差別的な街宣で朝鮮学校側は無形の損害を受けたと認定し、1審判決の高額の賠償を支持した。デモなどは、今も東京や大阪の街頭で繰り返されている。朝鮮学校など特定の対象に向けた街宣ではないこともあり、今回の司法判断がヘイトスピーチの直接的な歯止めになるのは困難とみられる。	毎日(東京朝刊)	2014. 7. 9
158	ヘイトスピーチ判決 国内法規制なし 国際社会の批判強く	「ヘイトスピーチ」と呼ばれる人種差別的な街宣活動で授業を妨害されたとして、京都朝鮮学園が在特会などに損害賠償などを求めた訴訟の控訴審判決で、大阪高裁は8日、約1200万円の賠償と学校周辺での街宣禁止を命じた京都地裁判決を支持し、控訴を棄却した。森裁判長は「朝鮮学園には、在日朝鮮人の民族教育を行う利益がある」と認定。在特会の活動について「人種差別に当たり、法の保護に値しない」と指摘。人種差別撤廃条約は、差別を禁じる法整備を求めており、国際社会からの批判も強い。	中日(朝刊)	2014. 7. 9

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
159	暴行：嫌韓デモ参加予定者を集団で容疑者の8人逮捕――大阪府警	在日コリアン排斥を掲げるデモに参加予定の男性を集団で暴行したなどとして、大阪府警は16日、川崎市多摩区の市民団体幹部ら8人を暴力行為等処罰法違反の疑いで逮捕した。	毎日(東京夕刊)	2014.7.16
160	暴行：嫌韓デモで暴行容疑 反対団体8容疑者を逮捕――大阪府警	在日コリアン排斥を掲げるデモに参加予定の男性を集団で暴行したなどとして、大阪府警は16日、川崎市多摩区の市民団体幹部ら8人を暴力行為等処罰法違反の疑いで逮捕した。	毎日(大阪夕刊)	2014.7.16
161	反差別団体が脅迫容疑 川崎の男ら8人逮捕	昨年10月26日、日韓国交断絶を訴えるデモの参加者を取り囲み暴行や脅迫を加えたとして、大阪府警は16日、暴力行為法違反の疑いで、在日コリアン差別やヘイトスピーチへの抗議活動を展開する反右派系組織「男組」組長らメンバー8人を逮捕した。	中日(夕刊)	2014.7.16
162	反差別”武闘派”8人逮捕 デモ参加者に集団暴行容疑	大阪市内で昨年10月に行われた韓国人の排除を掲げるデモをめぐり、参加しようとした男性を集団で取り囲み暴行を加えたとして、大阪府警は16日、暴力行為等処罰法違反容疑で、反レイシズムをうたう市民グループ「男組」の組長らメンバー8人を逮捕した。	産経(大阪夕刊)	2014.7.16
163	◎ヘイトスピーチに対策迫る＝国連人権規約委の対日審査	国連人権規約委員会の対日審査が15日、ジュネーブの国連欧州本部で開かれ、ヘイトスピーチ対策で法整備の必要性が指摘された。審査は16日まで。	時事通信	2014.7.16
164	国連人権委：ヘイトスピーチ懸念 日本政府に法整備促す	ジュネーブで開催中の国連のB規約(市民的、政治的権利)人権委員会は、16日までの2日間、日本の人権状況を審査した。ヘイトスピーチが広がる現状に懸念が示され、日本政府に法整備など具体的な対策を促す声が上がった。	毎日(東京夕刊)	2014.7.17
165	デモ参加予定者を集団で脅し、暴行 団体幹部ら容疑で逮捕＝大阪	韓国人の排除を訴えるデモに参加しようとしていた男性を集団で脅し、暴行したとして、府警警備部は16日、川崎市多摩区の市民グループ幹部ら男8人を暴行行為等処罰法違反容疑で逮捕した。	読売(大阪朝刊)	2014.7.17

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
166	日本にヘイトスピーチ禁止を求め 国連規約人権委が勧告	国連規約人権委員会は24日、日本政府に対し、人種差別や対立をあおる「ヘイトスピーチ」の禁止などを求める「最終見解」と題した改善勧告を出した。	朝日(東京朝刊)	2014. 7. 25
167	特報 ヘイトスピーチ闘う自治 体 毅然と施設の使用拒否 「表現の自由」大半は及び腰	「ひどすぎる」橋下大阪市長、「民主主義の否定」舛添東京都知事。日本を代表する自治体トップが、相次いでヘイトスピーチを厳しく批判した。条例などによる規制は慎重姿勢。山形県生涯学習文化財団は昨年6月、在特会地元支部からの施設の利用申請を拒否した。門真市は今年5月、排外主義グループの市民文化会館の使用許可を取り消した。こうした毅然とした対応は例外だ。	中日(朝刊)	2014. 7. 25
168	ヘイトスピーチ国連勧告 政府 に法規制要求 NGO会見	国連自由権規約委員会が、ヘイトスピーチ禁止など日本の人権状況の改善を求める勧告を出したのを受け、審査に参加したNGOなどが25日に国会内で会見し、「政府は勧告に向き合い実行すべきだ」と訴えた。	中日(朝刊)	2014. 7. 26
169	ヘイトスピーチ 法規制に慎重 論 「表現の自由」侵害懸念、 海外で見直しも	右派系市民団体が大阪や東京のコリアンタウンで繰り広げているヘイトスピーチ。近年、国内外から対策を求める声が上がる。法律による規制は「表現の自由」を侵害する恐れがある。法制化が広がった海外でも一部の国で規制を見直す動きがあり、慎重な議論が求められそう だ。豪州では、政府が改正案を公表した。現行法は発言の受け手が差別と感じるだけでヘイトスピーチと認められるが、改正案では社会常識に照らして脅迫などに当たる表現のみが規制される。カナダでも他文化に対する批評までヘイトスピーチとして訴えられる事態が続出。 人権法の条文廃止が決まった。	産経(大阪夕刊)	2014. 7. 31
170	身近に差別意識持つ 芦屋で ヘイトスピーチ考える集い / 兵庫県	芦屋市で4日、ヘイトスピーチの現状や背景を考える集いが開かれ、市民約50人が参加。市人権教育推進協議会が主催。在日コリアン3世郭辰雄さんが講師。「差別が急速に拡散している」と懸念した。	朝日(大阪地方 版/兵庫)	2014. 8. 5

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
171	「差別的な発言」在日のライター 一、在特会側を提訴 【大阪】	民族差別的な発言で名誉を傷付けられたなどとして、在日朝鮮人のフリーライターの女性が18日の特会と同会桜井誠会長、ブログの運営者に損害賠償を求める2件の訴訟を大阪地裁に起こした。	朝日(大阪朝刊)	2014. 8. 19
172	ヘイトスピーチで在日青年団体 調査 7割が泣き寝入り	在日コリアン青年連合(KEY、本部・大阪)のアンケートによると、インターネット上のヘイトスピーチを目にした10~30代の在日コリアンの約8割が、怒りや恐怖などを感じているが、約7割は「特に何もしなかった」と泣き寝入りの状態だった。昨年6月~今年3月、203人を対象に調査。ネット上での差別表現に遭遇する頻度は、月1回以上が64%、週1回以上は48.8%だった。	中日(朝刊)	2014. 8. 19
173	◎ヘイトスピーチは「暴力」＝ 日本政府に懸念続出ー国連委	国連人種差別撤廃委員会の対日審査会合が20日、ジュネーブで開かれた。ヘイトスピーチについて、「暴力的だ」として、日本政府に早期の法規制を求める声が相次いだ。	時事通信	2014. 8. 21
174	クローズアップ2014：ヘイトスピーチ 日本、世界と温度差	国連人種差別撤廃委員会は21日、ジュネーブで行われた2日間の対日審査を終えた、早期の法規制を求める意見が続出。ヘイトスピーチを巡る法規制のあり方は、世界的にも判断や対策が分かっている。	毎日(東京朝刊)	2014. 8. 22
175	質問なるほドリ：ヘイトスピーチ って何？＝回答小泉大士	Q：ヘイトスピーチという言葉を見聞きするけど、どういう意味？ Q：国内の現状はどうなってるの。 Q：デモだけでなく、ネット上が憎悪をあおる舞台になっていると聞いたよ。 Q：法律で禁止されていないの？ Q：ヘイトスピーチの法規制に消極的な日本への国際的な反応は？	毎日(東京朝刊)	2014. 8. 22

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
176	ヘイトスピーチ国連審査 日本 批判続出 師岡弁護士に聞く 「殺せ」野放しに危機感 政府 は人権政策を自賛	国連人種差別撤廃条約の履行状況を監視する「ヘイトスピーチ」の法規制を求める声が続出した。審査を傍聴した師岡氏は「一部の委員が審査で、少なくとも、ヘイトスピーチの暴力的な扇動が表現の自由には当たらず、4条の留保の範囲外であるとの『国際基準』を示したことを、日本政府は重く受け止めるべきだ」と訴える。	中日(朝刊)	2014. 8. 27
177	国連人種差別撤廃委：ヘイトスピーチで刑事捜査、日本に勧告	国連の人種差別撤廃委員会は29日、異なる人種や少数民族に対する差別をあおるヘイトスピーチを行った個人や団体に対して「捜査を行い、必要な場合は起訴すべきだ」と日本政府に勧告した。人種差別の禁止に向けて「特定もしくは包括的な法整備」の実現を求めた。	毎日(東京朝刊)	2014. 8. 30
178	(時時刻刻)憎悪デモ、地方に拡散 「表現の自由」規制せず	ヘイトスピーチをめぐり、日本政府が、国連人種差別撤廃委員会から「勧告」を受けた。「ヘイトスピーチ」が首都圏だけでなく、全国に広がりがつつあるのが背景。7月末の土曜日、川崎市役所近くの公園に数十人が集まった。「反日サヨク・売国奴・不逞外国人から川崎を護る」と掲げたデモ。欧州では法規制、米は社会的制裁。	朝日(東京朝刊)	2014. 8. 30
179	ヘイトスピーチに対処勧告 国連委、日本に法規制促す	国連人種差別撤廃委員会が29日、日本政府に対して、ヘイトスピーチ問題に「毅然と対処し、法律で規制するよう勧告する「最終見解」を公表した。	朝日(東京朝刊)	2014. 8. 30
180	社説：ヘイトスピーチ差別許さない社会へ	ヘイトスピーチへの対応が今、問われている。街宣活動は、在日韓国・朝鮮人が多く住む地域で繰り返されてきたが、最近では地方に広がる。毎日新聞が47都道府県と20政令市にアンケートを実施。約9割が「恥ずべき行為」などと問題視した。また、毎日新聞が先月実施した世論調査で「ヘイトスピーチをどう感じますか」と聞いたところ、7割近くが「不快だ」と回答した。	毎日(東京朝刊)	2014. 9. 2

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
181	国連委・ヘイトスピーチ規制勧告 日本NGO 「早急法整備を働きかける」	人種差別への対応を審査する国連の委員会が、日本政府にヘイトスピーチと呼ばれる差別的な言動を法律で規制するよう勧告したことを受けて、日本のNGOの関係者が記者会見を開き、今後、政府に早急に法整備を進めるよう働きかける考えを示した。	NHKニュース	2014.9.2
182	(声)法規制しよう、ヘイトスピーチ 【西部】	Jリーグは、サポーターのバナナの振る人種差別的行為に関し、横浜マリノスに制裁処分を下した。先の浦和レッズの差別的横断幕問題といい、その厳しい対応に敬意を表する。この問題を論じる際に表現の自由が論点になるが、人種・民族差別や人権侵害はおよそ表現の自由とは言えず保護に値しない。	朝日(西部朝刊)	2014.9.3
183	(社説)ヘイト規制 議論の土壌は大丈夫か	特定の人種や民族への憎悪をおおるヘイトスピーチについて、国連人種差別撤廃委員会は日本政府に対し、法律で規制するよう勧告。自民党がプロジェクトチームを設置し、検討を始めた。民主党や公明党など超党派議員連盟も議員立法に向けて準備。法規制には慎重な意見も根強くあり、冷静な議論を望みたい。	朝日(東京朝刊)	2014.9.6
184	読み解く=ヘイトスピーチ 国連委規制勧告 「暴力の扇動」 甘い認識 「表現の自由」 日本及びび腰	国連の委員会が「ヘイトスピーチ」と呼ばれる人種差別的な街宣活動に懸念を示し、捜査や起訴といった規制に取り組みよう勧告した。背景には、人種差別に基づく暴力の扇動は許さない、という強固な認識がある。これに対し日本側は「表現の自由」を理由に規制には慎重な構え。対策を検討する動きも出始めたが、危機感は弱く、落差は大きい。師岡弁護士は「人種差別的な言動に限って禁止すれば、表現の自由を制約せずに規制することができる」と主張する。	西日本(朝刊)	2014.9.7

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
185	ヘイトスピーチ薄い危機感*国連委が懸念*「表現の自由」日本側及び腰	国連の委員会が「ヘイトスピーチ」と呼ばれる人種差別的な街宣活動に懸念を示し、捜査や起訴といった規制に取り組みよう勧告した。背景には、人種差別に基づく暴力の扇動は許さない、という強固な認識がある。これに対し日本側は「表現の自由」を理由に規制には慎重な構え。対策を検討する動きも出始めたが、危機感は弱く、落差は大きい。師岡弁護士は「人種差別的な言動に限って禁止すれば、表現の自由を制約せずに規制することができる」と話す。	北海道(朝刊全道)	2014. 9. 7
186	ヘイトスピーチやんでも…韓流の街 残る痛み 新大久保 客戻らず閉店相次ぐ	東京・新大久保で、韓国料理店や韓流グッズ店の閉店が続いている。韓流ブームの退潮に追い打ちをかけたヘイトスピーチのデモは昨年9月以降見られなかったが、離れた客足が1年たっても戻らないためだ。	中日(朝刊)	2014. 9. 18
187	(ニュースのおさらい ジュニア向け)日本で広がるヘイトスピーチ	人種や民族、宗教などの違いから相手への憎しみをあおるヘイトスピーチが、日本で広がっている。国連人種差別撤廃委員会は8月、日本政府に対し、法律による規制などで毅然と対処するよう勧告した。	朝日(東京夕刊)	2014. 9. 20
188	ヘイトスピーチ調査 自治体回答の具体例事例 対象や表現方法さまざま	ヘイトスピーチにあてはまる行為があったと回答した自治体からは、具体的な事例としてさまざまなケースが挙げられた。このうち、東京・新宿区などでは、在日韓国・朝鮮人などに対するヘイトスピーチ、徳島などではことし4月、遍路の巡礼者の休憩所などで外国人を差別する内容の貼り紙が見つかった事例を挙げた。	NHKニュース	2014. 9. 23
189	ミラー 言論規制の動きに反対	ヘイトスピーチの法的規制に賛成の向きは多いが、私は反対である。民族差別などを助長するヘイトスピーチは明確に誤りである。しかし、言論の自由は誤った内容でも表現できるところに意味がある。私的言論には、言論が民事訴訟で対応するのが基本だ。	中日(朝刊)	2014. 9. 27

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
190	見出し (耕論)ヘイトスピーチへの処方箋 樋口直人さん、師岡康子さん、阪口正二郎さん	全国に広がるヘイトスピーチ。今夏、国連の二つの機関が相次いで日本政府に対処を求めた。法規制には慎重論もある。どんな処方箋が必要なのか。樋口直人：極右を保守から切り離せ。師岡康子：放っておけば暴力に発展。差別禁止法をつくること。阪口正二郎：法規制、拡大や乱用懸念。根本的な問題解決のカギは教育。	朝日(東京朝刊)	2014.10.2
191	(声)憎悪煽るデモに遭遇、悲しい 【大阪】	先月23日、大阪の心斎橋でデモ隊と遭遇した。「日本と日本人嫌いな韓国人はさっさと出て行けー」などと叫んでいた。心あるならば、日本の皆さんには、国家間の憎悪を煽るデモを即刻やめさせるために立ち上がってほしい。	朝日(大阪朝刊)	2014.10.3
192	【金曜討論】「ヘイトスピーチの法規制」 五十嵐仁氏、木村太郎氏	五十嵐仁氏：ヘイトスピーチは大きな問題で、規制するのは当然。現行法で対処できている、新たな法規制が必要。言論の自由との兼ね合いは、『個人または不特定多数に対して、人種、民族、宗教などの属性にもとづいて差別し、排除や憎悪をあおり立てる言動』などと定義し、取り締まる対象を限定することが必要。 木村太郎：表現の自由は民主主義社会で一番大事なものの。歯止めをかける法律は現にある。京都の朝鮮学校をめぐる裁判では民事で原告側が地裁・高裁で勝っており、刑事でも侮辱罪や威力業務妨害罪で有罪が確定している。実際に被害にあった場合に、救済する法は整っているといえる。	産経(東京朝刊) 産経(大阪朝刊)	2014.10.10

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
193	見出し (考) 民主主義はいま)ヘイトスピーチ、91年前の悲劇浮かぶ 関東大震災時の虐殺【大阪】	国連人種差別撤廃委員会が8月、日本政府に対処を求めたヘイトスピーチ。各地で在日コリアンらの中傷するデモが続くなか、関東大震災で起きた朝鮮人虐殺についてまとめた本「九月、東京の路上で」が1万部を発行し、話題を呼んだ。著者のフリーライター加藤直樹さんに会いに行った。なぜ91年前の出来事を振り返るのか。 出版業界の編集者ら約20人が今春、「ヘイトスピーチと排外主義に加担しない出版関係者の会」を結成。自民党は8月28日、「ヘイトスピーチ対策等に関する検討プロジェクトチーム」の初会合を開催。	朝日(大阪朝刊)	2014.10.12
194	ヘイトスピーチ 狭まる包囲網	「ヘイトスピーチ」について、地方議会で法規制を求める意見書な採択が相次いでいる。法規制への慎重論も根強い。百地章日本大学教授は「批判とヘイトスピーチの線引きが困難、表現の自由を保障するために個人や団体に自制を求めるのが先だ」と話す。	産経(大阪朝刊)	2014.10.13
195	ヘイトスピーチ規制 大阪市長と在特会が面会 双方の主張平行線	ヘイトスピーチと呼ばれる民族差別的な言動や行為をめぐって、大阪市の橋下市長は、在特会の会長と面会した。互いに、みずからの考えを主張するのにとどまって、10分足らずで終わった。	NHKニュース	2014.10.20
196	橋下市長と在特会会長 面会 議論かみ合わず終了	ヘイトスピーチの抑止策を検討している大阪市の橋下市長は20日、在特会の桜井誠会長と市役所で面会。意見交換する予定だったが、両者の議論はかみ合わず、30分の予定が10分弱で打ち切られた。	読売(大阪朝刊)	2014.10.21
197	ヘイトスピーチ巡り、怒号の応酬 橋下市長、在特会会長と面談【大阪】	ヘイトスピーチの対策を検討している大阪市の橋下市長は20日、在特会の桜井誠会長と市役所で意見交換。主張は平行線のまま、30分の予定が10分弱で終了。怒号をの応酬、双方の認識はすれ違った。	朝日(大阪朝刊)	2014.10.21

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
198	橋下氏、在特会と面談 ヘイトスピーチ巡り応酬	ヘイトスピーチの対策を検討している大阪市の橋下市長は20日、在特会の桜井誠会長と市役所で意見交換。両者は怒号を飛ばして激しく応酬。主張は平行線のまま、30分の予定が10分弱で終わった。	朝日(東京朝刊)	2014.10.21
199	橋本市長と在特会、お互いを罵倒 一触即発 面談10分で終了	ヘイトスピーチ問題をめぐり、大阪市の橋本市長は20日、市役所内で在特会の桜井誠会長と面談した。激しい言葉で応酬し、面談は10分弱で終わった。面談は30分間の予定だった。	産経(大阪朝刊)	2014.10.21
200	在特会との面談「逃げた」 「完敗」批判殺到 橋本氏、得意の論戦で逆風	橋本大阪市長が得意とする論戦で逆風を受けている。20日に在特会との面談に臨んだが罵声を浴びせたり、相手の質問をかわしたりする姿が目立ち、イメージダウンにつながった。翌朝、橋本氏は記者団の前で荒れた面談を「予定通り」と強調した。	産経(大阪朝刊)	2014.10.30
201	ヘイトスピーチ反対アピール 東京・新宿で2千人がデモ	在日コリアンに対するヘイトスピーチに反対する市民グループらが2日、東京・新宿でデモ行進し、約2千人が「差別を許すな」などと声を張り上げた。	共同通信	2014.11.2
202	「差別、許さない」 ヘイトスピーチで集い / 兵庫県	ヘイトスピーチの現状や背景を考える集いが1日、神戸市中央区内で開かれた。韓国国民団県本部などの主催。100人以上が参加。駐神戸韓国総領事や弁護士、国会議員ら6人のパネリストが「差別を許してはならない」などと呼びかけた。	朝日(大阪地方版/兵庫)	2014.11.2
203	<親と子サンデー 教えて> ヘイトスピーチ どうして?*自分と違う民族、性別を憎みきらう*根底に「支配欲」 いじめと同じ	Q:「ヘイトスピーチ」って何? Q: いじめには「いじめ防止対策推進法」があるけど、ヘイトスピーチには何か規制はあるの? など。	北海道(朝刊全道)	2014.11.2

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
204	反ヘイトデモ：見て見ぬふりで きかない	差別の撤廃とヘイトスピーチへの反対を訴えるデモ「東京大行進 2014」が2日、東京・新宿中央公園周辺であった。約2800人が参加。市民団体などが呼びかけ、昨年9月に初めて開催。今回が2回目。	毎日(東京朝刊)	2014.11.3
205	反ヘイトデモ：「ノーヘイト！」 東京・新宿で	差別の撤廃とヘイトスピーチへの反対を訴えるデモ「東京大行進 2014」が2日、東京・新宿中央公園周辺であった。約2800人が参加。市民団体などが呼びかけ、昨年9月に初めて開催。今回が2回目。	毎日(中部朝刊)	2014.11.3
206	(ニュースの扉)R・キャンベル さんと聞くヘイトスピーチ 憎 悪の先、見えない「日本」	人種差別をおおるヘイトスピーチをどう食い止めるか。日本文学研究者のロバート・キャンベルさんと問題の根を探った。10月下旬、新宿。ざっと100人。在特会主催。デモに反対する「カウンター」と呼ばれる人たち「レイシスト帰れ」「ヘイトやめろ」と批判。デモ隊「クソまみれの朝鮮人」「ゴキブリ朝鮮人をたたき出せ」。 □キャンベルの目 「近現代史を知り、議論深めて」。	朝日(東京朝刊)	2014.11.3
207	ヘイトスピーチ 新宿で2800 人NO	「ヘイトスピーチ」に反対するデモが2日、東京・新宿であり、約2800人が「一緒に生きよう」「差別はいらない」と声を上げた。ヘイトスピーチに抗議活動が続ける人たちでつくる「TOKYO NO HATE (ノー・ヘイト)」が主催。	中日(朝刊)	2014.11.3
208	差別NO 新宿デモ 2800人参 加	「ヘイトスピーチ」に反対するデモが2日、東京・新宿であり、約2800人が「一緒に生きよう」「差別はいらない」と声を上げた。ヘイトスピーチに抗議活動が続ける人たちでつくる「TOKYO NO HATE (ノー・ヘイト)」が主催。	中日(朝刊)	2014.11.3

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
209	見出し (考・民主主義はいま)ヘイトスピーチ、規制求める思い 表現の自由は、権力乱用は【大阪】	在日韓国・朝鮮人が多く住む大阪市生野区で、ヘイトスピーチを規制する条例を市に求める署名活動が進んでいる。表現の自由に抵触し、権力の乱用を懸念する声も上がっている。□国連規約人権委員会が7月、日本政府にヘイトスピーチの禁止を求める勧告を出したことなどを受け、自民党は8月末からプロジェクトチームで法規制を含めた防止策を検討。	朝日(大阪朝刊)	2014.11.7
210	ヘイトスピーチ：規制へ要望書 民団県本部、知事に / 鳥取	在日大韓民国民団県本部の薛幸夫団長が13日、平井伸治知事を訪ね、「人権差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める要望書」を提出した。	毎日(地方版 / 鳥取)	2014.11.14
211	ヘイトスピーチ法規制：「暴力」からの救済か、乱用への警戒か	マイノリティへの差別や憎悪をとおる「ヘイトスピーチ」を取り締まるための法規制導入が議論されている。◇10月、東京都内で開かれた「日本における人権差別を考えるシンポジウム」(自由人権協会主催)で、法規制する必要があるとの立場の師岡康子弁護士と規制に慎重な立場の西土彰一郎・成城大教授が討論。◇出版関係者やフリーライター、弁護士らが集まり、「出版の製造者責任」について話し合う集まりが10月22日、東京都内で開かれた。	毎日(東京朝刊)	2014.11.17
212	「在日」差別許さぬ社会を*反 ヘイトスピーチ パネル展*札幌	ヘイトスピーチを伴うデモへの抗議活動を紹介する「札幌反差別パネル展」が23日、札幌市北区の北海道クリスチャンセンターで始まった。人権差別デモに反対する道民有志でつくる「SAPPORO AGAINST RACISM」が主催。24日まで。	北海道(朝刊地方)	2014.11.24
213	ヘイトスピーチ 国は法規制を 民団が市議会に要望書	「ヘイトスピーチ」デモが東京・新大久保などで起きていることを受け、在日本大韓民国民団の県地方本部、川崎支部、南武支部は連名で25日、ヘイトスピーチを規制する法整備を国に求めるよう、川崎市議会に要望書を提出した。国連人権差別撤廃委員会が日本政府に法規制を勧告するなど問題視されていることに触れ、人権差別を助長、先導するデモや集会を許可しないことも求めている。	中日(朝刊川崎版)	2014.11.26

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
214	くらしなるほドリ：ヘイトスピーチってどういう意味なの？	Q：ヘイトスピーチという言葉をよく聞くけど、どういう意味？Q：ヘイトスピーチをした人は罰せられないの？Q：海外ではどうなの？Q：日本でも規制の動きはあるの？	毎日(大阪朝刊)	2014.11.27
215	ヘイトスピーチ：表現規制で議論「脅迫行為は保護されず」 弁護士らシンポで訴え / 大阪	「ヘイトスピーチ」と呼ばれる人種差別的な街宣活動に対するシンポジウムが28日、大阪市の大阪弁護士会館で開かれ「政治的な発言ではない脅迫行為は表現の自由では保護されない」などと法規制の在り方について議論。	毎日(地方版／大阪)	2014.11.29
216	◎日本のヘイトスピーチ根絶を ＝韓国国会が決議	韓国国会は2日、日本で行われている在日韓国・朝鮮人らを標的にしたヘイトスピーチの根絶を求める決議を採択。「在特会などの嫌韓デモは、在日同胞の安全と生活を脅かす反人倫的行為だ」と強く非難。	時事通信	2014.12.2
217	◎ヘイトスピーチ、なお活発＝ 「右派系」デモ110回－14年治安の回顧・警察庁	警察庁は3日、2014年版「治安の回顧と展望」を公表した。ヘイトスピーチを繰り返す右派系市民グループは10月末までに13都道府県で約110件のデモを実施。1年間で約120回に及んだ昨年と同様活発に活動した。反対勢力とのトラブルも多発、双方の35人が摘発された。	時事通信	2014.12.3
218	在特会を「極端な民族主義」警察庁、団体名を初明記	警察庁は3日、2014年版「治安の回顧と展望」を発表した。在特会を、「極端な民族主義・排外主義的主張に基づき活動する右派系市民グループ」の一つとして、初めて団体名を明記して動向を取り上げた。警察庁によると、右派系市民グループによるデモを13都道府県で約110件(10月末現在)確認。反対勢力との暴行事件なども相次ぎ、双方計35人を摘発した。	共同通信	2014.12.3
219	「嫌韓デモ」批判、韓国国会が決議 日本政府に対策求める	韓国国会は2日、日本国内で行われている「嫌韓デモ」や、在日韓国人らへの憎悪をあおる「ヘイトスピーチ」を根絶するため、日本政府に具体的な対策を求める決議を採択した。	朝日(東京夕刊)	2014.12.3

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
220	警察庁：在特会を初記述、オウムに警戒感――2014年「回顧」	警察庁は3日、2014年版の「治安の回顧と展望」を公表した。在日コリアンらの排斥などへイストピーチのデモを行う右派系市民グループを巡る記述では、代表的な団体として初めて在特会の名前を示し、活動や取り締まり状況を紹介。デモは10月現在、13都道府県で約110件。警察庁によると、傷害事件など8件で13人が摘発された。	毎日(東京朝刊)	2014.12.4
221	(政権チェック 現場から：4) 近隣国との関係 止まらぬ憎悪と「ノー」と／埼玉県	「朝鮮人を殺せ」日本から出て行け」。5月下旬、西川口の住宅街、在日コリアンらを中心に傷めるヘイトスピーチの「移民受け入れ反対」デモ。街のど真ん中で差別的な言葉が応酬する光景は異様。こうした流れに歯止めをかけようと動く人もいる。	朝日(東京地方版/埼玉)	2014.12.4
222	警察庁「違法行為を懸念」 在特会を名指しで指摘	警察庁は3日、2014年版の「治安の回顧と展望」をまとめた。極端な民族主義や排外主義に基づいて活動する右派系市民グループの一つとして、在特会を初めて名指し、来年も「違法行為」の発生が懸念されると指摘。1～10月右派系市民グループのデモが全国で約110件。警察庁の説明では13人が傷害や暴行などで13人が摘発された。	朝日(東京朝刊)	2014.12.4
223	在特会「極端な民族主義」明記 警察庁	警察庁は3日、2014年版「治安の回顧と展望」を発表した。在特会を「極端な民族主義・排外主義的主張に基づき活動する右派系市民グループ」の一つとして、初めて団体名を明記して動向を取り上げた。警察庁によると、右派系市民グループによるデモを13都道府県で約110件(10月末時点)確認。反対勢力との暴行事件なども相次ぎ、双方計35人を摘発した。	中日(朝刊)	2014.12.4
224	在特会は「極端な民族主義」 26年版「治安の回顧と展望」	警察庁は3日、平成26年版「治安の回顧と展望」を発表した。在特会を「極端な民族主義・排外主義的主張に基づき活動する右派系市民グループ」の一つとして、初めて団体名を明記して動向を取り上げた。警察庁によると、右派系市民グループによるデモを13都道府県で約110件(10月末時点)確認。反対勢力との暴行事件なども相次ぎ、双方計35人を摘発した。	産経(大阪朝刊)	2014.12.4

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
225	見出し 26年版「治安の回顧と展望」 在特会「極端な民族主義」、団体名を初明記	警察庁は3日、2014年版「治安の回顧と展望」を発表した。在特会を「極端な民族主義・排外主義的主張に基づき活動する右派系市民グループ」の一つとして、初めて団体名を明記して動向を取り上げた。警察庁によると、右派系市民グループによるデモを13都道府県で約110件(10月末時点)確認。反対勢力との暴行事件なども相次ぎ、双方計35人を摘発した。	産経(東京朝刊)	2014.12.4
226	極端な民族主義 在特会を名指し*警察庁14年回顧と展望	警察庁は2014年版「治安の回顧と展望」を発表した。在特会を「極端な民族主義・排外主義的主張に基づき活動する右派系市民グループ」の一つとして、初めて団体名を明記して動向を取り上げた。警察庁によると、右派系市民グループによるデモを13都道府県で約110件(10月末時点)確認。反対勢力との暴行事件なども相次ぎ、双方計35人を摘発した。	北海道(夕刊全道)	2014.12.4
227	(現場から：5)古都で続くヘイトデモ 2014衆院選	京都・八坂神社。休日の7日、「政府は朝鮮人を日本からたたき出せ」。在特会のデモ隊が、ヘイトスピーチを繰り返した。外国人を排除し、攻撃する動きが身近なところに広がっている。「礼儀知らずな朝鮮人達」が気持ち悪いシールを四国中に貼り回っています」四国八十八カ所の遍路道で今年4月、こんな中傷ビラが貼られていたことが発覚した。ヘイトスピーチの法規制には表現の自由の関係から賛否の議論があるが、現状は政府が黙認していると思えない。	朝日(東京朝刊)	2014.12.10
228	ヘイトスピーチ：在特会街宣は人種差別 最高裁が上告棄却、賠償確定 保護者「やっと終わった」	最高裁が在特会側の上告を退けたことを受け、学校関係者と弁護士らが10日、京都市中京区で記者会見。弁護士は、「今後、教育や職場などあらゆる機会を通じて、民族差別をなくす取り組みを続けていく必要がある」と話した。	毎日(東京朝刊)	2014.12.11

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
229	心えぐる言葉 ヘイトスピーチ、関西の在日コリアンは【大阪】	ヘイトスピーチで中傷の対象にされている在日コリアンに、東京のNP0 法人が関西在住の16人から聞き取り調査。4～7月実施。50代男性は「存在が否定された」と思い、体が震えて心臓がドキドキした。子どもへの影響を心配する声も目立った。	朝日(大阪夕刊)	2014.12.11
230	学校側「画期的な一歩」ヘイトスピーチ訴訟、歯止めを期待	「在特会」の会員らによるヘイトスピーチをめぐる訴訟で、在特会側の上告を退けた最高裁決定。絶えないヘイトスピーチの歯止めになり得る司法判断に、関係者は期待を寄せている。	朝日(東京朝刊)	2014.12.11
231	eye: 私の「NO」が止めるヘイトスピーチへの抗議広がる	10月の日曜日、大阪市難波交差点で、「在特会帰れ」という大声が響いた。ヘイトスピーチを自分たちで阻止しようとして集まった人たちだ。「カウンター」と呼ばれる抗議活動が各地で広がっている。	毎日(大阪夕刊)	2014.12.12
232	(社説)ヘイトスピーチ 社会も問われている	京都市の朝鮮学校に差別的言動を繰り返した在特会によるヘイトスピーチについて、「人種差別」と断じた大阪高裁の判決が最高裁で確定した。ヘイトスピーチが無くならないのは、この国の社会に存在する隠れた差別感情の表出だと言えないだろうか。問われているのは私たち自身でもある。	朝日(東京朝刊)	2014.12.12
233	【社説】ヘイトスピーチ 問われる日本の人権感覚	「ヘイトスピーチ」が日本社会に暗い影を落としている。最高裁は、在特会による街宣を巡る訴訟で、上告を退け、損害賠償などを命じた判決が確定。ただ、問題はなお残る。今回の訴訟は京都市の朝鮮学校周辺での街宣が争点、在日コリアンといった不特定多数に向けられたヘイトスピーチは民事、刑事とも司法での対応は難しいとされる。背景に、ヘイトスピーチを直接規制する法律が日本にはないこと。法規制の道をさぐるべきだとの意見、啓発や教育という草の根の努力こそ尽くすべきとの考え、社会全体で徹底した議論を重ねたい。	西日本(朝刊)	2014.12.12

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
234	見出し (声)排斥するより自分を高めよう	10日のヘイトスピーチに関する記事のなかで、デモをする側にいる人の「我々日本人の方が被害者だ」という主張を読んだ。日本人に必要なのは日本の文化、歴史に自信を持つこと。他人を排斥するのではなく、自分を高めていくことが大事。	朝日(東京朝刊)	2014.12.13
235	反ヘイトにも一票を	国際人権NGO「ヒューマンライツ・ナウ」が、ヘイトスピーチの標的になっている在日コリアンに聞き取り調査したところ、深刻な影響が子どもにまで及ぶ実態が浮き彫りとなった。調査対象は、関西で暮らす10～50代の男女16人。デモに遭遇した子供たちのショックは大さき。50代の男性によれば、「(コリアンとしての)本名を名乗る子どもたちは家から出るのを怖がった」。日本には、「朝鮮人」のような不特定多数の集団に向けたヘイトスピーチそのものを処罰する法律は存在しない。政府は「表現の自由」との兼ね合いで法規制には慎重だ。	中日(朝刊)	2014.12.13
236	ヘイトスピーチ、言葉の凶器 在日コリアンに聞き取り調査	ヘイトスピーチで中傷の対象にされている在日コリアンに、東京のNP0法人が関西在住の16人から聞き取り調査。4～7月実施。50代男性は「存在が否定されたと思い、体が震えて心臓がドキドキした」。子どもへの影響を心配する声も目立った。	朝日(東京朝刊)	2014.12.14
237	(声)違うもの同士、共存社会願 う【大阪】	京都市の朝鮮学校に差別的言動を繰り返した在特会によるヘイトスピーチについて、「人種差別」と断じた大阪高裁の判決が最高裁で9日確定した。日中韓に限らず世界には宗教・人種・文化など「違い」がある。自分とは違うものを排除する社会は息苦しい。大切なのは「共感」はできないが理解はする」という姿勢だ。	朝日(大阪朝刊)	2014.12.20

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
238	発信箱：活字の番人＝落合博	今年、「嫌韓」「嫌中」に對抗する書籍が相次いで刊行された。「ヘイト・スピーチに抗する人びと」の刊行記念イベントで担当編集者が「品質管理」の重要性を訴えた。歴史的事実の誤認や歪曲に基づいた主張や意見を展開するのが「ヘイト本」の特徴、校閲が事実の誤りを正せば根拠は崩れる。	毎日(東京朝刊)	2014.12.25
239	わかりあえたら：不寛容時代に ／4 居場所求め「嫌韓」 運 動に幻滅、今は反「ヘイト」	母は在日コリアン2世。大阪で「嫌韓デモ」に2回参加してみたが、在日へのひどい罵倒に耳をふさぎたくなった。今、ヘイトスピーチデモにあらがって街頭に立つ。	毎日(東京朝刊)	2015.1.5
240	(声)世界に注文 共存願う在 日、知ってほしい 【大阪】	在日コリアンへのヘイトスピーチを「人種差別」だと昨年末、最高裁が認めたことで私たち同胞に一つの明かりが見えてきた。「朝鮮人は殺せ」「死ぬ」など暴言を吐きつつ街を練り歩くデモ隊。異様としか言いようがない。世界の国々は私たちの切ない思いを知ってほしい。	朝日(大阪朝刊)	2015.1.5
241	ヘイトスピーチ「法規制が必要」 安田浩一さん講演会 /岡山県	ジャーナリストの安田浩一さんが24日、岡山市の市勤労者福祉センターで「ヘイトスピーチを考える」というテーマで講演。約70人の聴衆。「ヘイトスピーチは人間の尊厳、出目、生き方を否定する暴力。法規制できない現状を変えなくてはならない」と訴えた。	朝日(大阪地方版/岡山)	2015.1.25
242	ヘイトスピーチ、人壊す 安田 浩一さん、北九大で特別講義 /福岡県	「ヘイトスピーチを許さない社会へ」と題した特別講義が30日、北九州市の市立大で開かれた。安田浩一さんは学生ら約80人を前に、取材で撮影したヘイトデモの映像や現場での体験を交えて話した。	朝日(西部地方版/福岡)	2015.1.31
243	「ヘイトスピーチ、人と社会壊 す」 安田浩一さん、北九大で 講義 /福岡県	「ヘイトスピーチを許さない社会へ」と題した特別講義が北九州市の市立大で開かれた。安田浩一さんは1月30日、学生ら約80人を前に、取材で撮影したヘイトデモの映像や現場での体験を交えて話した。	朝日(西部地方版/福岡)	2015.2.3

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
244	見出し 【正論】雰囲気「迎合」が言論の衰退招く 青山学院大学特任教授・猪木武徳	最近「ヘイトスピーチ」という言葉をしばしば耳にする。国連人種差別撤廃委員会は日本に 対し、「ヘイトスピーチ」に毅然とした態度で対処できるよう法制を整えるべきだとする「最 終見解」を公表した。何が「ヘイトスピーチ」となるのか、紛れのない判定基準が存在する わけではない。基準を巡って2つの倫理観が対立してきた。ひとつは、言論の自由、表現の 自由を重視する立場、もうひとつは、「ヘイトスピーチ」によって社会的少数派が受ける被 害を強調する立場。問題は、これら2つの立場のバランスをいかに取るのか、その妥協点を いかに探るかに尽きる。恐ろしいのは自ら進んで「自己検閲」してしまうことだ。	産経(東京朝刊) (大阪朝刊)	2015. 2. 12
245	ヘイトスピーチ・本、現状は 出版関係者が報告 佐久で集会 ／長野県	ヘイトスピーチについて考える「平和をつくろうみんなの集会」が11日、佐久市の佐久教育 会館で開かれた。「ピースアクション佐久」などの主催。約110人が集まった。出版社員の 岩下結さんが報告。「特定の外国人や民族を対象にした人種差別。街頭デモは下火になっ てきたが、ヘイト本が増え、それらを集めた棚を設ける書店もある」と指摘。	朝日(東京地方 版／長野)	2015. 2. 12
246	ヘイトスピーチ 公園占用取り 消し中央区に申し入れ 共産	共産党中央地区委員会は20日、ヘイトスピーチを計画する団体に対し、区内の公園の占用許 可を取り消すよう区に申し入れた。団体は来月1日に、水谷橋公園を使うことを計画。申し 入れは「ヘイトスピーチは表現・集会の自由とは無縁の暴力的な差別行為。…」と指摘、区 は「申し入れの趣旨は理解するが、現行法体系では、難しい」との認識を示した。	中日(朝刊都心 版) (山手版)	2015. 2. 21
247	ヘイトスピーチ、まず知ろう 大阪芸大の学生、ドキュメンタ リー卒業制作 /大阪府	大阪芸術大学の学生2人がヘイトスピーチを題材にしたドキュメンタリー映画「ヘイトスピ ーチ」を卒業制作した。昨年5月から取材。「朝鮮人は帰れ」などと訴える団体のデモ行進 にあわせて街頭を歩いた。一方、ヘイトスピーチに対抗する「カウンタター」の人々も撮影。	朝日(大阪地方 版／大阪)	2015. 2. 21

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
248	(社説)ヘイトスピーチ 包囲網を狭めよう	特定の人種、民族への憎悪をあおるヘイトスピーチの対応策を検討してきた大阪市の有識者審議会が、橋下徹市長に答申。法律の専門家で構成する常設の第三者機関をつくり、表現行為をヘイトスピーチと認定すれば、事実関係や改善措置を公表。訴訟を起こす時は、市が費用を支援することも盛り込んだ。	朝日(東京朝刊)	2015.3.1
249	ヘイトスピーチ：差別言動どう防ぐ 東北学院大でシンポジウム / 宮城	特定の人種、民族などへの憎悪や差別をあおる言動「ヘイトスピーチ」について考えるシンポジウムが東北学院大土樋キャンパスであった。ヘイトスピーチをどのように防ぐかなどについて議論、会場からも発言相次ぐ。	毎日(地方版/宮城)	2015.3.22
250	ヘイトスピーチ抗議男性に暴行容疑の団体代表、逮捕	ヘイトスピーチに抗議した男性らに暴行を加えたとして、警視庁は7日、東京都世田谷区の市民活動家を逮捕した。逮捕容疑は、昨年9月7日、東京銀座などで在日韓国・朝鮮人に対する人種差別をあおるデモをした際、デモへの抗議に参加した男性2人を棒のようなものなどとしたというもの。	朝日(東京朝刊)	2015.5.8
251	ヘイトスピーチ抗議者にも暴行容疑で活動家、再逮捕	在日コリアン排斥を訴えるヘイトスピーチに抗議する人に暴行したとして、警視庁は7日、暴行の疑いで、東京都世田谷区、右派系市民団体活動家を再逮捕した。容疑者は5日、脱原発を訴える市民団体関係者への暴行で現行犯逮捕され、処分保留で釈放後、再逮捕された。	中日(朝刊)	2015.5.8
252	「ヘイトスピーチ」抗議の男性に暴行	主催するデモが在日朝鮮人を誹謗する「ヘイトスピーチ」だと抗議したグループを棒で突いたなどとして、警視庁は7日、暴行容疑で右派系市民団体代表で自派派遣作業員＝東京都世田谷区を逮捕した。9月7日午後4時35分ごろ中央区銀座の路上と同5時10分ごろ千代田区内幸町の路上。	産経(大阪朝刊)	2015.5.8

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
253	「ヘイトスピーチ」抗議に暴行容疑 デモ主催の男、逮捕	主催するデモが在日朝鮮人を誹謗する「ヘイトスピーチ」だと抗議したグループを棒で突いたなどとして、警視庁は7日、暴行容疑で右派系市民団体代表で自称派遣作業員＝東京都世田谷区を逮捕した。9月7日午後4時35分ごろ中央区銀座の路上と同5時10分ごろ千代田区内幸町の路上。	産経(東京朝刊)	2015. 5. 8
254	ヘイトスピーチ、被害相談の窓口 在日の若者ら	ヘイトスピーチが問題となるなか、在日コリアンからの相談を受け付ける反レイシズム情報センター(ARIC)を在日や日本人の若者らがつくった、関東と関西の若手研究者ら約20人が加わりインターネットに会のサイトを立ち上げた。被害の実態を明らかにし、民族差別を認めない新たな法整備を求めていく。	朝日(東京夕刊)	2015. 5. 9
255	民族差別、私が止める 東西の院生ら反ヘイト団体 在日コリアンの被害調査へ【大阪】	大阪や東京などでヘイトスピーチが繰り返されるなか、在日コリアンからの相談を受け付ける「反レイシズム情報センター(ARIC)」を在日や日本人の若者らがつくった、関東と関西の若手研究者ら約20人が加わりインターネットに会のサイトを立ち上げた。被害の実態を明らかにし、民族差別を認めない新たな法整備を求めていく。	朝日(大阪夕刊)	2015. 5. 11
256	差別のドア閉めます 「ヘイトスピーチ、許さない」大阪タクシー会社がステッカー	ヘイトスピーチを許さない。大阪の街で、そんなステッカーを掲げるタクシーがある。54台に貼って4カ月。社長自身もかつて、在日コリアンに差別的感情を持っていた。10年ほど前、韓国ドラマのファンになって差別心は一気に消えた。客から抗議を受けることはほぼ皆無。	中日(夕刊)	2015. 5. 12
257	ニコニコ動画：在特会チャンネル閉鎖 「規約違反」理由に	「ニコニコ動画」で知られるドワンゴが、ヘイトスピーチやデモを繰り返してきた在特会の公式チャンネルを閉鎖したことが分かった。在特会はドワンゴ社から19日、「規約違反」を理由にチャンネルの閉鎖通知があり削除されたと説明している。規約では民族や宗教、人種を理由に差別を助長する表現行為などを禁止事項に挙げている。	毎日(東京朝刊)	2015. 5. 20

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
258	見出し ヘイト根絶へ一歩 ニコ動 在 特会チャネル閉鎖 「規約違 反」理由 法整備でさらに防止 を	「ニコニコ動画」を運営するドワンゴが、ヘイトスピーチで知られる在特会の公式チャンネルを閉鎖した。内容が、差別行為などを禁じる規約に抵触すると判断した。日本には不特定多数の集団に向けられたヘイトスピーチ自体を処罰する法律は存在せず、街頭やネットからヘイトスピーチを根絶するのは難しい。	中日(朝刊)	2015. 5. 21
259	ヘイトスピーチ 許さぬタクシ ー 大阪 ステッカー掲げ走行 お客も「勇気ある会社」	ヘイトスピーチを許さない。大阪の街で、そんなステッカーを掲げるタクシナーがある。54台に貼って4カ月。社長自身もかつて、在日コリアンに差別的感情を持っていた。10年ほど前、韓国ドラマのファンになって差別心は一気に消えた。客から抗議を受けることはほぼ皆無。	中日(夕刊)	2015. 5. 28
260	使用許可「取り消しを」 / 愛 知県	名古屋市中区で31日ある「嫌韓」などを掲げたデモで、名古屋市議会の共産党市議団は29日、「民族差別をおおるヘイトスピーチ」として、集会場所の久屋大通公園の使用許可を取り消すよう、公園を管理する同市に申し入れた。	朝日(名古屋地 方版/愛知)	2015. 5. 30
261	「公園使用許可撤回を」 共産 市議団 ヘイトスピーチ可能性	栄の久屋大通公園などで民族差別をおおるヘイトスピーチデモが行われる可能性があるとして、共産党名古屋市議団は29日、公園を管理する市に使用許可を取り消すよう申し入れた。デモは、在特会のホームページで紹介、今月31日に予定されている。	中日(朝刊)	2015. 5. 30
262	「ヘイトデモ」に激しく抗議 名古屋・大須商店街など 【名 古屋】	名古屋市中区で31日、「嫌韓」などを叫ぶデモがあった。これに対し民族差別をおおる「ヘイトスピーチ」だとして、反対の市民が抗議の声を上げた。デモの現場責任者は在特会前会長。約70人が「朝鮮人をたたき出せ」などを繰り返した。これに、デモ参加者を上回る数の市民が「恥を知れ」などのプラカードを掲げて抗議した。	朝日(名古屋朝 刊)	2015. 6. 1

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
263	ヘイトスピーチ規制する法律を 松江で集会、200人超参加 島根	人種や民族差別をあおるヘイトスピーチを規制する法律の制定に向けた集会在30日、松江市の県民会館であった。労働団体や市民らでつくる実行委員会主催。200人以上が参加。冒頭、「朝鮮人は出て行け」「殺せ」と連呼する街頭デモの映像が流れた。有田芳生・参議院議員が基調講演。法律制定を政府に求める決議をした。	朝日(大阪地方 版/島根)	2015.6.1
264	ヘイトスピーチに抗議で脅迫 被害男性への賠償確定”差別 の撲滅を”	ヘイトスピーチと呼ばれる民族差別的なデモだとして抗議したところ、参加者から繰り返し脅迫された男性が、民事裁判での損害賠償が確定したことを受けて、弁護士とともに、きょう、都内で記者会見を開いた。東京高等裁判所がおおよそ90万円の賠償を命じ、先月、判決が確定した。	NHKニュース	2015.6.1
265	ヘイトスピーチ：禁止法求め集 会 松江 / 島根	民族や国籍を理由に憎悪をあおるヘイトスピーチを禁止する法律制定を目指す「言葉の暴力ヘイトスピーチを許さない 県民集会」がこのほど、松江市県民会館で開かれた。ヘイトスピーチ根絶に向けた人種差別撤廃基本法(仮称)の制定を政府に求める決議をした。	毎日(地方版/ 島根)	2015.6.2
266	ヘイトスピーチ、大村知事が批 判 独自規制「慎重に」 / 愛 知県	特定の人種や民族への憎悪をあおるヘイトスピーチについて、大村秀章知事は1日の定例会見で「表現の自由を超えている。規制されてしかるべきだ。」と批判。県独自の規制については「慎重に対応しないといけない」と述べるにとどまった。名古屋市の繁華街で5月31日、「朝鮮人をたたき出せ」などと叫ぶデモがあった。	朝日(名古屋地 方版/愛知)	2015.6.2
267	「ヘイト」規制法つくって 抗 議参加し脅迫被害の男性 勝訴 したのに… 差別断罪至らず	ヘイトスピーチデモに抗議したところ、参加者から執拗に脅迫された日本男性が、民事裁判で賠償を勝ち取った。だが、判決は人種差別的動機に触れなかった。男性は「現行法ではヘイトスピーチに対処できない。新たな法規制が必要だ」と訴える。	中日(朝刊)	2015.6.4

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
268	ヘイトスピーチ、法整備など議論 文京でシンポジウム／東京都	ヘイトスピーチについて考えるシンポジウム「ヘイトスピーチとナショナリズム」が11日夜、文京シビックホールで開かれた。月刊誌「創」編集部主催。約300人参加。差別規制の法整備などについて議論した。	朝日(東京地方版／東京)	2015. 6. 13
269	日韓国交正常化：あす50年 近い国同士仲良く 80歳在日女性、差別触れ合いで理解	北九州市八幡西区の在日韓国人(80)、気がかりなのは歴史問題で悪化した両国関係や日本国内で起こっているヘイトスピーチだ。頭ごなしに「在日韓国・朝鮮人は死ぬ。」とか「ウジ虫呼ばわりする」と嘆く。	毎日(西部朝刊)	2015. 6. 21
270	札幌で嫌韓デモ 反発する人々も 沿道で怒号の応酬／北海道	韓国との断交などを訴えるデモが5日、札幌中央区であり、沿道にはデモに反対する人たちも集まり怒号の応酬。デモ主催は在特会の前会長桜井誠氏が率いる団体。参加者数10人。	朝日(北海道朝刊)	2015. 7. 6
271	嫌中韓の本に投じる一石 書店、「反ヘイト」常設【大阪】	大阪市の大手書店には、隣国へのパッシングやヘイトスピーチを批判する「反ヘイト本」の常設コーナーが登場した。	朝日(大阪夕刊)	2015. 7. 8
272	憎悪の表現と法規制 ヘイトスピーチ 朝日新聞「報道と人権委員会」	朝日新聞社の「報道と人権委員会」は3日、ヘイトスピーチをテーマに定例会を開いた。どのように対応したいのか。表現の自由とも絡めて、法規制をどう考えるか。意見を交わした。	朝日(東京朝刊)	2015. 7. 21
273	(あのとき・それから)大正12年 関東大震災の朝鮮人虐殺 なぜ 残虐になれたのか	「朝鮮人、シナ人をぶっ殺せ！」「皆殺しにしろ！」数年前からそうしたヘイトスピーチデモが各地で起きている。「殺せ」というのは単なる罵倒と、感じる人がいるかもしれないが、忘れてはいけない歴史がある。関東大震災での朝鮮人虐殺事件だ。	朝日(東京夕刊)	2015. 8. 29
274	(戦後70年 秋田から伝える) 4. 植民地支配の影：下 柳重 喜さん／秋田県	在日コリアンへのヘイトスピーチ。「朝鮮人を皆殺しにしろ」「日本からたたき出せ」。そのニュースを聞く度に、在日コリアン2世、柳重喜さんは耳をふさぎたくなる。	朝日(東京地方版／秋田)	2015. 9. 5

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
275	見出し ＜月曜討論＞ヘイトスピーチ規制法は必要か*前田朗さん、尾崎一郎さん	東京造形大教授前田朗：ヘイトスピーチは人間の尊厳を侵害する実害行為であり、犯罪であると捉えるのが世界の常識。国連に加盟する193か国中120か国以上に規制する法令がある。日本の対策は遅れすぎ。ヘイトスピーチの規制が、真の表現の自由を守ることにつながる。北大大学院教授尾崎一郎：法規制は万能でないことも理解しておく必要がある。規制する、罰すること、ヘイトスピーチの加害効果としての「効果」に公的なお墨付きを与えてしまう。法規制はもろ刃の剣といえる。ヘイトスピーチをやめさせる一番効果的な方法は無駄、無意味だと分らせること。	北海道(朝刊全道)	2015.9.7
276	うわさ話：「在日朝鮮人に手を貸すとひどいめに遭うことを知らせ、少数者への支援を委縮させる」… /香川	「在日朝鮮人に手を貸すとひどいめに遭うことを知らせ、少数者への支援を委縮させる」。徳島県教組事務室に乱入した在特会メンバーらに損害賠償を求めた訴訟控訴審で被害女性が訴えた。	毎日(地方版/香川)	2015.9.16
277	講演：ヘイトスピーチやめて辛淑玉さん、訴え 熊本 /熊本	人材育成コンサルタントの辛淑玉さんが4日、熊本市国際交流会館で講演。アメリカの人権意識、ヘイトスピーチの実態を紹介。「ヘイトスピーチは日常のなかに入り、九州でも増えている」と危機感を示した。	毎日(地方版/熊本)	2015.10.5
278	韓国批判デモ隊：反ヘイトと対峙 東山 /京都	京都市円山公園駐車場前で25日、韓国との国交断絶などを掲げたデモ隊と反ヘイトスピーチを訴える人々が非難し合うなどして対峙。買い物客や観光客などが行き交う市内中心部は一時間騒然となった。	毎日(地方版/京都)	2015.10.26
279	「差別ない街に」パネルで訴え 名古屋で「反ヘイト」の活動紹介 /愛知県	在日コリアンらに対する「ヘイトスピーチ」への抗議活動を紹介するパネル展が3日、名古屋市中村区愛知韓国人会館で開かれた。「朝鮮人を追放しろ」などのヘイトスピーチを伴う差別デモに、県内で抗議を続けてきた市民有志が発案。	朝日(名古屋地方版/愛知)	2015.11.4

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
280	ヘイトスピーチ：外国人と共生、差別根絶へ 高松でシンポジウム、提言まとめる / 香川	特定の民族などへの差別を扇動するヘイトスピーチなどへの対策を求めて、県内外の学者やNPOなどが「人権立県香川づくり研究会」を設立。差別根絶のための提言をまとめた。6日シンポジウムを開催。提言は、差別を受けた外国人への相談体制の確立や異文化教育の充実など5項目。	毎日(地方版／香川)	2015. 11. 7
281	東京大行進：「差別を許さぬ」2500人、反ヘイトスピーチ	ヘイトスピーチに抗議し、差別を許さない社会を呼びかけるパレード「東京大行進 2015」が22日東京・新宿で開かれ、約2500人が「差別に反対する東京」をアピールしながら新宿駅周辺を行進した。ヘイトスピーチを繰り返すデモに対峙してきた市民を中心に2013年に始まり、今年で3回目。	毎日(大阪朝刊)	2015. 11. 23
282	反差別デモで難民歓迎の声 東京・新宿	「差別はいらない」、「一緒に歩こう」。在日コリアンやLGBT、障害者らあらゆる差別に反対するデモ「東京大行進」が22日あり、約2500人が参加。「難民歓迎」を訴える声も。デモは2013年在日コリアンにヘイトスピーチを繰り返す団体に抗議してきた人たちを中心に企画。今年3回目。	朝日(東京朝刊)	2015. 11. 23
283	声 新宿 差別NO 基地NO ヘイト根絶へ東京大行進	人種や国籍などの差別をおおる「ヘイトスピーチ」に反対するパレード「東京大行進 2015」が22日、東京・新宿駅周辺で行われ、約2,500人が「差別するな」「ヘイトスピーチはいらない」と通行人らに呼び掛けた。市民有志がつくる実行委員会「TOKYO NO HATE」が主催、今年3回目。	中日(朝刊)	2015. 11. 23
284	福岡県／花時計＝「100回ほど見ているが、本当にひどい」との弁護士言葉にうなずいた… / ふくおか都市圏	大分県であった部落解放研究第49回全国集会で、在日韓国人らに対するヘイトスピーチのデモが取り上げられた。会場に流れた動画、2013年3月17日、東京・新大久保のコリアンタウン。「死ね」と「殺せ」が飛び交い、通りは悪意で埋め尽くされていた。	西日本(朝刊)	2015. 11. 28

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
285	難民受け入れに反対、賛成各地でデモ 【西部】	難民受け入れに反対するデモと、その動きを「難民問題に名を借りた差別だ」として反対する抗議行動が29日各地であった。福岡・天神でも難民受け入れ反対デモとデモへの抗議活動があった。	朝日(西部朝刊)	2015. 11. 30
286	難民排斥のデモ、「差別」と抗議も各地相次ぐ 【大阪】	難民受け入れに反対するデモと、その動きを「難民問題に名を借りた差別だ」として反対する抗議行動が29日各地であった。大阪市北区でもデモがあり、「北朝鮮から難民が来たら受け入れるのか」などの声が上がった。一方、そうした声に抗議する市民も集まり、「差別はやめろ」などと訴えた。	朝日(大阪朝刊)	2015. 11. 30
287	難民反対デモ、「差別」と抗議も さいたまなど	さいたま市大宮区で難民受け入れに反対する市民団体約80人がデモ。一方、在日コリアンらへのヘイトスピーチに抗議する市民約200人は、「難民歓迎」、「憎悪に身をゆだねない」などと対抗した。	朝日(東京朝刊)	2015. 11. 30
288	(大久保…多文化の街：1)変化続ける「韓流の聖地」／東京都	韓流の街の空気は変わった。韓国前大統領による竹島上陸とヘイトスピーチ「韓国人は出て行け」などと叫ぶ街宣デモの影響で観光客は激減した。	朝日(東京地方版/東京)	2015. 12. 3
289	◎サミット「格好の標的」＝テロやサイバー攻撃―治安の回顧と展望・警察庁	警察庁は7日、国内外の治安情勢をまとめた2015年版「治安の回顧と展望」を公表した。ヘイトスピーチを繰り返す右派系市民グループのデモは、10月末までに約50件、延べ2600人の参加、昨年同期の約110件から半減した。	時事通信	2015. 12. 7
290	警察庁：「治安の回顧と展望」公表 国際テロ情勢で日本人被害懸念	警察庁は7日、国内外の治安情勢をまとめた2015年版「治安の回顧と展望」を公表した。邦人が被害に遭う可能性を懸念。在日コリアンらの排斥などを掲げた右派系市民グループによるヘイトスピーチ(憎悪表現)のデモは、10月末現在で約50件と昨年同期(約110件)を大幅に下回る。	毎日(東京朝刊)	2015. 12. 8

	見出し	記事概要	新聞名等	年月日
291	<p>声 永田町 ヘイトスピーチ許 すな 在日コリアンらデモ</p>	<p>ヘイトスピーチの法規制を訴えるデモ「世界人権デー議員会館前アクション」が10日、東京・永田町の参院議員会館前であり、約50人が「ヘイト許すな」「人権守れ」と声を上げた。「在日大韓民国青年会」が主催。</p>	<p>中日(朝刊)</p>	<p>2015.12.11</p>

③ ヘイトスピーチに関する新聞等記事の集計・分析

a) ヘイトスピーチを取り上げた記事の掲載回数

平成 24 (2012) 年	・・・	1 回
平成 25 (2013) 年	・・・	235 回
平成 26 (2014) 年	・・・	324 回
平成 27 (2015) 年	・・・	180 回

b) 記事内容の特徴

前記のとおり、平成 24 (2012) 年 1 月から同 27 (2015) 年 12 月 16 日の間において、メディアによるヘイトスピーチ関連報道の状況を見るため、中央紙、ブロック紙等を中心に、「ヘイト」、「スピーチ」、「デモ」の 3 つの検索語をキーワードに検索をした結果、延べ 740 件に及ぶ報道があったことが分かった。

ヘイトスピーチ関連報道は、平成 25 (2013) 年春頃から始まり、当該年が 235 件、同 26 (2014) 年が 324 件、同 27 (2015) 年が 180 件と、多くのメディアにおいてもヘイトスピーチへの関心が高かったことが伺える。

とりわけ、ヘイトスピーチ関連報道が平成 26 (2014) 年半ばに多かったのは、京都朝鮮第一初級学校事件に関する判決や人種差別撤廃委員会による日本政府への勧告等があったことなどが背景にあったものと推察できる。

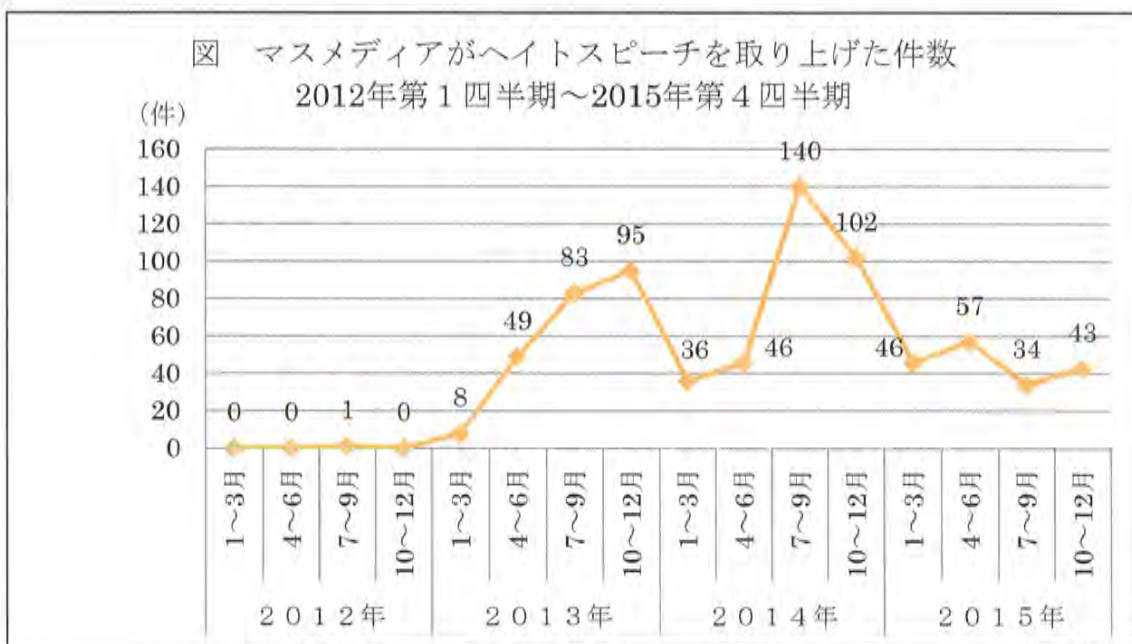
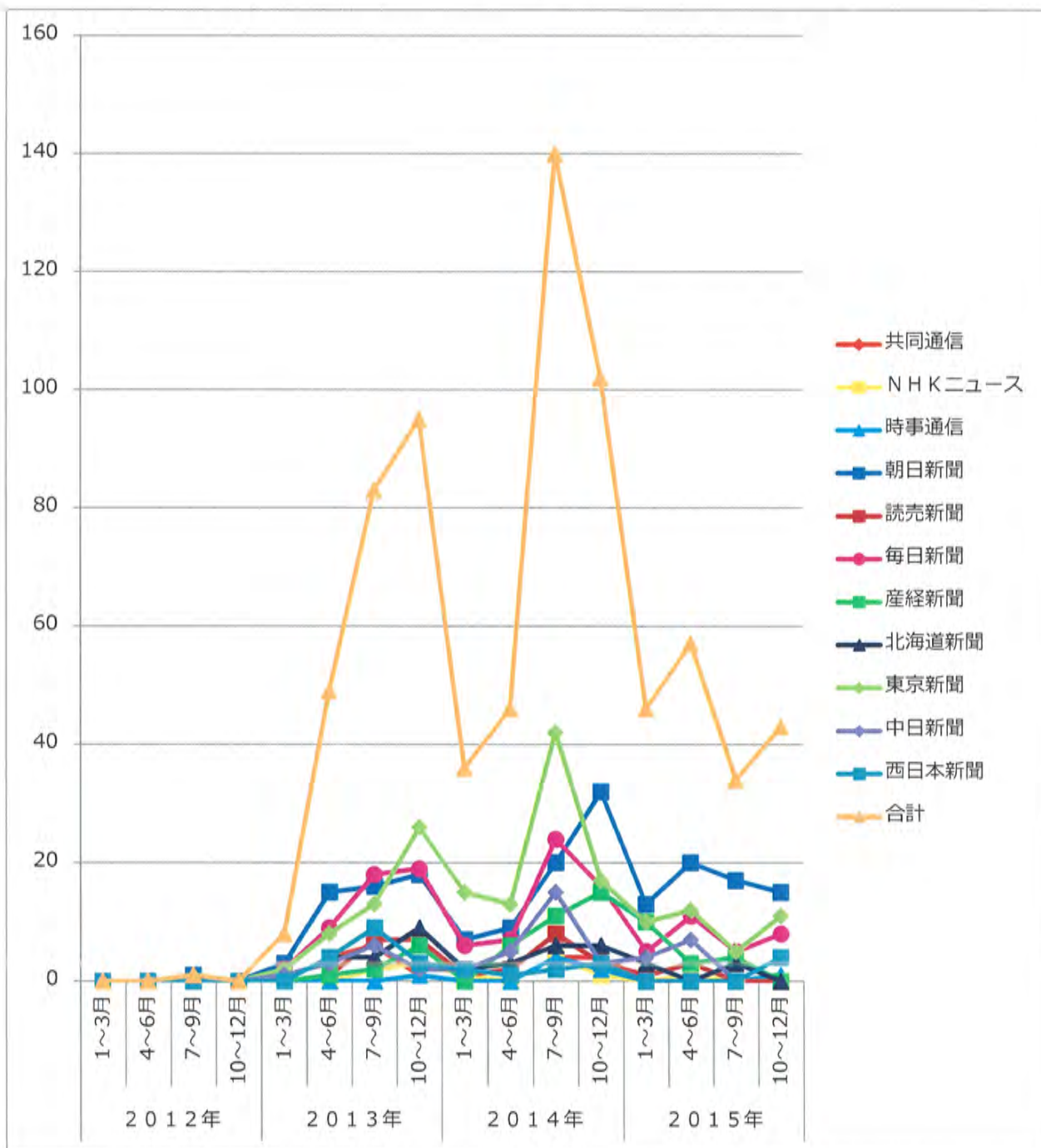


図 マスメディアがヘイトスピーチを取り上げた件数（マスメディア別）



(5) 外国人住民を対象とした地方公共団体による調査の実施状況

本調査では、地方レベルにおけるヘイトスピーチの実状等を調べるために、過去に地方公共団体が外国人住民を対象に実施した調査結果等を把握することとした。

以下は、法務省人権擁護局で把握した地方公共団体の調査結果の概要である。

【過去に地方公共団体が外国人住民を対象に実施した調査の概要】

※法務省人権擁護局作成資料による。

○調査を実施した地方公共団体の数

- ・把握した実施済みの調査は 59 例（21 県、32 市、6 特別区）。
- ・都道府県別で見ると、東京都内で 8 例、愛知県内で 7 例あり、この 2 都県で全体の 4 分の 1 を占める。また、関東甲信越地域で 24 例と、同地域に比較的集中している傾向がある。

○実施年度

- ・実施年度は過去 5 年以内（平成 22（2010）年度から平成 26（2014）年度）に 41 例と集中している。
- ・平成 26（2014）年度実施が 9 例（大田区、川崎市、埼玉県、栃木県、浜松市、糸魚川市、京丹後市、北九州市、沖縄県）
- ・平成 25（2013）年度実施が 8 例（港区、立川市、横浜市、川口市、長野県、伊賀市、高槻市、佐賀県）
- ・平成 24（2012）年度実施が 4 例（宮城県、石巻市、豊中市、広島市）
- ・平成 23（2011）年度実施が 10 例（青森県、八王子市、上尾市、山梨県、豊田市、富山県、長浜市、島根県、香川県、福岡市）
- ・平成 22（2010）年度実施が 10 例（山形県、群馬県、松本市、飯田市、名古屋市、知立市、刈谷市、長久手市、安芸高田市、宮崎県）
- ・平成 21（2009）年度実施が 8 例（仙台市、板橋区、練馬区、足立区、静岡県、愛知県、大阪市、岡山県）
- ・平成 20（2008）年度実施が 2 例（札幌市、米原市）
- ・平成 19（2007）年度実施が 3 例（新宿区、京都市、愛媛県）
- ・平成 18（2006）年度実施が 1 例（石川県）

- ・平成 16（2004）年度実施が 2 例（松戸市、新潟県）
- ・平成 14（2002）年度実施が 1 例（豊橋市）
- ・平成 11（1999）年度実施が 1 例（三重県）

○調査の目的

- ・調査の目的として、各地方公共団体の多文化共生施策の推進等のための調査と位置付けているものが大多数。

○調査の対象者数

- ・大規模なものとして、静岡県の 10,000 名（回答数は 2,185 名）、港区の 8,000 名（回答数は 940 名）、練馬区の 6,003 名（回答数は 1,829 名）、名古屋市の 6,000 名（回答数は 1,708 名）などがあり、小規模なものとして、糸魚川市 279 名（回答数 48 名）、京丹後市 249 名（回答数 71 名）、米原市 15 世帯（回答数 15 世帯）などがあった。
- ・対象者は、外国人登録原票ないし住民基本台帳から抽出する例（他の手段と併用する例を含む）が多数。
- ・その抽出方法として、無作為抽出としているものが多数。無作為抽出以外の方法として、層化抽出、割当て抽出などの例があった。
- ・外国人登録原票ないし住民基本台帳から抽出する方法以外の手段として、国際交流団体登録者、日本語教室受講者、留学生、市町村窓口来訪者、外国人住民県政モニターアンケート協力者等から抽出する方法、保育所、学校、企業、支援団体を通じて調査票を配布する方法、ホームページによる公開調査等の例があった。

○調査の方法

- ・アンケート形式の調査が大多数。郵送による配布、回収が多数だが、一部例外として職員等による直接配布、回収を行った例もある。
- ・アンケート形式の調査に加え、面接形式の調査を行っているものもある。
- ・面接形式の調査のみを行っているものは 1 例（米原市）。

○調査結果

- ・外国人であることを理由とした差別的言動に焦点を当てた設問ないし回答を設けているのは、7例（川崎市、埼玉県、伊賀市、豊中市、高槻市、京都市、島根県）。

「あなたは最近1年間に次のような不安や危険を感じたことがありますか。」との問いに、「学校・職場・まちのなかで日本人でないことを理由にあなたが暴力をふるわれる不安・危険」が43名（4.8%。全回答者数893名中）。「まちのなかで日本人でないことを理由に脅迫や差別的な暴言を受ける不安」が96名（10.8%）。【川崎市】

「人権を大事にされていないと感じるのはどのようなときですか。」との問いに、「差別的なことを言われる・される」が30.5%（全回答者数128名中）。「日本で、一部の国籍の人が差別的なことを言われたりされたりすることを知っていますか。」との問いに、「知っている」が62.1%（全回答者数145名中）。【埼玉県】

「外国人であることで差別を受けたと感じたことがあるか」との問いに、「ある」と回答した人は50名（37.6%。全回答者数133名中）。そのうち、「どのような差別を受けたと感じたか」との問いに、「態度・動作・しぐさで」が27名、「言葉で」が20名。【伊賀市】

「あなたは、『日本の社会でそんをしている』と感じたことはありますか。」との問いに、「肌の色や服装、宗教、国籍などを理由にいじめられたり、ひどいことを言われたりする」が8.9%（全回答者数416名中）。【豊中市】

「外国人市民が日本で生活しているなかで経験したり、感じていること」として、「差別的な態度をとられたり、言葉を浴びせられたりする」が31.3%（全回答者数112名中）。【高槻市】

「あなたは外国人ということで以下のような不快な経験をしたことがありますか。」との問いに、「日本人から母国・民族を傷つけるような言葉をいわ

れた」が 379 名 (41.6%。全回答者数 911 名中)、『外国人お断り』という表現を見た」が 150 名 (16.5%)、「知らない日本人から悪口を言われた」が 116 名 (12.7%)。【京都市】

「日常生活の中で、あなた自身が差別や人権侵害を受けたと感じたことがありますか。」との問いに、「ある」が 123 名 (30.8%。全回答者数 399 名中)。「どのようなことで差別や人権侵害を受けたと感じましたか。」との問いに、「職場での待遇や上司や同僚などの言葉や態度」が 49 名、「公務員等の対応や言葉」が 26 名、「民間企業等での対応や言葉」が 21 名、「地域社会での役割分担や、近所の人などの態度や言葉」が 20 名、「インターネットへの書き込みなどによる侵害」が 9 名など。【島根県】

- ・外国人であることを理由とした差別・偏見等の人権問題に関する何らかの設問ないし回答を設けているものは、49 例。ただし、上記以外にも、自由記述欄に人権問題に関する記述があるものがあつた。
- ・住宅の入居に関する差別について設問ないし回答を設けているものは、31 例
- ・就職・仕事・職場に関する差別について設問ないし回答を設けているものは、26 例
- ・学校・教育に関する差別について設問ないし回答を設けているものは、19 例

以上のとおり、地方公共団体が過去に実施した調査は、全体として、地方公共団体が行う多文化共生施策に関連するものが多数であり、ヘイトスピーチを含む差別問題等に特化した調査はあまり見られないが、個々の質問項目を見ると、差別等の人権問題について質問を設けているものは数多く見られ、そうした質問に対して、差別的な言動や差別的な態度を受けたと回答している者の割合は、いずれも、決して低いとは言えない結果が出ていると言える。

(6) ヘイトスピーチに関する地方公共団体からの聴取

本調査では、ヘイトスピーチを伴うデモ等が行われているとされている地域の地方公共団体を中心に、ヘイトスピーチの実状を把握することとした。

以下は、法務省人権擁護局がそれらの地方公共団体に聴取等を行った結果の概要である。

【地方公共団体に対する聴取結果の概要等】

※法務省人権擁護局作成資料による。

① 対象地方自治体等

インターネット上の情報等に照らし、ヘイトスピーチを伴うデモが行われた可能性のある地方公共団体 47 団体に対し、平成 27 (2015) 年 8 月から同年 11 月までの間、聴取を行った。聴取した地方公共団体は以下のとおりである。

a) 口頭（又はメール）により聴取した地方公共団体

千代田区、中央区、新宿区、横浜市、川崎市、大阪市、京都市、神戸市

b) 書面により聴取した地方公共団体

札幌市、仙台市、福島市、郡山市、東京都、豊島区、港区、渋谷区、台東区、大田区、横須賀市、さいたま市、川口市、越谷市、千葉市、船橋市、宇都宮市、甲府市、静岡市、浜松市、名古屋市、豊橋市、豊川市、安城市、四日市市、岐阜市、福井市、堺市、宇治市、奈良市、大津市、彦根市、草津市、広島市、下関市、松江市、福岡市、北九州市、那覇市

② 聴取結果の概要

- a) 「いわゆるヘイトスピーチ（特定の民族や国籍の人々を排斥する言動など）を内容とするデモ、街宣活動、集会等が行われたことがあるかどうか。」との質問に対し、約半数の団体があると回答したが、そのなかには、ヘイトスピーチの概念が固まっていないことから、ヘイトスピーチを行っているという報道等で指摘されている団体等の活動件数として回答があったもの、新聞報道や市民からの通報によるが詳細は把握していないというものもあった。把握する手段としては、主に、実施団体からの届出、市民や関係機関からの情報提供、インターネット情報等であ

った。

残りの約半数の地方公共団体では、該当なしと答えたものが大多数であったが、なかには、ヘイトスピーチかどうかの判断基準が明確でないため、回答を控える団体もあった。

b) 「ヘイトスピーチに関し、実施した施策があるかどうか。」との質問に対しては、

- ・ 広報紙等へ啓発メッセージの掲載をした（5 団体）
- ・ 講演会、セミナー等の開催をした（5 団体）
- ・ 職員研修の実施（2 団体）
- ・ 民間団体と連携したチラシの配布を行った（1 団体）

との回答があった。その他には、特になしとするものや、外国人の人権及び多文化共生に関する施策を実施している旨回答するものが多数であった。

以上のとおり、各地方公共団体におけるヘイトスピーチへの施策としては、大阪市において、ヘイトスピーチへの対処に関する条例を制定する動きが見られたことなど、一部の例外を除けば、独自の施策を行っている例はまだ少ないものと言える。

他方、地方公共団体では、行政としての取組のほか、地方議会における取組も以下のようなものが見られる。

すなわち、ヘイトスピーチに関するアンケート又は聴取を実施した、前記の 47 の地方公共団体のうち、約半数に当たる 22 の地方議会が地方自治法第 99 条の規定に基づき、国に対してヘイトスピーチに関する意見書を提出していることが明らかになった。

これらの意見書の詳細は、133 頁の表「地方公共団体からの意見書一覧」のとおりであるが、平成 26（2014）年から同 27（2015）年にかけて提出されたもので、意見書の内容は、近年一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥するヘイトスピーチが社会問題となっており、人種や民族、国籍等の違いから生じる差別は決して許されないなどとして、主に、①日本政府に対し、平成 26（2014）年 7 月に国際人権規約・自由権規約委員会が、同年 8 月には人種差別撤廃委員会が、ヘイトスピーチへの対処等を求める勧告を行ったこと、②平成 32（2020）年の東京オリンピック・パラリンピック競技会の開催を目前に控

え、ヘイトスピーチを放置することは国際社会の信頼を大きく失うことになりかねないこと、③京都朝鮮第一初級学校付近で行われた事件について平成 26 (2014) 年 12 月に最高裁が違法性を認めたことなどを踏まえ、ヘイトスピーチに対し、実効性のある対策の要請や、表現の自由に十分配慮しつつも法整備を含めた対策の検討・実施を求める意見となっている。

なお、参考までに、法務省人権擁護局からの情報によると、平成 28 (2016) 年 2 月 9 日現在、前記の 22 の地方議会に加えて、更に、276 の地方議会において同様の意見書が提出されている。

地方公共団体からの意見書一覧

地方公共団体名	平成	年月日	表題名	意見書の概要
札幌市	-		-	-
仙台市	-		-	-
福島市	-		-	-
郡山市	-		-	-
宇都宮市	-		-	-
さいたま市	26.12.	19	ヘイトスピーチ対策に係る法整備を求める意見書	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の民族・国籍の外国人に対する発言に関係する裁判が行われ、最高裁がその違法性を認めた。 ・自由権規約委員会は日本に対し、差別的言動に対処する措置を採るべきとの勧告をした。人種差別撤廃委員会も、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っている。 ・2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるが、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねない。 ・ヘイトスピーチ対策に係る法整備を速やかに行うことを強く求める。
川口市	-		-	-
越谷市	-		-	-
千葉市	-		-	-

地方公共団体名	平成 年月日	表題名	意見書の概要
船橋市	27.3.26	ヘイトスピーチ対策について法整備等を求める意見書	<ul style="list-style-type: none"> ・自由権規約委員会は日本に対し、差別的言動に対処する措置をとるべきとの勧告をした。人種差別撤廃委員会も、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っている。 ・特定の民族・国籍の外国人に対する発言に関係する事件について違法性を認めた判決を、最高裁は認める決定をした。 ・2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるが、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねない。 ・表現の自由を十分に配慮しつつも、ヘイトスピーチの一日も早い根絶のため、下記事項を速やかに実施するよう強く要望する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 人種差別撤廃条約4条(a)(b)に関する批准の留保を撤廃し、人種差別・民主差別をあおるヘイトスピーチを法律で禁止すること。 2. 人種差別撤廃条約2条1項柱書及び同条項(b)(d)、4条(c)に基づき、人種差別を助長し扇動する団体のデモ及び集会、公共の施設等の利用を許可しないこと。
東京都	27.6.24	外国人の 인권が十分尊重されることを求める意見書	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、東京を訪れる外国人の数はますます増加することが予想される。 ・特定の国籍の外国人を排除するヘイトスピーチが行われるなど、外国人の 인권が侵害されている事態が見受けられる。 ・オリンピック憲章では、「人種、宗教、政治、性別、その他の理由に基づく国や個人に対する差別」を禁じており、この理念を開催都市東京においても実現しなければならぬ。 ・外国人の 인권が充分尊重されるよう、ヘイトスピーチ対策を含めた幅広い啓発活動を行うなど、実効性のある対策を講ずるよう強く要請する。

地方公共団体名	平成 年月日	表題名	意見書の概要
千代田区	27. 3. 11	ヘイトスピーチ対策の検討を求める意見書	<ul style="list-style-type: none"> ・人種差別撤廃委員会が日本に対し、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対応に取り組むこと強く求める勧告を行った。 ・最高裁は、ヘイトスピーチを行った団体の発言を人種差別撤廃条約にいう人種差別に該当すると認定し、同団体の示威活動等の行為が表現の自由によって保護されるべき範囲と超えているとして上告を棄却した。 ・慎重に表現の自由に十分配慮しつつ、法整備も含めて、ヘイトスピーチ対策について、検討することを求める。
中央区	-	-	-
港区	-	-	-
新宿区	27. 6. 19	ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書	<ul style="list-style-type: none"> ・自由権規約委員会は日本に対し、差別的言動に対処する措置を採るべきとの勧告をした。人種差別撤廃委員会も法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対応に取り組むことを強く求める勧告を行っている。 ・ヘイトスピーチを行った団体による特定の民族・国籍の外国人に対する発言に係る事件について違法性を認めた判決を、最高裁は認める決定をした。 ・2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるが、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねない。 ・表現の自由に十分配慮しつつも、ヘイトスピーチ対策について、法整備を含む強化策を速やかに検討し実施することを強く求める。

地方公共団体名	平成 年月日	表題名	意見書の概要
台東区	27.10.26	ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書	<ul style="list-style-type: none"> ・人種差別撤廃委員は、わが国における人種主義的暴力や憎悪の扇動の広がり懸念を表明し、適切な措置をとるよう勧告した。 ・2020年東京オリンピックの開催を控え、国際社会の中で多文化共生の社会を実現していくことが求められている。 ・ヘイトスピーチの根絶に向けた取り組みの充実強化を強く要望する。
大田区	27.6.22	ヘイトスピーチ対策についての法整備を求める意見書	<ul style="list-style-type: none"> ・自由権規約委員会は日本に対し、差別的言動に対処する措置をとるべきとの勧告をした。人種差別撤廃委員会も、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行った。 ・2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控えている現在において、ヘイトスピーチに適切な対処をせずに放置することは、国際社会における日本への信頼を失うことにもなりかねない。 ・表現の自由に配慮しながらも、ヘイトスピーチ対策についての法整備を行うなど、特段の措置を講ぜられるよう強く要望する。

地方公共団体名	平成 年月日	表題名	意見書の概要
渋谷区	27.3.31	ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書	<ul style="list-style-type: none"> ・自由権規約委員会は日本に対し、差別的言動に対処する措置を採るべきとの勧告をした。人種差別撤廃委員会も、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っている。 ・京都地裁、大阪高裁において行われた特定の民族・国籍の外国人に対する発言に関係する事件について違法性を認めた判決を、最高裁が認める決定をした。 ・2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される我が国にとって、ヘイトスピーチを放置することは国際社会に対して信頼を失うことにもなりかねない。 ・表現の自由に十分配慮しつつも、ヘイトスピーチ対策について、法整備を含む強化策を速やかに検討し実施することを強く求める。
豊島区	27.7.3	外国人の人権が十分尊重されることを求める意見書	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、東京を訪れる外国人の数はますます増加することが予想される。 ・特定の国籍の外国人を排斥する趣旨の言動、いわゆるヘイトスピーチが行われるなど、外国人の人権が侵害されている事態が見受けられる。 ・オリンピック憲章では、「人種、宗教、政治、性別、その他の理由に基づく国や個人に対する差別」を禁じており、この理念を開催都市東京においても実現しなければならぬ。 ・外国人の人権が充分尊重されるよう、ヘイトスピーチ対策を含めた幅広い啓発活動を行うなど、実効性のある対策を講ずるよう強く要請する。

地方公共団体名	平成 年月日	表題名	意見書の概要
横浜市	27.9.25	人種や国籍等に係る差別をとおる表現行為の根絶に向けた対策を求める意見書	<ul style="list-style-type: none"> 一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人への差別をとおる表現行為が広がっていることに対する懸念の聲が高まっている。 2019年にラグビーワールドカップ2019、2020年にオリンピック・パラリンピック東京大会が開催されるが、人種や国籍等に係る差別をとおる行為を放置することは、国際社会における日本への信頼を失うことにもなりかねない。 こうした状況を真摯に受け止め、現行法のなかでしっかりと対応していくとともに、必要に応じて表現の自由を十分配慮しつつ、差別のない多文化共生社会の実現のため、実効性ある対策を講ぜられるよう強く要望する。
川崎市	27.3.18	ヘイトスピーチを根絶するための対策を求める意見書	<ul style="list-style-type: none"> 自由権規約委員会は日本に対し、ヘイトスピーチの禁止などの措置を取るべきとの勧告をし、人種差別撤廃委員会も法による規制を含めたヘイトスピーチへの適切な対応に取り組むことを強く求める勧告を行った。 2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるが、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における日本への信頼を失うことにもなりかねない。 表現の自由を配慮しながらも、ヘイトスピーチを根絶するため、法整備を行うなどの特段の措置を講ぜられるよう強く要望する。
横須賀市	—	—	—
福井市	—	—	—
甲府市	—	—	—
岐阜市	—	—	—

地方公共団体名	平成 年月日	表題名	意見書の概要
静岡市	—	—	—
浜松市	—	—	—
名古屋	26. 10. 1	ヘイトスピーチ対策に関する意見書	<ul style="list-style-type: none"> 大阪高裁がヘイトスピーチを行った団体の発言を人種差別撤廃条約にいう人種差別に該当すると認定するとともに、同団体の示威活動等の行為が表現の自由によって保護されるべき範囲を超えていると判断した。 人種差別撤廃委員会は、在日韓国・朝鮮人を対象としたヘイトスピーチに関連して、人種差別の禁止に向けて特定もしくは包括的な法整備を行うよう日本に勧告したと伝えられている。 ヘイトスピーチに対する早急な対策を講ずるよう強く要望する。
豊橋市	—	—	—
豊川市	—	—	—
安城市	—	—	—
四日市市	—	—	—
大津市	27. 9. 25	ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書	<ul style="list-style-type: none"> 自由権規約委員会は、日本に対して差別的言動に対処する措置を採るべきとの勧告をした。人種差別撤廃委員会も法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対応に取り組みむことを強く求める勧告を行っている。 京都地裁、大阪高裁が、特定の民族・国籍の外国人に対する発言に関係する事件について違法性を認めた判決を、最高裁は認める決定をした。 2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるが、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねない。 表現の自由を十分に配慮しつつも、ヘイトスピーチについて、法整備を含む強化策を速やかに検討し実施することを強く求める。

地方公共団体名	平成 年月日	表題名	意見書の概要
彦根市	27. 12. 17	ヘイトスピーチを禁止する法律の制定を求める意見書	<ul style="list-style-type: none"> ・最高裁は、京都朝鮮第一初級学校付近においてヘイトスピーチを大音量で行った団体・構成員らに対し、上告を棄却した。奈良県においても被差別部落を差別する街宣行動に対し、奈良地裁は差別と認め、損害賠償を命じる判決をした。 ・自由権規約委員会日本に対し、差別的言動に対処する措置を採るべきとの勧告をした。人種差別撤廃委員会も、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っている。 ・2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるが、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねない。 ・ヘイトスピーチをなくすための法整備を進めるよう強く求める。
草津市	—	—	—
京都市	26. 12. 22	ヘイトスピーチ(憎悪表現)被害に対する意見書	<ul style="list-style-type: none"> ・日本ではヘイトスピーチが大きな社会問題となっている。人種差別撤廃委員会では、日本に対し毅然と対処するよう勧告するなど、国際社会からも厳しい指摘がされている。 ・京都朝鮮第一初級学校に対する襲撃事件で、最高裁決定により、高額の損害賠償を認めただ大阪高裁判決が確定した。 ・ヘイトスピーチ被害に対し、有効な調査及び対策を検討するよう求める。

地方公共団体名	平成 年月日	表題名	意見書の概要
宇治市	27.3.30	ヘイトスピーチ (憎悪表現)等に関する法の整備を求める意見書	(内容未確認)
大阪市	27.6.10	ヘイトスピーチの根絶に向けた法整備を求める意見書	<ul style="list-style-type: none"> 自由権規約委員会は日本に対し、差別的言動に対処する措置を採るべきとの勧告をした。人種差別撤廃委員会も法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っている。 最高裁がヘイトスピーチを行った団体側の上告を棄却したことにより、団体の示威活動が人種差別撤廃条約にいう人種差別に該当し、表現の自由によって保護されるべき範囲を超えていると判断した大阪高裁判決が確定した。 このような状況を踏まえ、市民の人権を擁護する観点から、ヘイトスピーチの根絶に向けて実効性のある法律の整備を視野に入れた対策を早急に進めるよう強く要望する。
堺市	26.12.19	ヘイトスピーチ等の人種差別を禁止する法律の整備を求める意見書	<ul style="list-style-type: none"> 最高裁は、京都朝鮮第一初級学校付近においてヘイトスピーチを行った団体及びその構成員らに対し、上告を棄却した。これらの団体の行為は、国際条約の人種差別に該当し、法的保護に値しないとの2審の判断も確定した。 人種差別撤廃委員会は、日本が条約第4条(a)及び(b)を留保していることを遺憾とし、日本の法制が第4条の全ての規定を完全に遵守していないことを懸念する最終見解を採択した。 条約第4条(a)及び(b)の、締約国としての留保の撤回を速やかに行い、併せて、この内容を含めた、ヘイトスピーチ等の人種差別を禁止するための国内法制を早急に整備することを強く求める。

地方公共団体名	平成 年月日	表題名	意見書の概要
神戸市	27.3.24	人種や国籍等に係る差別をおおる表現行為の根絶に向けた対策を求める意見書	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災から今年で20年目の節目を迎えたなか、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人への差別をおおる表現行為が社会問題となっている。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックを始めとする大型国際スポーツイベント等を控えているこの時期に、我が国に対する悪い印象を与えかねない。 ・一人一人の人権が尊重される社会の実現を図るため、人種や国籍等に係る差別をおおる表現行為の根絶に向けた適切な措置を講じられるよう、強く要望する。
奈良市	—	—	—
松江市	—	—	—
広島市	27.6.26	ヘイトスピーチの根絶に向けた法整備を含む対策の強化を求める意見書	<ul style="list-style-type: none"> ・自由権規約委員会は我が国に対し、差別的言動に対処する措置を採るべきとの勧告をした。人種差別撤廃委員会も法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っている。 ・特定の民族・国籍の外国人に対する発言を、人種差別に当たるとして違法性を認められた京都地裁、大阪高裁の判決を、最高裁は認める決定をした。 ・表現の自由を十分に配慮しつつも、ヘイトスピーチの根絶に向けた法整備を含む対策の強化を速やかに検討し、実施されるよう強く要望する。

地方公共団体名		平成	年月日	表題名	意見書の概要
下関市	—	—	—	—	—
福岡市	27.3.16	—	—	ヘイトスピーチの根絶のための早急な対策を求める意見書	<ul style="list-style-type: none"> ・最高裁は、京都朝鮮第一初級学校周辺でヘイトスピーチを行った団体・構成員らに対し、上告を棄却した。これらの街宣活動等の行為は国際条約にいう「人種差別」に該当し、法的保護に値しないとした2審の判決が確定した。 ・人種差別撤廃委員会は、ヘイトスピーチを行った個人や団体に対しては、「捜査し、必要な場合には、起訴する」とともに、「人種差別を禁止する特別かつ包括的な法」を整備するよう日本に対し勧告している。 ・民族差別をあおるヘイトスピーチを根絶するため、立法措置を含めた早急な対策を講ぜられるよう強く要請する。
北九州市	27.3.11	—	—	ヘイトスピーチ対策を求める意見書	<ul style="list-style-type: none"> ・人種差別撤廃委員会は、ヘイトスピーチを法による規制を行うなど適切に対処するよう勧告した。 ・京都朝鮮第一初級学校に対する襲撃事件で、最高裁は団体側の上告を棄却した。 ・このままヘイトスピーチを放置してしまえば、国際社会における我が国の信頼を失うことにもなりかねない。 ・ヘイトスピーチ対策に係る法整備を速やかに行うよう強く要請する。
那覇市	—	—	—	—	—

おわりに

我が国において、ヘイトスピーチという言葉が広く国民の間に認知され、大きな社会問題と位置付けられるようになってきたのはいつ頃からであったか、調査を進めていく過程で、メディアによる報道を手掛かりとして、概ねその時期を特定することができた。

本検討会議では、中央紙、ブロック紙を中心に、「ヘイト」、「スピーチ」及び「デモ」の3つの検索語をキーワードに平成24（2012）年1月からの報道状況を調べた結果、同年9月の一中央紙の記事の中で言及している箇所が最初であるのではないかと確認できた。しかし、この時点では、メディア自体はヘイトスピーチを大きく報道はしていない。メディアがヘイトスピーチを大々的に取り上げることとなったのは、平成25（2013）年の3月になってからである。

この背景には、平成25（2013）年1月、2月に東京都新宿区で行われたデモの際に、在日韓国・朝鮮の人々を対象に行われた発言をきっかけにヘイトスピーチの問題がにわかに注目されたことによる影響が大きいと考えられる。なお、デモ等においてヘイトスピーチとされる発言が行われている理由等は問題となるところであるが、本報告書における調査の目的ではないため、分析は行っていない。

ただし、ヘイトスピーチを行っているデモの様子は、インターネットに動画として投稿されたことから、多くの国民の目に触れることとなった点及びヘイトスピーチとされる言動は、その殆どが在日韓国・朝鮮の人々を対象としたものであり、他の民族や国籍の人々に対してはあまり見られないことが特徴的であることを付言したい。

このような経緯もあり、我が国におけるヘイトスピーチは内外に広く知れ渡ることとなった。

一方、法務省は平成26（2014）年より、ヘイトスピーチに焦点を当てた啓発活動を展開し、現在も継続しているところである。具体的には、「ヘイトスピーチ、許さない」、「特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動を見聞きしたことがありますか。こうした言動は、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねず、許されるものではありません。」としたポスターを全国の法務局・地方法務局を始め地方公共団体等に掲示するとともに、同内容の広報を新聞にも掲載するなど、この問題に関する周知に努めており、一定の啓発効果をもたらしていると評価できる。

なお、本報告書でも触れているところであるが、ヘイトスピーチに関するアンケート又は聴取を実施した 47 の地方公共団体のうち、約半数に当たる 22 の議会が地方自治法第 99 条の規定に基づき、政府に対しヘイトスピーチに関する意見書を提出していることから、ヘイトスピーチに対する取組みの必要性の認識は地方レベルまで浸透していることが伺える。

本検討会議では、全国におけるヘイトスピーチを伴うデモ等の平成 24 (2012) 年以降の状況について調査した。

この結果、デモ等の発生件数は、平成 26 (2014) 年をピークに同 27 (2015) 年には相当程度、減少していることが判明した。減少した要因は必ずしも明らかではないが、京都朝鮮第一初級学校事件に関する一連の民事訴訟判決の影響があったと考えるのが妥当であろう。しかしながら、これらのデモ等が完全に下火となった、今後再度活発になることはない、とまでは断言できず、また、インターネットへの書き込みは依然としてあることから、引き続き注視していく必要があると考える。

また、発言内容について、動画投稿を基に、特定の民族や国籍に属する集団を一律に排斥する内容のもの（排斥）、特定の民族や国籍に属する集団の生命、身体等に危害を加えるとする内容のもの（危害）、特定の民族や国籍に属する集団を蔑称で呼ぶなど殊更に誹謗中傷する内容のもの（その他）の 3 分類で集計したところ、これらの分類に該当する多くの発言が認められたが、年毎に見ると、平成 27 (2015) 年に至って、集計の対象とした動画の再生時間との比較において、各分類に該当する発言が減少している傾向にあることが読み取れた。更に、前記の 3 分類のうち、特定の民族等に属する集団の生命、身体等に危害を加えるとする内容のもの（危害）の割合については、平成 25 (2013) 年に比して、同 26 (2014) 年及び同 27 (2015) 年に減少しているものと認められた。これらの要因としては、ヘイトスピーチに対する我が国社会の関心が高まり、デモ等を行っている団体に対して、その発言内容は到底容認できないものであるとの強い怒り・批判が沸き起こり、それらの団体に大きな影響を与えていると考えるのが妥当である。とはいえ、各分類に該当する発言が沈静化したと考えるのは早計である。

ヘイトスピーチは、滞在外国人や外国にルーツをもつ人々にとり、その尊厳を傷つける人権侵害の問題である。また、平成 32 (2020) 年には、我が国において東京オリンピック・パラリンピックが開催され、これに伴い、世界中から

我が国により一層多くの人々が訪れると想定されている。その際は、皮膚の色や言語、生活習慣など異なる様々な人々と触れ合う機会も多くなり、互いにその相違を尊重することの大切さを直接感じることができる絶好の機会となることが期待できる。そうした状況にあるからこそ、私たちは我が国においてヘイトスピーチの問題を適切に対処しないことがあれば国際社会からの信頼を大きく失いかねないことを自覚し、今こそ、一人一人がヘイトスピーチを始めとする外国人の人権について真摯に取り組むべきと考える。

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-12
TEL 03-5777-1802(代) FAX 03-5777-1803
URL <http://www.jinken.or.jp>